

日田市高齢者保健福祉計画
(第7期計画)

(計画期間：平成30年度～平成32年度)

日 田 市

はじめに

介護保険制度が創設され17年が経ち、サービス利用者は制度創設時の3倍を超え、500万人に達しており、介護サービスの提供事業所数も着実に増加し、介護が必要な高齢者の生活の支えとして定着、発展してきています。その一方、平成37年（2025年）には、いわゆる団塊世代すべてが75歳以上となり、人口の高齢化は、今後さらに進展することが見込まれています。また、人口の高齢化は、都市部では急速に増加し、もともと高齢者人口の多い地方でも緩やかに増加するなど、各地域の状況は異なってくると言われています。



本市においては、総人口は年々減少していますが、高齢者人口は増加し、平成29年3月末には高齢化率が32.9%となり、全国平均の27.3%を大きく超えた状況にあります。今後、高齢者人口のピークを迎えるに当たり、高齢者の方々が、いかに住み慣れた地域で元気に安心して生活を営むことを可能としていくためには、医療・介護・介護予防、住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を各地域の実情に応じて深化・推進していくことが求められています。

こうした社会情勢の変化を踏まえ、今回、第6期計画に引き続き「団塊の世代」の方が後期高齢者となる平成37年を見据えた中長期的な視野にたち、「日田市高齢者保健福祉計画（第7期計画）」を策定することといたしました。

本計画では、「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組として、地域密着型サービスの充実や在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、介護予防サービス基盤の推進などの施策に引き続き取り組んでまいります。

最後になりましたが、計画の策定にあたりご協力をいただきました日田市高齢者保健福祉計画策定委員会の皆様方をはじめ、貴重なご意見をいただきました市民の皆様、関係各位に厚く御礼申し上げます。

平成30年3月

日田市長 原田 啓介

目 次

第1章 計画の策定にあたって

1 計画の名称	1
2 計画の根拠・位置づけ	1
3 計画の期間	2

第2章 計画策定の経緯

1 日田市高齢者保健福祉計画策定委員会	3
2 被保険者等の意見の反映	5
(1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	5
(2) 在宅介護実態調査	5
(3) 介護保険事業計画策定に伴うアンケート調査	5
(4) 意見提出手続	5

第3章 高齢者を取り巻く現状

1 高齢者人口、世帯の推移	6
2 要介護認定者の推移	7
3 人口推計	9

第4章 計画の基本理念及び基本的目標

1 日田市の基本理念	10
2 日田市の現状と課題	10
3 日田市の基本的目標	11

第5章 日常生活圏域の設定

1 日常生活圏域の状況	12
-------------	----

第6章 日田市の取り組むべき具体的施策

1 地域包括ケアシステムの構築	14
(1) 在宅医療・介護連携の推進	14
(2) 認知症施策の推進	15
(3) 生活支援・介護予防サービスの基盤の推進	16
(4) 高齢者の住まいの支援	23
(5) 地域ケア会議の推進	26
2 介護サービス基盤の整備（サービス確保のための方策）	28
(1) 施設・居住系サービス	28
(2) 居宅サービス事業所の整備	33
(3) 地域密着型サービスの整備	33
3 介護サービスの質の向上	36
(1) 介護職員等の人材の育成及び確保	36
4 高齢者が安心できる地域社会づくりの推進	37
(1) 高齢者虐待防止対策の推進	37
(2) 災害時等の支援体制の確立	37
(3) 移動手段の確保	39
(4) 感染症対策	40
5 高齢者の積極的な社会参加	40

第7章 介護保険事業の概要

1	被保険者数の現状と推計	41
2	要介護者の認定状況と推計	42
3	介護保険サービスの状況	43
	(1)介護サービス受給者数の推移	43
	(2)介護給付費の推移	44
	(3)介護給付等サービス利用者の推移	45
4	施設・居住系サービスの必要利用定員及び利用者数	47
5	在宅サービス等受給対象者数の算出	48
6	在宅サービス等の利用者数の推計	49
7	介護給付（予防給付）対象サービスの種類ごとの量の見込み	50
	(1)計画期間の各年度における介護サービス等の量及び 給付額の見込み	50
	(2)各年度における居宅介護支援（介護予防支援）数等の推計	53
8	地域支援事業等の費用及び量の見込み	54
	(1)地域支援事業に要する費用の見込み	54
	(2)地域支援事業の量の見込み及び目標	54
9	介護保険事業給付費総額及び財源の内訳	56
	(1)介護保険事業給付費総額	56
	(2)介護保険事業財源内訳及び地域支援事業財源内訳	57
10	第1号被保険者保険料（基準額）の設定	58
	(1)第1号被保険者保険料（基準額）の設定の係数	58
	(2)保険料算出フロー図	58
	(3)所得段階別加入割合補正後の第1号被保険者数の算出	59
	(4)第1号被保険者の保険料基準額	59
	(5)保険料段階ごとの保険料額	60
11	平成37年度のサービス等推計のまとめ	61

第8章 介護給付費適正化に関する事項

1	介護給付等費用適正化事業	62
---	--------------	----

第9章 圏域及び県との調整

第10章 計画の進行管理

資料編		65
-----	--	----

日田市高齢者保健福祉計画策定委員会委員名簿		94
-----------------------	--	----

第1章 計画の策定にあたって

わが国においては、介護保険制度が創設され17年が経ち、サービス利用者は制度創設時の3倍を超え、500万人に達しており、介護サービスの提供事業所数も着実に増加し、介護が必要な高齢者の生活の支えとして定着、発展してきています。その一方、平成37年（2025年）には、いわゆる「団塊の世代」すべてが75歳以上となるなど、人口の高齢化は、今後さらに進展することが見込まれています。

本市においても、平成29年3月末では高齢者人口が22,074人、高齢化率が32.92%となり、全国の27.3%（平成28年10月）を大きく上回っている状況です。

今後も、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」を地域の実情に応じて構築し、「高齢者が健やかに生き生きと暮らせる安心のまち」を築いていく必要があります。

このため、本計画は、第6期計画に引き続き「団塊の世代」の方が後期高齢者となる平成37年を見据えた中長期的な視野にたち、かつ、「地域包括ケアシステム」の深化・推進を図るための指針として策定するもので、国の介護保険事業に係る基本方針等を踏まえながら、基本的目標を示し、その目標を達成するために本市が取り組むべき具体的施策、介護保険制度運営の基本となる施設等の定員数や各種サービスの見込み量等を定めるものです。

1 計画の名称

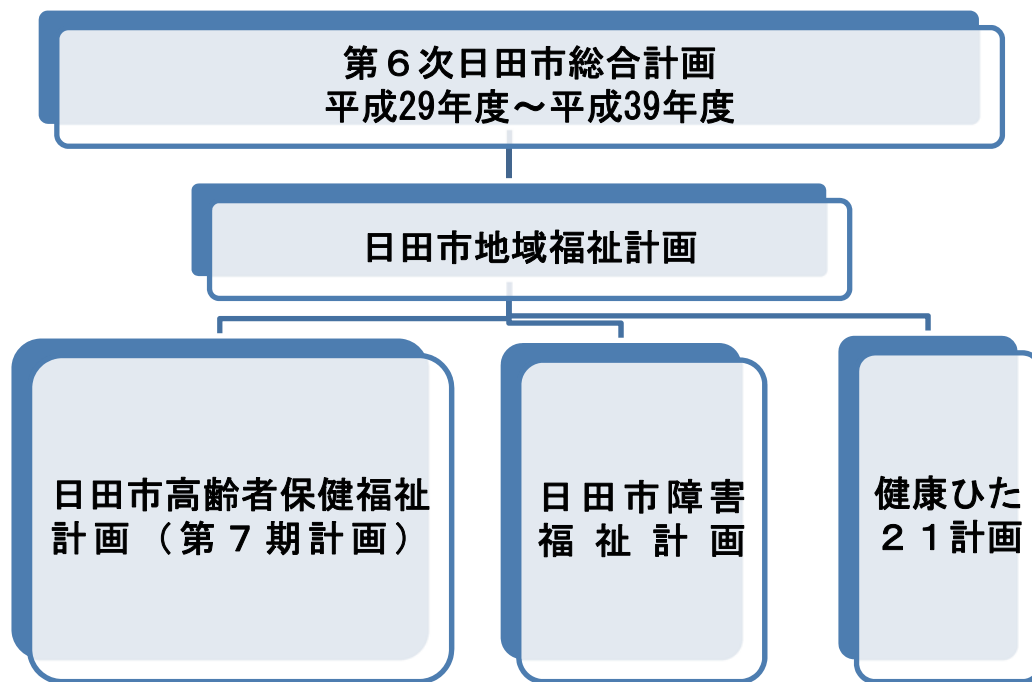
本計画の名称を『日田市高齢者保健福祉計画（第7期計画）』とします。

2 計画の根拠・位置づけ

本計画は、老人福祉法第20条の8の規定による「老人福祉計画」及び介護保険法第117条の規定による「介護保険事業計画」として策定するもので、本市における高齢者保健福祉施策の総合計画としての性格を持ち、それぞれの計画を一体的に策定したものです。

また、本計画は、「日田市総合計画」や社会福祉法第107条に規定する「地域福祉計画」、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）第88条第1項に規定する「障害福祉計画」、健康増進法第8条に規定する「健康増進計画」との調和を図るものです。

図1 計画の位置づけ

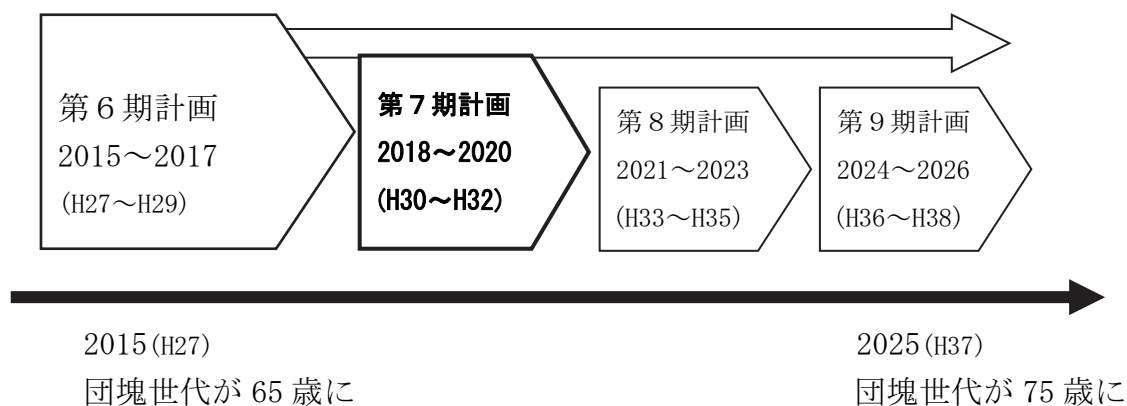


3 計画の期間

本計画の期間は、平成30年度（2018年度）を初年度とし、平成32年度（2020年度）を目標年度とする3か年とします。

第6期（平成27年度～29年度）以降の計画は、「地域包括ケア計画」と位置付け、2025年までの各計画期間を通じて地域包括ケアシステムを段階的に構築することとし、いわゆる「団塊の世代」の方が後期高齢者となる平成37年を見据えた、中長期的な視野にたった施策の展開を図る期間となります。

図2 計画期間



第2章 計画策定の経緯

本計画の策定にあたっては、日田市高齢者保健福祉計画策定委員会設置要綱に基づき、平成29年（2017年）に23名（うち女性7名）の方々へ市長から委員の委嘱を行い、日田市高齢者保健福祉計画策定委員会を設置しました。

また、計画策定の資料に資するために、日常生活圏域ニーズ調査や介護保険に関するアンケート調査を実施しました。

さらに、「日田市意見提出手続要綱」に基づく意見提出の手続を行いました。

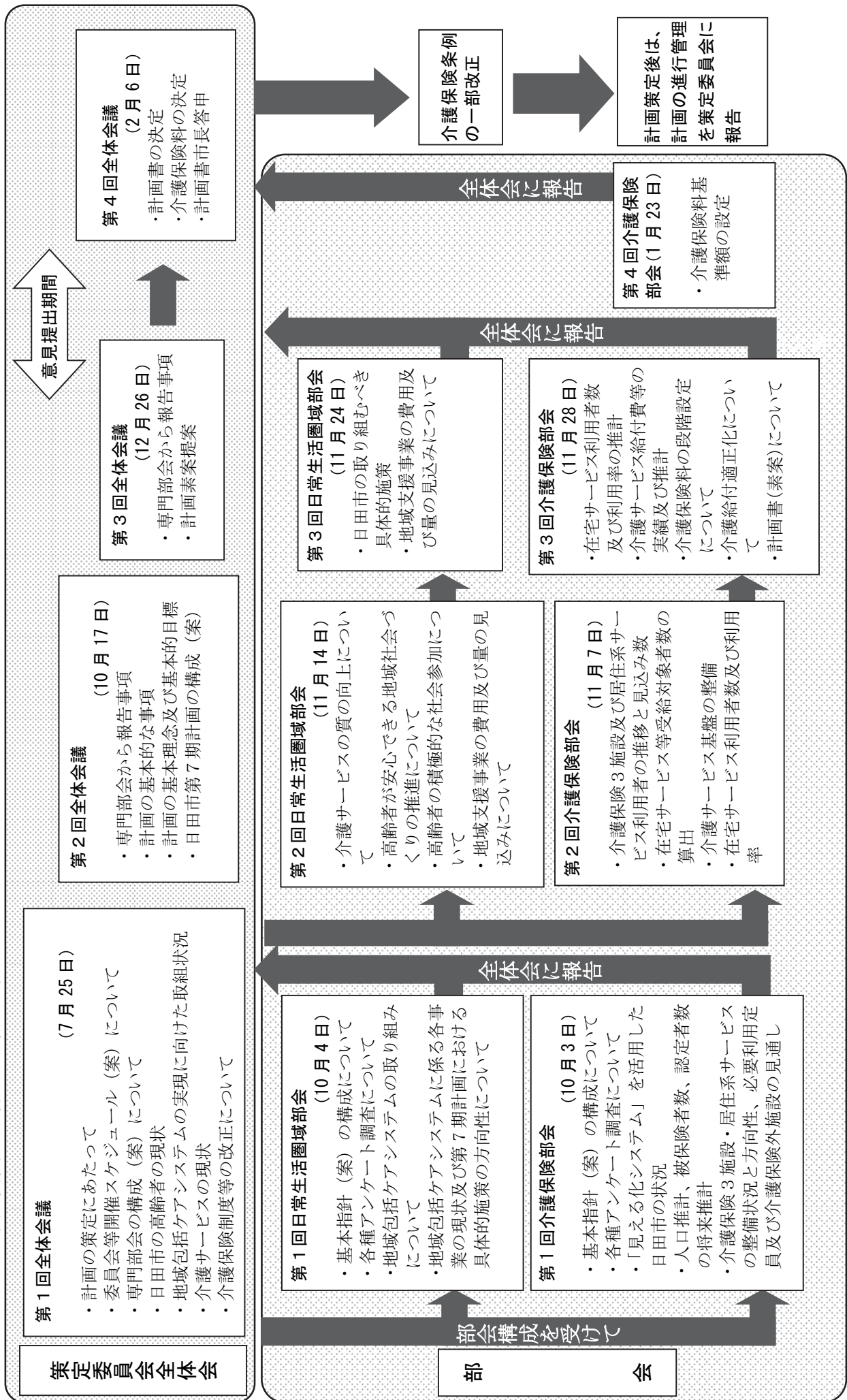
1 日田市高齢者保健福祉計画策定委員会

策定委員会は、学識経験者、医療・保健関係者、福祉関係者、被保険者や行政機関の代表により構成し、平成29年7月から委員全員による全体会及び日常生活圏域部会と介護保険部会の2つの専門部会に分かれて審議を開始しました。

この策定委員会では、介護サービス等の実態や各種アンケート調査の結果を参考とし、全体会での審議事項と、日常生活圏域部会及び介護保険部会での検討結果を全体会に報告する事項等の審議を積み重ねてきました。

策定委員会事務局	…	長寿福祉課	介護保険係
部会事務局			
日常生活圏域部会	…	長寿福祉課	長寿福祉係
		健康保険課	健康支援係
介護保険部会	…	長寿福祉課	介護保険係

図3 策定委員会全体会・部会の経過



2 被保険者等の意見の反映

(1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

調査時期 平成 29 年 1 月 17 日～ 2 月 17 日

調査対象 要介護 1～5 以外の高齢者

表 1 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

圏域	発送数	回収数	回収率
中央圏域	400	289	72.3%
西部圏域	400	296	74.0%
東部圏域	400	298	74.5%
南部圏域	400	306	76.5%
計	1,600	1,189	74.3%

(2) 在宅介護実態調査

調査時期 平成 28 年 11 月 14 日～平成 29 年 2 月 28 日

調査対象 在宅で生活している要支援・要介護者のうち、
更新（変更）申請をしている方及び介護者

調査件数 400 名

(3) 介護保険事業計画策定に伴うアンケート調査

調査時期 平成 29 年 5 月 17 日～31 日（平成 29 年 3 月末時点）

調査件数 居宅介護支援事業所 39 事業所（79 人）

地域包括支援センター 4 事業所（21 人）

サービス事業所 112 事業所

(4) 意見提出手続

計画の策定にあたっては、施策の基本方針や方向性、基本的事項等の案の決定に関する情報を早期に市民に公開することにより、市民への説明責任を果たすとともに、市民の意見を反映するため、「日田市意見提出手続要綱」の規程に基づき、平成 29 年 1 月 28 日から平成 30 年 1 月 29 日までの間、市ホームページ等により意見の提出手続を実施しました。

第3章 高齢者を取り巻く現状

1 高齢者人口、世帯の推移

平成21年度には、72,316人であった本市の人口は、平成28年度には67,062人となり年々減少しています。

一方、高齢化率は年々増加しており、平成26年1月には、高齢化率が初めて30%を超え(30.01%)、平成28年度末現在、概ね3人に1人(32.92%)が高齢者となっています。また、高齢化率の上昇とともに、高齢者のみの世帯が平成28年度には8,464世帯となり、一人暮らし高齢者においても4,948人と年々増加しています。

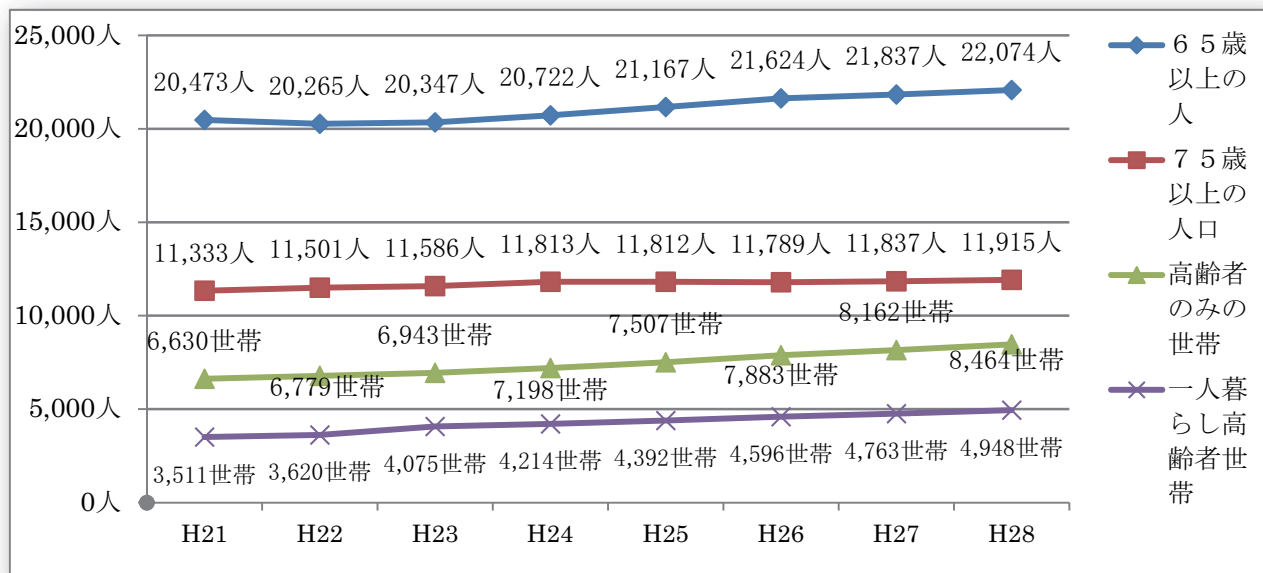
このような中、介護や支援の必要な方々もますます増加していくことが予測されます。

表2 高齢者人口等の推移(年度末)

年度	(単位:人)			(単位:世帯)			高齢化率 (B/A×100) (単位:%)	一人暮らし率 (C/B×100) (単位:%)
	人口(A)	65歳以上の人口(B)	75歳以上の人口	65歳以上の高齢者のいる世帯	高齢者のみの世帯	一人暮らし高齢者世帯(C)		
H21	72,316	20,473	11,333	14,386	6,630	3,511	28.31	17.15
H22	71,708	20,265	11,501	14,394	6,779	3,620	28.26	17.86
H23	71,050	20,347	11,586	14,429	6,943	4,075	28.64	20.03
H24	70,545	20,722	11,813	14,631	7,198	4,214	29.37	20.34
H25	69,702	21,167	11,812	14,869	7,507	4,392	30.37	20.75
H26	68,852	21,624	11,789	15,155	7,883	4,596	31.41	21.25
H27	67,893	21,837	11,837	15,270	8,162	4,763	32.16	21.81
H28	67,062	22,074	11,915	15,387	8,464	4,948	32.92	22.42

※住民基本台帳人口

グラフ1 高齢者人口等の推移(年度末)



2 要介護認定者の推移

本市の要介護認定者数は、平成21年度で3,682人でしたが、平成28年度に総合事業を開始し、要支援者数は減少したものの、4,095人となり高齢者数の増加と同様に年々増加しています。

また、グラフ3の被保険者数に対する認定率の推移は、介護予防の取組や総合事業の開始により、やや減少傾向で推移していますが、表3の要介護者数のみで比較すると、年々増加傾向となっています。

表3 要介護認定者の推移（年度末）

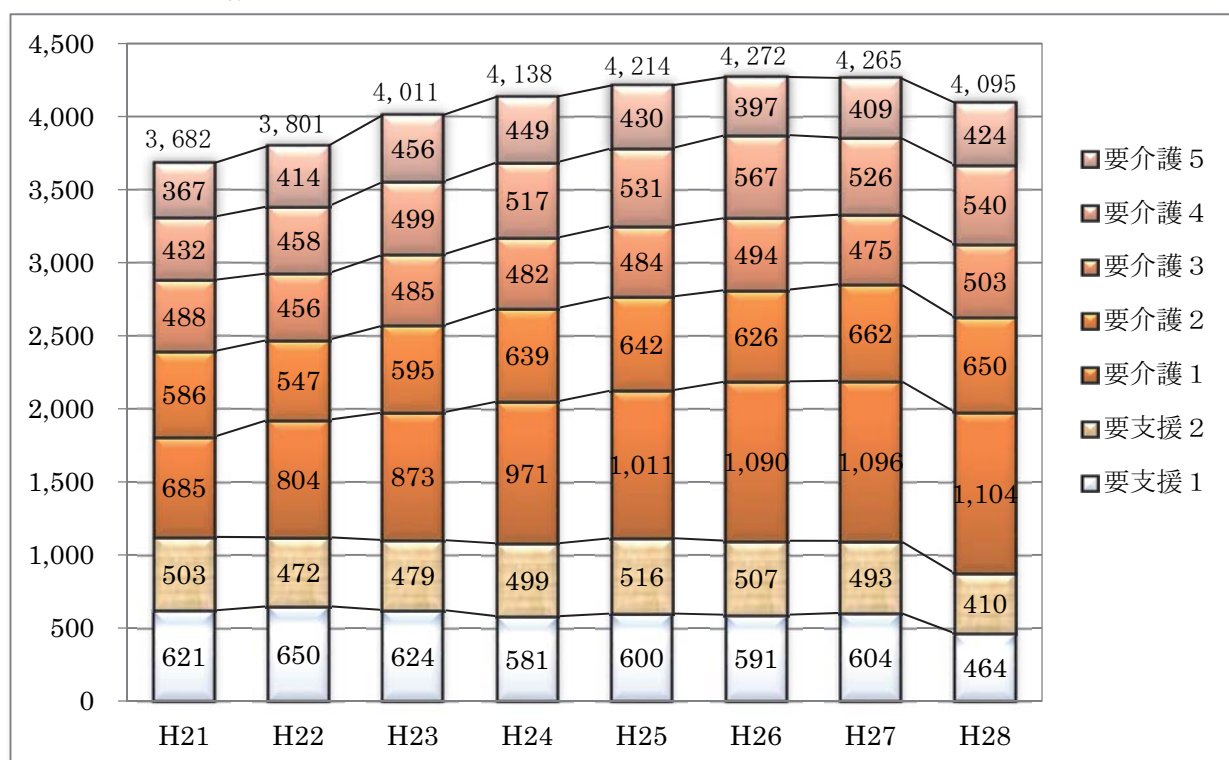
単位：人

年度	要支援		要介護					総数
	1	2	1	2	3	4	5	
H21	621	503	685	586	488	432	367	3,682
H22	650	472	804	547	456	458	414	3,801
H23	624	479	873	595	485	499	456	4,011
H24	581	499	971	639	482	517	449	4,138
H25	600	516	1,011	642	484	531	430	4,214
H26	591	507	1,090	626	494	567	397	4,272
H27	604	493	1,096	662	475	526	409	4,265
H28	464	410	1,104	650	503	540	424	4,095

※介護保険事業報告年報数値

グラフ2 要介護認定者の推移（年度末）

単位：人



グラフ3 被保険者数に対する認定率の推移（年度末）

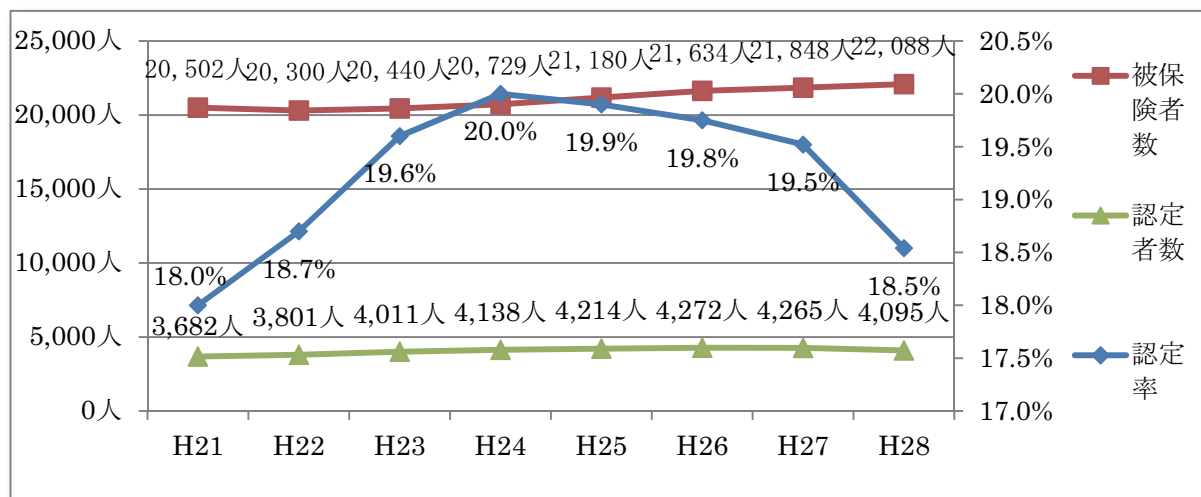


表4 認定者の認知症自立度（H29年3月末）

単位：人

要介護度	合計	自立	I	II a	II b	III a	III b	IV	M
要支援1	492	297	122	43	30				
要支援2	426	214	179	26	7				
要介護1	1,119	126	174	353	446	19	1		
要介護2	662	89	76	96	276	112	12	1	
要介護3	497	43	45	40	110	208	45	6	
要介護4	549	37	29	35	111	281	41	15	
要介護5	420	13	14	9	27	254	49	47	7
合計	4,165	819	639	602	1,007	874	148	69	7

※認定調査時の調査員の認知症自立度

認知症高齢者の日常生活自立度の内容

ランク	判断基準
自立	まったく認知症を有しない者。
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。
II	日常生活に支障を来たすような症状・行動や意志疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。 a 家庭外で上記IIの状態が見られる。 b 家庭内でも上記IIの状態が見られる。
III	日常生活に支障を来たすような症状・行動や意志疎通の困難さが見られ、介護を必要とする。 a 日中を中心として上記IIIの状態が見られる。 b 夜間を中心として上記IIIの状態が見られる。
IV	日常生活に支障を来たすような症状・行動や意志疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。
M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。

3 人口推計

本計画期間の目標や平成37年度の高齢者のすがたを見据えるため、また、要介護認定者数の推計の基礎とするため、国勢調査人口を推計の基礎として、平成25年3月推計の国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計人口において用いられた生残率、純移動率、女性子ども比、0歳～4歳性比等を用いて総人口等の推計を行いました。

65歳以上の高齢者数の推計では、第7期計画期間最終年度の平成32年度に22,706人（高齢化率35.54%）、平成37年度に22,491人（高齢化率37.37%）と推計しています。

表5 日田市の人口、高齢者人口の将来推計

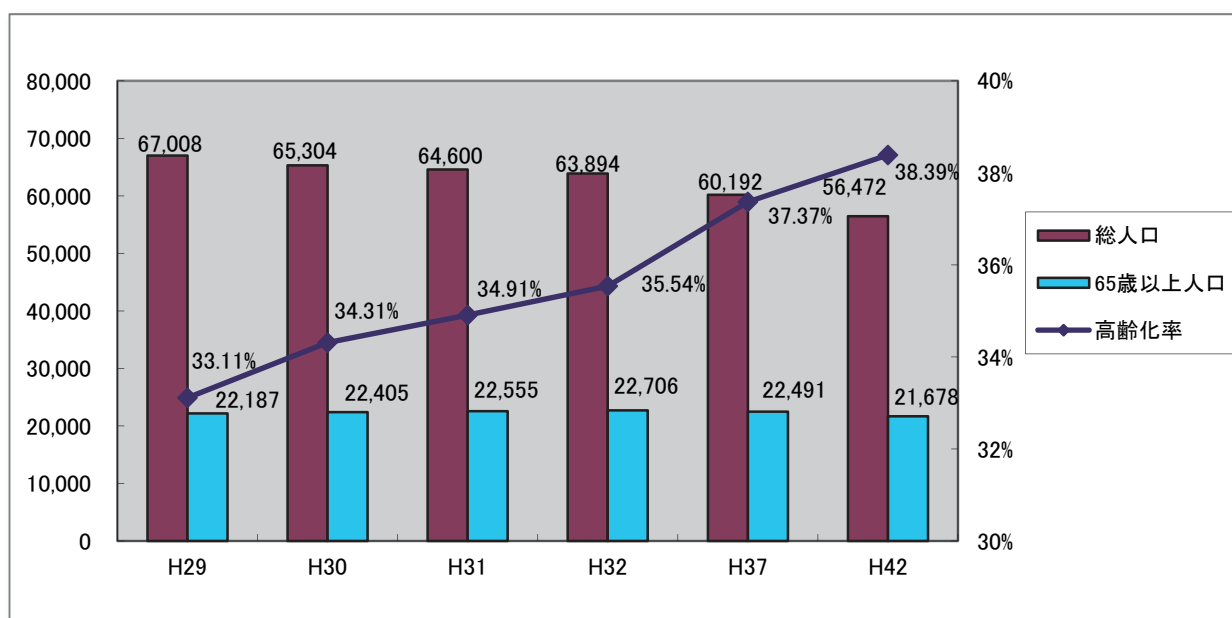
単位：人

年 度	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成37年	平成42年
総人口	67,008	65,304	64,600	63,894	60,192	56,472
65歳以上人口	22,187	22,405	22,555	22,706	22,491	21,678
前期高齢者数	10,273	10,272	10,392	10,513	9,355	8,014
後期高齢者数	11,914	12,133	12,163	12,193	13,136	13,664
高齢化率	33.11%	34.31%	34.91%	35.54%	37.37%	38.39%

※ 平成29年度については9月末現在

グラフ4 日田市の人口、高齢者人口の将来推計

単位：人



第4章 計画の基本理念及び基本的目標

1 日田市の基本理念

「団塊の世代」の方が75歳以上となる平成37年（2025年）に向けて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築を積極的に取り組んでいく必要があります。

本市が高齢者保健福祉施策を推進するうえでの基本理念として、「**高齢者が健やかに生き生きと暮らせる安心のまち《ひた》**」を掲げ、「**共に暮らし、共に助け合う地域福祉**」の充実に努めるとともに、高齢者が健康で安心して暮らせるよう、社会基盤づくりや保健・医療・福祉サービスの連携・充実を図っていきます。

2 日田市の現状と課題

- 明るく活力に満ちた高齢化社会を実現するために、健康づくりや介護予防の充実を図り、積極的に社会参加ができるよう取り組んでいくことが必要です。
- 支え合う地域の形成のためには、高齢者の見守り体制の充実と住民が互いに支え手となる必要性を十分に理解されるような取組が必要です。
- 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活していけるよう、地域包括ケアシステムの実現に向け、在宅医療・介護連携の推進を図っていく必要があります。
- 認知症高齢者に対する必要な介護や生活支援サービスの充実のためには、認知症に関する市民の理解を深めることや認知症の人の視点に立った取組が必要です。
- 介護を必要とする高齢者の増加が見込まれる中、介護職員の人材育成に取り組んでいく必要があります。

3 日田市の基本的目標

□ 高齢者の積極的な社会参加

○高齢者が健康で、生きがいをもって積極的に社会参加できる取組を推進します。

□ 高齢者の福祉を支える社会的基盤の確立

○地域包括ケアシステムを深化・推進します。

○高齢者に対する平常時からの見守り体制及び災害時の支援体制の確立に向けて取り組みます。

○養護老人ホーム「延寿寮」は、民設民営による民間移管に向けた取組を進めていきます。

○認知症施策の取組を推進します。

○生活支援、介護予防サービス基盤の充実を図ります。

□ 高齢者の生活支援及び介護予防の推進

○生活支援サービスの充実を図ります。

○居住環境等の整備を支援します。

○移動手段の維持と確保に取り組みます。

○介護予防事業を推進します。

□ 介護サービスの質の向上と介護サービス基盤の整備

○介護職員等の人材確保と資質向上を支援します。

○地域密着型サービスの推進及び生活支援のための施設の充実に取り組みます。

○介護関連施設、事業所及び生活支援のための施設の充実に取り組みます。

○介護給付等に要する費用の適正化への取組を推進します。

第5章 日常生活圏域の設定

1 日常生活圏域の状況

本市では、高齢者が住み慣れた地域で家族や友人、地域とのつながりを失うことなく、介護を受けながら生活を続けることを目的に、町のなりたち、地域特性、高齢者人口、介護ニーズの量や介護事業所のまとまり等を基本的な視点として、図4のとおり4つの日常生活圏域を設定しています。

また、各日常生活圏域において基幹となる社会福祉施設を運営する社会福祉法人に包括的支援事業を委託し、受託法人が地域包括支援センターを設置して、高齢者のさまざまな相談に対応する総合的な役割を担っています。

図4 日田市の日常生活圏域

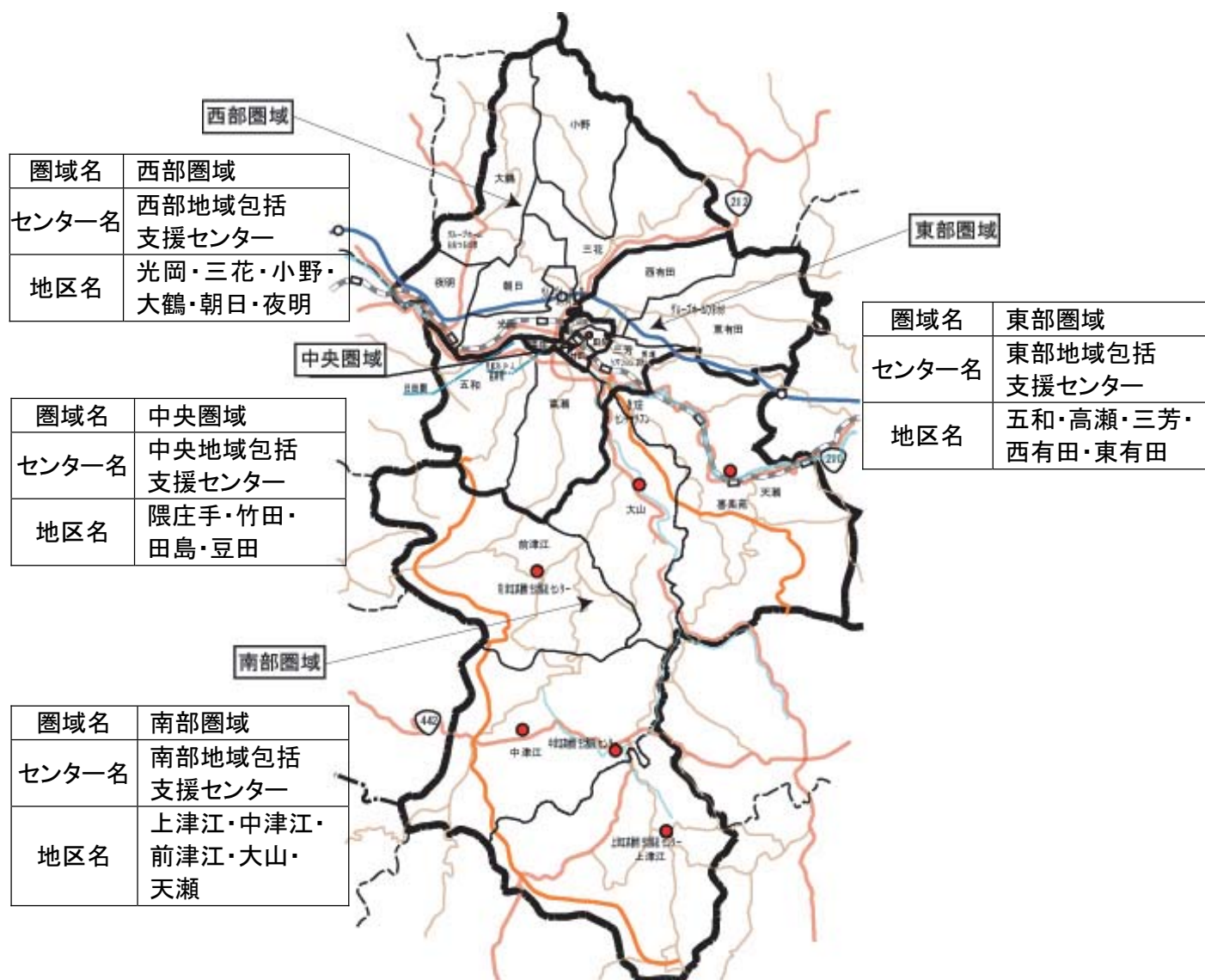


表6 圏域毎の高齢者人口（平成29年3月末）

圏域名	世帯数 (世帯)	全人口(人)			65歳以上人口(人)			高齢化 率(%)
		計	男	女	計	男	女	
中央圏域	9,222	21,267	9,936	11,331	6,243	2,488	3,755	29.36
西部圏域	7,247	18,481	8,710	9,771	5,425	2,279	3,146	29.35
東部圏域	6,638	17,023	8,123	8,900	5,940	2,451	3,489	34.89
南部圏域	4,106	10,291	4,944	5,347	4,466	1,880	2,586	43.40
市全体	27,213	67,062	31,713	35,349	22,074	9,098	12,976	32.92

表7 圏域毎の一人暮らしの高齢者の状況（平成29年3月末） 単位：人

圏域名	一人暮らし高齢者			男				女				
	65歳 ~69歳	70歳 ~74歳	75歳~	65歳 ~69歳	70歳 ~74歳	75歳~	計	65歳 ~69歳	70歳 ~74歳	75歳~	計	
中央圏域	1,668	387	271	1,010	164	82	177	423	223	189	833	1,245
西部圏域	1,097	236	168	693	110	58	153	321	126	110	540	776
東部圏域	1,248	245	163	840	120	63	166	349	125	100	674	899
南部圏域	935	160	109	666	80	48	152	280	80	61	514	655
市全体	4,948	1,028	711	3,209	474	251	648	1,373	554	460	2,561	3,575

表8 圏域毎の要介護認定者の状況（平成29年3月末） 単位：人

圏域名	合計	要支援		要介護				
		1	2	1	2	3	4	5
中央圏域	1,082	154	124	302	162	109	129	102
西部圏域	986	122	101	286	153	123	117	84
東部圏域	1,088	108	108	308	183	132	140	109
南部圏域	851	75	74	192	132	127	140	111
圏域外	86	3	3	18	20	12	15	15
合計	4,093	462	410	1,106	650	503	541	421

※市システム集計値（月末時点での集計）

第6章 日田市の取り組むべき具体的施策

1 地域包括ケアシステムの構築

(方針)

「団塊の世代」の方が75歳以上となる平成37年（2025年）に向けて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の実現のため各種の取組を推進します。

さらに、今後の急速な高齢化に伴い認知症の人も増加していくことが見込まれることから、認知症になっても本人や家族の意向を尊重し、地域で支える仕組みを構築します。

また、地域住民と行政などが協働し、地域や個人が抱える生活課題を解決していくことができるよう、包括的な支援体制を整備し、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく地域共生社会の実現に向けて取り組めます。

(1) 在宅医療・介護連携の推進

平成28年度からは、地域支援事業の「在宅医療・介護連携推進事業」に位置づけ、日田市医師会への委託により事業を実施しています。医療・介護サービス資源を把握し、資源一覧や資源マップとして整備するとともに、その活用を図りながら、関係機関の切れ目のない連携によるネットワークの構築と、医療機関退院後における可能な限りの在宅生活の継続を支援するための取組を進めています。

また、市民公開講座や出前講座等の開催を通じて、在宅医療・介護の連携が円滑に進んでいくための市民への普及啓発を継続して行っています。

(方針)

医療ニーズ及び介護ニーズを併せ持つ高齢者を地域で支えていくため、今後も日田市医師会等の協力を得ながら、医療・介護関係者、行政で構成する「ひたメディケアねっと（在宅医療介護連携推進会議）」を中心に、多職種協働による在宅医療・介護連携のためのネットワーク体制の構築や医療・介護関係者の研修等を推進します。また、地域住民に対して、医療・介護サービスについての普及啓発を強化します。

【主な取り組み】

- ① 地域の医療・介護サービス資源の把握
- ② 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
- ③ 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進
- ④ 医療・介護関係者の情報共有の支援
- ⑤ 在宅医療・介護連携に関する相談支援
- ⑥ 医療・介護関係者の研修
- ⑦ 地域住民への普及啓発
- ⑧ 在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携

（２）認知症施策の推進

認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしていくためには、本人や家族そして地域の方々が、認知症への理解を深めるとともに、地域における支援体制の構築が必要です。

現在、「認知症支援体制づくりプロジェクト」と協働により、認知症に対する正しい理解のための普及啓発や認知症予防教室の開校支援などの取組を継続して行っています。また、「認知症地域支援推進員」を配置し、医療機関や介護サービス事業所等の支援機関と連携を強化するとともに、平成29年度からは「認知症初期集中支援チーム」の配置を行い、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、初期の支援を包括的、集中的に行う体制づくりを検討しています。

（方 針）

今後、増加することが見込まれる認知症の人に適切に対応するため、認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）に沿って、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で自分らしく暮らし続けることができる地域づくりを多職種連携により進めていきます。

認知症の容態の変化に応じて、適時・適切に切れ目なく保健、医療、福祉サービスが提供できる仕組みづくりや、医療や介護に携わる者の認知症対応力の向上、地域・職域・学校教育における認知症の理解を深めるための講座の開催や活動の支援等を行い、認知症の普及啓発に取り組みます。

また、若年性認知症の人を総合的に支援するため関係者との連携を図ります。さらに、行方不明になった高齢者を早期に発見するための訓練を地域とともに実施し、支援体制の構築及び介護者の心理的な負担や孤立感を軽減できるよう相談支援体制の強化に努めます。

【主な取り組み】

- ① 認知症初期集中支援チームの運営・活用の推進
- ② 認知症地域支援推進員の活動の推進（認知症ケアパスの作成・普及、認知症カフェの設置の推進、関係機関との連携等）
- ③ 成年後見制度に基づく権利擁護の取組の推進、市民後見人の育成・活用、支援組織の体制整備
- ④ 地域の見守りネットワークの構築
- ⑤ 認知症サポーターの養成と活用、認知症の人とその家族への支援に関する取組

○認知症高齢者等検索システム事業

認知症の在宅高齢者が所在不明となった場合に、早期に現在位置を把握できるよう、GPS機能付きの携帯端末を活用し、事故の防止と家族等が安心して介護できる環境を整える事業を行っています。

（方針）

今後、認知症高齢者の増加が見込まれる中、在宅の認知症高齢者の事故防止と介護する家族の負担軽減が図られるよう、事業の周知及びサービス利用の推進に努めます。

なお、利用者の利便性を考慮し、新たなシステムの導入も検討しながら、本事業を進めます。

（3）生活支援・介護予防サービスの基盤の推進

一人暮らし高齢者世帯や高齢者のみの世帯、また認知症高齢者は年々増加しており、今後、高齢者に対する日常生活上の支援については、地域の実情に応じて、多様な主体による多様なサービスの提供が必要となると見込まれます。

このため、各地域のニーズや資源の把握を行った上で、各地域における日常生活上の支援体制整備の充実・強化を図ることが重要となります。合わせて、高齢者自身が生活支援の担い手となるために高齢者の社会参加の取組を推進していくことも必要となります。

また、介護予防についても、高齢者が要支援・要介護状態となることの予防又はその軽減及び重度化防止を推進するために、地域の実態や状況に応じた様々な取組を行うことが重要となります。

（方 針）

高齢者に対する日常生活上の支援、介護予防及び重度化防止を推進していくため、生活支援コーディネーター及び協議体により、地域における課題や資源の把握、住民や事業者など地域全体への自立支援・介護予防に関する普及啓発を図ります。また、リハビリテーション専門職等の連携や口腔機能向上及び低栄養防止に係る活動の推進、地域包括支援センターの機能強化を図り、高齢者の状況に応じた適切な生活支援・介護予防サービスの提供体制づくりに取り組みます。

①介護保険制度以外の在宅生活支援サービスの推進

○緊急通報体制等整備事業

心身に不安のあるおおむね65歳以上の一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の方等を対象に、緊急通報装置を貸与し、在宅の高齢者の急病やケガ、災害が発生した場合などに対応しています。

（方 針）

高齢者等が在宅生活を続けることができるよう、高齢者本人や家族の不安軽減や地域での見守りのために必要な事業であり、今後も事業の推進に取り組みます。

○高齢者日常生活用具給付事業

一人暮らし等の高齢者が安心して生活できるよう、必要に応じて電磁調理器・自動消火器を給付しています。

（方 針）

高齢者の心身機能の低下等に伴う火災の発生を防止するため、当該用具が必要な世帯の把握に努めながら事業を実施します。

②地域支援事業の推進

ア.介護予防・日常生活支援総合事業

第5期計画までは全国一律の基準による介護予防給付として要支援者に提供されていた介護予防訪問介護及び介護予防通所介護は、介護保険制度改正に基づき、第6期計画以降、市町村が実施する「介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）」において実施されることとなり、本市では平成28年度から本事業を実施しています。

総合事業は、これまでの介護予防訪問介護及び介護予防通所介護のサービスが移行されただけでなく、民間事業者や地域住民ボランティア等の多様な主体が参画し、要支援者等の介護予防及び生活支援について、要支援者等の実情に応じた多様なサービスを提供するものです。

具体的には、これまで一次予防事業及び二次予防事業に区別して実施していた介護予防事業を、本事業において「介護予防・生活支援サービス事業」及び「一般介護予防事業」に区別して、以下の内容で実施しています。

（介護予防・生活支援サービス事業）

- ・対象者：要支援1及び2、事業対象者（基本チェックリスト該当者）
- ・事業内容：訪問型サービス事業（ホームヘルプサービス）
通所型サービス事業（デイサービス）
食の自立支援配食サービス事業

（一般介護予防事業）

- ・対象者：65歳以上のすべての者及びその支援の活動に関わる者
- ・事業内容：認知症予防事業、介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業（週1通いの場づくり事業、生きがいサロン事業）、地域リハビリテーション活動支援事業

（方針）

要支援者等の介護予防及び生活支援について多様なサービスを提供していくため、これまでの介護予防給付相当のサービスに加え、リハビリ専門職が実施する居宅での相談指導や事業所における運動器機能向上、栄養改善、口腔機能向上等の短期集中型プログラム（サービスC）、また住民ボランティア等が主体となって行う地域における通いの場等（サービスB、週1通いの場づくり事業）について、地域包括支援センター、生活支援コーディネーター及び協議体等と連携して実施体制の整備を進めていきます。

（介護予防・生活支援サービス事業）

○訪問型サービス事業

要支援1・2及び事業対象者（基本チェックリスト該当者）を対象としたホームヘルプサービスの事業を実施しています。

- ・ 基準訪問型サービス（身体介護及び生活援助）
※これまでの介護予防訪問介護と同様のサービス。
- ・ 訪問型サービスA（生活援助のみ）
- ・ 訪問型サービスC（専門職による居宅での短期集中型相談指導）
※3～6ヵ月の短期間実施。通所型サービスCと一体的に実施。

（方針）

既存のサービスに加え、地域住民ボランティア団体等による見守り・安否確認・買い物・調理・掃除・ごみ出し等の生活援助サービス（訪問型サービスB）の構築を推進し、要支援者等の状態に応じたサービス提供体制の充実化を図ります。

○通所型サービス事業

要支援1・2及び事業対象者（基本チェックリスト該当者）を対象としたデイサービス、短期集中プログラムの事業を実施しています。

- ・ 基準通所型サービス（デイサービス：個別機能訓練あり）
※これまでの介護予防通所介護と同様のサービス。
- ・ 通所型サービスA（デイサービス：個別機能訓練なし）
- ・ 通所型サービスC（リハビリ専門職による運動器機能向上、栄養改善、口腔機能向上等の短期集中型プログラム）
※3～6ヵ月の短期間実施。訪問型サービスCと一体的に実施。

（方針）

既存のサービスに加え、地域住民ボランティア団体等によるデイサービス（通いの場）（通所型サービスB）の構築を推進し、要支援者等の状態に応じたサービス提供体制の充実化を図ります。

（一般介護予防事業）

○介護予防普及啓発事業

管理栄養士・保健師等の専門職種が地区公民館や自治会の集会所等の地域に出向き、運動・栄養・口腔・こころ（認知症予防を含む）の教室等で、実践を交えながら介護予防に関する指導を行うとともに、地域や窓口で個別の健康相談に応じ健康づくりのための支援を行っています。

また、高齢者の身近なところで、介護予防の普及啓発を行うために、介護予防ボランティア（食生活改善推進員・ひた健康運動リーダー）を養成し、自主的・継続的に地区活動が行えるように、会員に対し研修会を開催し、会の組織力の強化を図り支援を行っています。

（方針）

介護予防に関する口腔機能の向上や運動機能の維持・低栄養予防などの具体的な知識や情報を提供し、健康教育を中心とした普及啓発を推進します。特に低栄養予防や生活不活発病予防に重点を置き、高齢者の健康づくりの動機づけの機会とします。

また民生委員・児童委員、自治会等地域の関係者や地域包括支援センター等と連携し、高齢者の身近なところで健康教育を展開し介護予防を推進します。

その他、地域のイベントや自治会の集会等さまざまな機会を通し、個別の健康状態に応じた健康相談を実施します。

さらに、全地域において高齢者の身近なところで介護予防の推進が図れるよう、介護予防ボランティアを養成するとともに、養成後も引き続き指導力の向上、自主的、継続的な実践ができるよう研修会を行います。

○地域介護予防活動支援事業

おおむね65歳以上の閉じこもりがちな方や他者との交流が必要な方が、身近な公民館等の施設や住民主体の通いの場を利用することで、生きがいづくりや介護予防を推進しています。

（方針）

週1通いの場を地域とともに広げ、住民主体の活動となるよう支援し、介護予防や生きがいづくりの場となる地域づくりを行っています。

○地域リハビリテーション活動支援事業

地域における介護予防の取組を強化するために、通所、訪問、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職の関与を促進しています。

(方針)

事業所に出向き各事業所の知識や技術向上の支援をしていきます。

イ. 包括的支援事業

○地域包括支援センター運営事業

地域包括支援センターは市とともに、自助・互助・共助・公助の適切な調整や、資源・サービス等の開発を行い、地域における包括的及び継続的な支援体制の構築の取組に努めています。

高齢者が介護を必要とする状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組を推進しています。

支援や介護が必要となるおそれが高い方が自立して生活できるよう支援を行う「介護予防ケアマネジメント業務」、継続的・専門的な相談支援を行う「総合相談支援業務」、成年後見制度の活用促進や困難事例への対応等、高齢者の尊厳ある生活維持を図る「権利擁護業務」、包括的・継続的なケア体制の構築や地域の介護支援専門員に対する指導・助言などを行う「包括的・継続的ケアマネジメント支援業務」の4つの業務があり、地域包括支援センターが関係機関と協力しながらこれらの事業を推進しています。

また、地域住民が認知症を正しく理解し、認知症の予防・早期発見・早期治療に結びつけることができる体制づくりに努めています。

表9 地域包括支援センター一覧

圏域名	センター名	運営法人
中央圏域	日田市中央地域包括支援センター	社会福祉法人 翠明会
西部圏域	日田市西部地域包括支援センター	社会福祉法人 平成会
東部圏域	日田市東部地域包括支援センター	社会福祉法人 福寿会
南部圏域	日田市南部地域包括支援センター	社会福祉法人 大喜福祉会

【職員配置（3職種）】

保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員

(方 針)

今後も地域包括支援センターを中心として、関係機関が協力・連携しながら、継続的に安定した事業実施に努めます。評価指標を用い地域包括支援センターは自己評価を行うことで、業務の状況や量等の程度を市が把握し、これを地域包括支援センター運営協議会等により適切に評価し、効果的・効率的な運営体制の構築や相談支援の強化に努めます。

○生活支援体制整備事業

生活支援体制整備事業は、高齢者に対する多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及びその担い手としての高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていくことを目的として、平成28年度から開始した事業です。

本事業では、「生活支援コーディネーター」及び「協議体」を配置・設置することで、地域のニーズ及び資源の状況を把握し、住民が目指す高齢者を支える地域づくり（地域住民が主体となって行う高齢者に対する生活支援サービスの構築）の支援に取り組んでいます。

(方 針)

生活支援コーディネーター及び協議体については、第1層（市全域）のみならず、第2層（中学校区域等）及び第3層（サービス提供主体の活動圏域：自治会区域等）に拡大していく予定です。

具体的には、日常的な近所付き合いの中で、高齢者を含む地域住民の交流や見守り、助け合いが実質的に行われる第3層の自治会区域ごとに協議体の設置を推進し、地域づくり、支え合い活動をより支援していきます。

また、この第3層の取組を補完するため、第2層について、本市ではその区域を地区社会福祉協議会単位とし、市内20地域のすべてにおいて、コーディネーター及び協議体を順次配置・設置し、各地域及び各地域内自治会における高齢者に対する多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及びその担い手としての高齢者の社会参加について推進していきます。

ウ. 任意事業

○介護者の会支援事業

在宅で高齢者を介護している介護者が、介護技術の習得または介護者間の交流をとおして、支えあいのネットワークを広げ、参加者の心身の負担が軽減することを目的として実施しています。

（方 針）

認知症地域支援推進員や地域包括支援センター等と連携しながら、高齢者が在宅で生活できるよう、介護者への支援体制づくりの一環として事業内容の充実に努めていきます。

○家族介護用品支給事業

要介護3～5若しくは要介護1～2（障害老人の日常生活自立度B2以上、認知症高齢者の日常生活自立度判定基準Ⅲa以上）に該当する住民税非課税世帯の家族に対し、介護に必要とするオムツ等の介護用品代の一部として介護用品支給券を交付することで経済的負担の軽減を図るとともに、要介護高齢者の在宅生活が継続できるよう支援を行っています。

（方 針）

高齢者を介護している家族の負担軽減と在宅生活を支援するため、今後も事業を継続していきます。

○食の自立支援配食サービス事業

食及び栄養状態の確保が十分でない者であって、在宅における食の自立の観点から配食サービスの利用が必要な高齢者に対して、食事を提供しており、要介護状態、要支援状態または虚弱な状態になることを未然に予防し、健康で自立した生活を営めるように支援します。また、併せて、訪問配達による安否確認を行っています。

（方 針）

介護予防及び要介護状態改善の観点から、関係者と定期的なアセスメントを実施しながら、適切なサービスの提供を行い、心身の状態の改善、予防に努めるとともに、高齢者の安否確認を行います。

（４）高齢者の住まいの支援

地域包括ケアシステムを構築するにあたっては、高齢者の居住の安定にかかる施策が必要です。

このため、持ち家等に係る介護保険による住宅改修費の給付に加え、市では、「在宅高齢者住宅改造助成事業」「住宅改修指導支援事業」「高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）生活援助員派遣事業」を実施しています。

また、本市においては、「養護老人ホーム」、「軽費老人ホーム」及び「生活支援ハウス」が整備されているほか、「住宅型有料老人ホーム」や「サービス付高齢者向け住宅」が建設され、近年、持ち家等から高齢者が安心して生活できる「住まい」への住み替えが増えています。

(方 針)

住まいは地域包括ケアシステムの基礎となるものであるため、地域においてはそれぞれの生活のニーズに合った住まいが提供され、かつ、その中で生活支援サービスを利用しながら個人の尊厳が確保された生活が実現されることが、保健、医療、介護等のサービスが提供される前提となります。

このため、持ち家等の住宅改修に係る「在宅高齢者住宅改造助成事業」及び「住宅改修指導支援事業」、またシルバーハウジングに居住する高齢者の生活をサポートする「高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）生活援助員派遣事業」について、継続して実施します。

また、「養護老人ホーム」「軽費老人ホーム」及び「生活支援ハウス」についても継続して設置します。

なお、近年建設が進む「住宅型有料老人ホーム」や「サービス付高齢者向け住宅」については、市の住宅や居住に係る施策との連携も踏まえつつ、地域ごとの将来の姿や課題を踏まえた「まちづくり」の一環として、地域におけるニーズに応じて適切に整備される環境を確保します。

① 養護老人ホーム

養護老人ホームは、原則として65歳以上の高齢者で、環境上の問題があり、かつ経済的に困窮しており、家庭において生活することが困難な方が入所できる施設として、本市に1施設（延寿寮）50床が整備されています。

(方 針)

施設の老朽化のため建て替えが必要になっており、新たな施設の整備・運営にあたっては、平成31年度からの民設民営による民間移管に向けた取組を進めていきます。

② 軽費老人ホーム（ケアハウス）

軽費老人ホームは、身体機能の低下や高齢のため独立して生活するには不安があり、家族による支援が困難な高齢者が利用する施設です。平成13年に1施設（ケアハウスひた大原の郷）定員50名が整備されています。

(方 針)

今後も、現状の施設で対応したいと考えています。

③ 生活支援ハウス（高齢者生活福祉センター）

生活支援ハウスは、要介護状態に該当しない在宅の高齢者に対する支援施策としての施設で、現在、前津江、中津江、上津江の3施設で32床を整備しています。

(方 針)

近年利用率の低い施設があることから、日田市公共施設等総合管理計画（第1期計画）において、中津江と上津江の高齢者生活福祉センターを「統合・縮小」の方向で検討します。

表10 生活支援施設の定員の見通し

単位：床

	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期			H37
	H20	H23	H26	H29	H30	H31	H32	
養護老人ホーム	50	50	50	50	50	50	50	50
軽費老人ホーム (ケアハウス)	50	50	50	50	50	50	50	50
生活支援ハウス (高齢者生活福祉センター)	32	32	32	32	32	22	22	22

④ 高齢者の住まいの支援に関する事業

○ 在宅高齢者住宅改造助成事業

介護等を要する在宅高齢者のいる世帯が、その高齢者に適するように住宅を改造する場合、その経費の一部を助成します。手摺設置・段差解消・床材変更・扉の構造変更・洋式便器への付替えの5項目が対象工事となります。

(方 針)

在宅に高齢者のいる世帯が住宅設備をその在宅高齢者に適するように改造する経費を助成することにより、寝たきりの状態となることを予防するとともに、介護者の負担を軽減し高齢者の福祉増進を図っていきます。

○住宅改修指導支援事業

住宅改造助成事業や介護保険による住宅改修について、住宅改修指導員（リフォームヘルパー）が居宅を訪問し、専門的なアドバイスを行っています。

また、介護保険による住宅改修においては、居宅介護（介護予防）支援の提供を受けていない被保険者の申請時に必要な「住宅改修が必要な理由書」を作成した場合に、介護支援専門員等が所属する事業所へ事務負担として手数料を支給しています。

（方 針）

高齢者の在宅での生活を継続させるため、住宅改修指導員の派遣や住宅改修理由書作成手数料の支給等、住宅改造・改修の支援制度の継続と周知を図っていきます。

○高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業（シルバーハウジング生活援助員派遣事業）

高齢者世話付住宅の入居者に対して生活援助員を派遣することで、安否確認や生活指導、生活支援等を行い、入居者の安全と快適な生活環境の保全を図っています。

高齢者世話付住宅は、朝日ヶ丘の県営住宅に10戸、市営住宅に12戸が整備されています。

（方 針）

生活援助員の派遣により、入居者にとって安定した日常生活の継続が図られるよう、今後も事業を継続していきます。

（5）地域ケア会議の推進

「地域ケア会議運営事業」により、介護予防の推進として支援を必要とする高齢者の方の個別ケアプランについて、地域ケア会議を開催し、理学療法士や歯科衛生士などの専門職種の方が参加し多職種での支援内容の検討を行うことで、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を可能な限り続けるためのケアマネジメントの質の向上を目指し、個別の課題解決の支援等に取り組んでいます。

なお、平成29年度からは、「地域ケア個別会議」と「地域ケア推進会議」の2つに分けて、会議を開催しています。

(方 針)

地域包括ケアシステムの構築を進めるに当たっては、民生委員・児童委員や自治会等の地域の支援者・団体や、専門的視点を有する多職種を交え、「個別課題の解決」「地域包括支援ネットワークの構築」「地域課題の発見」「地域づくり、資源開発」「政策の形成」の5つの機能を有する地域ケア会議により、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を同時に図っていくことが重要となります。

このため、今後も、個別ケースの支援内容を協議する中で、地域支援ネットワークの構築、高齢者の自立支援に資するケアマネジメント支援、地域課題の把握などを行う「地域ケア個別会議」を開催し、個別会議で挙げられた地域課題を地域づくりや資源開発につなげていきます。

2 介護サービス基盤の整備（サービス確保のための方策）

可能な限り居宅において自立した日常生活が営めるよう、居宅サービスを重視するとともに、特に住み慣れた地域での生活を支えるため地域密着型サービスの基盤の整備を積極的に取り組みます。

(1) 施設・居住系サービス

① 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

介護老人福祉施設は、6施設（敬天荘、中ノ島園、日田園、花月園、喜楽苑、ひた翠明館）があり、平成29年度末で385床が整備されています。

平成29年8月のサービス受給者数は426人で、市内及び市外の施設に入所しています。

平成29年3月末現在における要介護3以上の特別養護老人ホーム入所待機者は302人で、待機場所は表11のようになっており、うち自宅での待機者は92人となっています。

（方 針）

市内施設の待機者の状況については、近年のグループホームや有料老人ホームの増床により、要介護3以上の中重度の自宅での待機者は減少傾向にあります。また、新規入所者数についても年度や施設ごとの増減は考えられますが、平均して定員数の1/4を超える状況となっています。

施設の整備計画については、待機者や介護者の現状等を考慮しながら、検討しなければなりません。前述のような状況を考慮し、現状の整備数で対応したいと考えています。

表11 要介護3以上の待機者の状況（平成29年3月末） 単位：人

介護度区分	自宅待機者	病院等での待機者	施設等での待機者	計
要介護3	41	19	57	117
要介護4	38	28	52	118
要介護5	13	16	38	67
合計	92	63	147	302

表 1 2 平成 2 8 年度施設入所者の状況について 単位：人

	①定員数	②入所者数	入所率 ②／①
多床室	2 6 9	8 0	29.74%
ユニット型 個室	1 4 5	2 9	20.00%
計	4 1 4	1 0 9	26.33%

※地域密着型介護老人福祉施設(定員 29 人)も含む

②介護老人保健施設

介護老人保健施設は、本来在宅復帰を目指す短期入所型施設です。

現在、市内に 2 施設（聖陵ストリーム、センテナリアン）215 床が整備されており、平成 2 9 年 8 月のサービス受給者数は、220 人で市内及び市外の施設に入所しています。

（方 針）

介護認定者の増加に伴い利用希望者の増加が予想されますが、本施設の整備数については、現状の施設で対応したいと考えています。

なお、介護療養型医療施設からの転換分については、事業者の意向を踏まえ必要なサービスを確保していきます。

③介護療養型医療施設・介護医療院

介護療養型医療施設は、急性期の治療が終わり、長期の療養を必要とする高齢者の施設です。

現在、市内に 32 床が整備されており、平成 2 9 年 8 月のサービス受給者数は、33 人で、市内及び市外の施設に入所しています。

（方 針）

介護療養型医療施設については、新たな介護保険施設（介護医療院）が創設されましたが、転換期限が 6 年間延長されたこともあり、国の動向や事業者の意向を踏まえながら、今後のサービスの確保について検討していきます。

④特定施設入居者生活介護

本市の特定施設入居者生活介護を提供する有料老人ホーム等の特定施設は、平成 2 9 年末で 2 施設 71 床が整備されています。

(方 針)

高齢者が安心して住める「住まい」への住み替えの需用が増大しており、第6期期間中(平成27年度～平成29年度)に有料老人ホーム97床整備されています。

第7期期間中は、中軽度者の高齢者の安定的な居住ニーズが増加することが予想され、事業者の動向を踏まえながら、混合型特定施設1施設の指定を見込みます。

⑤認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

認知症対応型共同生活介護は、認知症の高齢者に対し、共同生活住居で家庭的な環境と地域住民との交流により、認知症の症状の進行を緩和し、安心して日常生活が送れる施設で、現在は、7施設(グループホームひまわり、花・花、おおつるの家、敬天、ビハーラ豆田、日田園、ほうゆう・和の家)の10ユニット90床が整備されています。

(方 針)

今後も認知症高齢者が増加することが予想されることから、認知症高齢者に対する一層の支援が必要と考えます。

また、地域密着型事業所は、地域を支える機能も果たすため、指定の圏域は設けず、現在、指定事業所の少ない圏域及び指定事業所の無い地域を優先し、第7期期間中に2ユニット(18床)の整備に取り組みます。

表13整備数(必要利用定員数)

単位：床

圏域名	H29年	第7期 (H30～32年)	H37年
中央圏域	18	108	126
西部圏域	36		
東部圏域	27		
南部圏域	9		
計	90	108	126

⑥地域密着型介護老人福祉施設(地域密着型特別養護老人ホーム)

定員30人未満の小規模な介護老人福祉施設である地域密着型特別養護老人ホームは、西部圏域に1施設(29床)が整備されています。

(方 針)

今後、要介護認定者が増加することが予想され、重度の自宅待機者の解消を図る必要がありますが、第7期期間中は、現状の施設で対応したいと考えます。

要介護認定者の状況によっては、第8期以降の計画において検討するものとしません。

表 1 4 整備数（必要利用定員数）

単位：床

圏域名	H29 年	第 7 期 (H30～32 年)	H37 年
中央圏域	—	—	—
西部圏域	2 9	2 9	2 9
東部圏域	—	—	—
南部圏域	—	—	—
計	2 9	2 9	2 9

⑦地域密着型特定施設入居者生活介護

定員 30 人未満の小規模な有料老人ホーム等で特定施設入居者生活介護を提供する地域密着型特定施設は、平成 29 年度末で 2 施設 58 床を指定し、サービスを提供しています。

（方 針）

今後、要介護認定者が増加することが予想され、特別養護老人ホームへの入所が中重度の要介護者に重点化されたことから、軽度者が利用可能な施設の確保が必要と考えます。

また、地域密着型事業所は、地域を支える機能も果たすため、指定の圏域は設けず、現在、指定事業所の少ない圏域及び指定事業所の無い地域を優先し、第 7 期期間中に 1 施設 29 床の指定を見込みます。

表 1 5 整備数（必要利用定員数）

単位：床

圏域名	H29 年	第 7 期 (H30～32 年)	H37 年
中央圏域	5 8	8 7	1 1 6
西部圏域	—		
東部圏域	—		
南部圏域	—		
計	5 8	8 7	1 1 6

表 1 6 介護保険 3 施設・居住系サービスの利用定員数及び介護保険外施設の見通し

認定者数等	計画期間 年度	第 7 期				第 6 期				第 5 期				第 4 期				第 3 期							
		H30年度	H31年度	H32年度	H37年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H37年度	H26年度	H27年度	H28年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H23年度	H24年度	H25年度	H30年度	H31年度	H32年度	H37年度
高齢者人口 (第 1 号被保険者数)		22,405	22,555	22,706	22,491	22,202	21,417	20,278	20,278	21,417	21,417	21,417	21,417	21,417	21,417	21,417	21,417	20,278	20,278	20,278	20,278	20,278	20,278	20,278	20,278
要支援・要介護認定者数		4,233	4,294	4,360	4,550	4,169	4,275	3,906	3,906	4,275	4,275	4,275	4,275	4,275	4,275	4,275	4,275	3,906	3,906	3,906	3,906	3,906	3,906	3,906	3,906
要介護 3～5 の認定者数 ①		1,507	1,545	1,587	1,724	1,469	1,484	1,379	1,379	1,484	1,484	1,484	1,484	1,484	1,484	1,484	1,484	1,379	1,379	1,379	1,379	1,379	1,379	1,379	1,379
要介護 1～5 の認定者数 ②		3,265	3,320	3,379	3,547	3,210	3,205	2,795	2,795	3,205	3,205	3,205	3,205	3,205	3,205	3,205	3,205	2,795	2,795	2,795	2,795	2,795	2,795	2,795	2,795
介護老人福祉施設		385	385	385	385	385	385	355	355	385	385	385	385	385	385	385	385	355	355	355	355	355	355	355	355
地域密着型介護老人福祉施設		29	29	29	29	29	29	—	—	29	29	29	29	29	29	29	29	—	—	—	—	—	—	—	—
介護老人保健施設		215	215	215	215	215	215	215	215	215	215	215	215	215	215	215	215	215	215	215	215	215	215	215	215
介護療養型医療施設		32	32	32	0	32	32	54	54	32	32	32	32	32	32	32	32	54	54	54	54	54	54	54	54
計		661	661	661	629	661	661	624	624	661	661	661	661	661	661	661	661	624	624	624	624	624	624	624	629
特定施設		71	71	71	71	71	71	71	71	71	71	71	71	71	71	71	71	71	71	71	71	71	71	71	71
地域密着型特定施設		58	58	58	116	58	29	—	—	29	29	29	29	29	29	29	29	—	—	—	—	—	—	—	—
認知症高齢者グループホーム		90	108	108	126	90	72	63	63	72	72	72	72	72	72	72	63	63	63	63	63	63	63	63	63
計		219	266	266	313	219	172	134	134	172	172	172	172	172	172	172	134	134	134	134	134	134	134	134	134
小計 ③		880	927	927	942	880	833	758	758	833	833	833	833	833	833	833	758	758	758	758	758	758	758	758	758
有料老人ホーム		243	243	243	243	166	127	68	68	127	127	127	127	127	127	127	68	68	68	68	68	68	68	68	68
サービス付高齢者向け住宅		47	47	47	47	47	47	—	—	47	47	47	47	47	47	47	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計		290	290	290	290	213	174	68	68	174	174	174	174	174	174	174	68	68	68	68	68	68	68	68	68
合計 ④		1,170	1,217	1,217	1,232	1,093	1,007	826	826	1,007	1,007	1,007	1,007	1,007	1,007	1,007	826	826	826	826	826	826	826	826	826
要介護認定者数(要介護 3 以上)に対する施設・居住系サービスの整備数の割合 ③÷①		58.39%	60.00%	58.41%	54.64%	59.90%	56.13%	54.97%	54.97%	56.13%	56.13%	56.13%	56.13%	56.13%	56.13%	56.13%	54.97%	54.97%	54.97%	54.97%	54.97%	54.97%	54.97%	54.97%	54.64%
要介護認定者数(要介護 1 以上)に対する全ての施設の整備数の割合 ④÷②		35.83%	36.66%	36.02%	34.73%	34.05%	31.42%	29.55%	29.55%	31.42%	31.42%	31.42%	31.42%	31.42%	31.42%	31.42%	29.55%	29.55%	29.55%	29.55%	29.55%	29.55%	29.55%	29.55%	34.73%

※23年度、26年度、29年度は9月月報数値

(2) 居宅サービス事業所の整備

①通所系の介護サービス

通所介護（デイサービス）・通所リハビリテーション（デイケア）は、本市においては利用率が高いサービスであり、市内に通所介護事業所が14事業所、通所リハビリテーション事業所が10事業所（平成29年9月末）でサービスを提供しています。

(方 針)

現在のサービス提供事業者で対応可能と考えますが、通所系の介護サービスは本市において利用率が高いサービスであることから、今後も必要なサービスの確保に努めます。

②訪問系の介護サービス

訪問系のサービス事業所は、訪問介護事業所が25事業所、訪問リハビリテーションが4事業所、訪問看護ステーションが3事業所（平成29年9月末）、サービスを提供しています。

「訪問看護」「訪問リハビリテーション」「居宅療養管理指導」は、保健医療機関等であれば事業所の指定があったものとみなされ、サービスを提供しています。

(方 針)

介護職員の確保のため、介護職員初任者研修等への支援を行いながら、サービスの確保に努めます。

現在のサービス提供事業者で対応可能と考えますが、訪問入浴介護については、利用者や事業者の意向を踏まえながら、必要に応じて働きかけを行っていきます。

さらに、在宅医療と介護連携を推進するための体制の整備を支援します。

(3) 地域密着型サービスの整備

①地域密着型通所介護

通所介護事業所のうち定員18人以下の地域密着型通所介護事業所は、12事業所（平成29年9月末）がサービスを提供しています。

(方 針)

平成28年4月から、通所介護事業所のうち定員18人以下の事業所が、市が指導・監督する地域密着型事業所に移行しました。

今後も、定期的に行われる運営推進会議等を活用しながら、地域との連携やサービスの質の確保を行っていきます。

②小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護事業所は、7事業所（登録定員177名）がサービスを提供しています。

（方針）

小規模多機能型居宅介護は、現在、登録人員が定員数に達していない事業所もありますが、事業所の増加や認知度の向上に伴い、年々利用が増えているため、今後本サービスの周知を行い、利用の拡充を図っていきます。

第7期期間中は、在宅での生活が継続できるために、指定事業所の少ない圏域及び指定事業所の無い地域を優先し、2事業所の整備に取り組みます。

また、看護小規模多機能型居宅介護も含め検討します。

表17 小規模多機能型居宅介護事業所数及び整備計画 単位：箇所

圏域名	第6期	第7期
中央圏域	3	9
西部圏域	1	
東部圏域	2	
南部圏域	1	
合計	7	9

③看護小規模多機能型居宅介護

（方針）

医療ニーズの高い中重度の要介護者が地域で生活を継続できるため、小規模多機能型居宅介護事業者等の意向を踏まえながら必要性を検討します。

④定期巡回訪問介護・訪問看護

（方針）

全国的に普及していませんが、重度者をはじめとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、利用者のニーズや事業者の意向を踏まえながら必要性を検討します。

⑤夜間対応型訪問介護

（方針）

現在、夜間対応型訪問介護の事業所は未整備ですが、訪問介護サービス等事業所で対応できるものと考えています。

⑥認知症対応型通所介護

認知症対応型通所介護は、5事業所（平成29年9月）がサービスを提供しています。

（方針）

認知症の高齢者の増加が見込まれるなか、少人数の利用者に認知症の専門的サービスを提供することができるため、今後も必要なサービスの確保に努めます。

表18 認知症対応型通所介護事業所数及び整備計画 単位：箇所

圏域名	第6期	第7期
中央圏域	1	1
西部圏域	2	2
東部圏域	1	1
南部圏域	1	1
合計	5	5

3 介護サービスの質の向上

高齢者等の自立した生活を支えるためには、質の高い介護サービスが提供される必要があります。

また、介護支援専門員が適切に自立支援に向けたケアマネジメント機能を果たすことも重要です。

(1) 介護職員等の人材の育成及び確保

介護支援専門員は、要介護者の立場に立って、当該要介護者に提供される居宅サービスが、特定の種類の事業者もしくは施設に不当に偏ることがないように、公正かつ誠実にその業務を行わなければなりません。

そのため、介護支援専門員に対する研修について、日田市介護支援専門員協議会等の関係機関と調整を図りながら支援を行っています。

また、介護サービス提供には介護職員の人材確保や育成は重要となることから、民間の介護職員初任者研修の広報掲載や講師派遣等の支援を行っています。

(方 針)

介護保険制度の円滑な運営を行うためには、制度の要である介護支援専門員の資質の向上に取り組む必要があります。

引き続き、日田市介護支援専門員協議会、保健所、市健康支援担当課及び高齢者福祉担当課で、年間計画を協議のうえ開催し、研修会における講師派遣等の一部を助成するなどの支援を行います。

また、介護職員の人材確保に対しては、民間の介護職員初任者研修等の支援を引き続き行い、介護職員の人材確保・離職防止及び処遇改善につながるよう関係機関と協力していきます。さらに、介護職員初任者研修及び介護福祉士実務者研修に対する受講料の一部助成を行います。

4 高齢者が安心できる地域社会づくりの推進

(1) 高齢者虐待防止対策の推進

高齢者虐待の問題では、虐待を未然に防止することが最も重要な課題です。そのためには、権利意識の啓発や高齢者を取り巻く様々な問題に対する正しい理解が必要であり、関係者や関係機関等との連携により高齢者虐待の早期発見や未然に防ぐための取組を行っています。

(方 針)

高齢者虐待に適切に対応するためには、関係者相互の連携が必要であることから、民生委員・児童委員や自治会等の地域組織や保健・医療・福祉・司法関係者等との連携体制の構築に努めます。また、養護者や養介護施設従事者による高齢者虐待の発生要因を把握し、高齢者本人だけでなく養護者や家族、養介護施設従事者に対する支援体制の充実を図ります。

○権利擁護事業

(方 針)

認知症高齢者等が、地域において安心して尊厳のある生活を送ることができるよう、高齢者虐待への対応や成年後見制度の周知及び取組の推進を図るとともに、市民後見人の育成・活用など、関係機関等と連携し、専門的・継続的な観点から、高齢者の権利擁護に関する支援に努めます。

(2) 災害時等の支援体制の確立

◎要配慮者（災害時要援護者）の対応

地域における高齢者や障がい者等、災害が発生したとき、自力で避難することが困難であると予測され、特に支援が必要な「要配慮者（災害時要援護者）」の支援体制として、民生委員・児童委員や自治会長などの避難支援にかかわる関係者に協力を得ながら、災害時要援護者台帳（個別計画）の整備に取り組んでいます。

また、要配慮者が災害の発生などにより避難する場合、一般の避難所では対応が困難となることが考えられます。このため、災害時に必要に応じて開設される二次避難所として、高齢者福祉施設等を福祉避難所に指定し、次のとおり協定を締結しています。

表 19 福祉避難所協定施設数（平成29年3月末）

種 別	箇所数
高 齢 者 福 祉 施 設	23
そ の 他 の 福 祉 施 設	3
医 療 機 関	1
指 定 障 害 者 支 援 施 設	1
障 害 者 支 援 施 設	2
県 立 支 援 学 校	1
合 計	31

（方 針）

要配慮者（災害時要援護者）の支援体制の構築を継続していくため、今後も民生委員・児童委員、自治会長などの避難支援関係者に協力を得ながら、災害時要援護者台帳（個別計画）の整備に積極的に取り組みます。また、実際の災害時を想定し、各地域が自主防災組織等と連携して自主的に行う要配慮者を含めた避難訓練の実施についての推進を図ります。

福祉避難所については、災害時に要配慮者が福祉避難所における避難生活をスムーズに行えるよう、市民への周知を図り、「福祉避難所開設・運営要領（マニュアル）」の運用について、福祉避難所協定施設との相互の理解を深めるとともに、今後必要に応じ、新たに協定の締結を行います。また、一般の避難所についても、高齢者等の要配慮者が避難生活をストレスなく過ごせるよう、要配慮者スペースの確保の推進を図ります。

◎緊急時の支援体制の確立

○緊急医療情報キット配備事業

一人暮らし高齢者世帯及び高齢者のみの世帯等が、緊急連絡先・かかりつけ医・既往症など本人の情報を記載した台帳を入れた容器（キット）を冷蔵庫に保管することによって、緊急時の安心・安全の確保を図ります。

（方 針）

緊急医療情報キットを配布することで、緊急時の救急活動を迅速・的確に行うことができるため、広報等を活用し事業の周知を図るとともに高齢者の支援体制の確立に努めます。

○「eヒタカード」の登録

夜間や休日などの急変時に、救急隊と救急病院、かかりつけ医が連携を取りあい、速やかな救急病院の受け入れや治療がスムーズに行えるように、希望者によるかかりつけ医への「eヒタカード」の登録の取組を行っています。

(方 針)

事前に登録をすることで、急変時の救急搬送や治療がスムーズに行うことができるため、今後も日田市医師会と連携を図り、周知に努め緊急時の安心・安全の確保に努めます。

(3) 移動手段の確保

公共輸送に恵まれない市内周辺部に居住する高齢者等が、通院や買い物などの日常生活を維持するための交通手段の確保として、現在、スクールバスの空き時間を利用して、旧日田市内で福祉バス6路線を運行しています。

運 行 路 線	串 川 線
	堂 尾 線
	月 出 山 線
	高 花 線
	大 鶴 線
	尾 当 線

(方 針)

移動手段の確保が困難な高齢者等の交通弱者については増加が見込まれることから、利用者に対し福祉バスを含めた全市的な公共交通体系についての見直しを行う中で、今後も地域住民の実情に即した生活交通の確保を継続していきます。

(4) 感染症対策

感染症対策については、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」や「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づき実施しています。

また、感染症の発生やまん延を予防するため、「予防接種法」に基づいて市民を対象に予防接種を実施しています。

(方針)

感染症に対する正しい知識の普及・啓発活動を行うとともに、予防接種の推進を図ります。

また、「日田市新型インフルエンザ等対策行動計画」に沿った取り組みを進めていきます。

5 高齢者の積極的な社会参加

本市では、高齢者の健康維持・増進及び高齢者の親睦の場の提供を目的として、現在、中ノ島町と中津江村の2箇所にて老人福祉センターを設置しており、高齢者のスポーツ、文化、趣味の活動や憩いの場として活用されています。

老人クラブ数 (平成29年4月1日現在)	単位クラブ	人数
	106	4,631

(方針)

明るく活力に満ちた高齢社会を実現するためには、高齢者自身が豊かな経験と知識を生かしながら、地域社会の中で積極的に役割を果たし、社会参加することが必要です。

地域を基盤とする高齢者自身の自主的な活動組織である老人クラブの活動の支援をするとともに、多様化する生活支援の担い手として、団塊の世代の就労やボランティア等の活動による地域社会への参画や生きがいづくりを支援し、支えあいの体制づくりを推進していきます。

魅力ある教養講座等の拡充など、高齢者の更なる利用促進に努め、健康づくりや生きがい活動、ボランティア活動を支援するための拠点として老人福祉センターを活用します。

第7章 介護保険事業の概要

1 被保険者数の現状と推計

本市の第1号の被保険者数は、平成25年3月末では20,729人、平成29年3月末では22,088人と増加しています。

これは、表20のとおり65歳に到達した人数が、死亡等の喪失人数を超えている年度が多いことからわかります。

今後も第1号被保険者数は、表21のとおり増加すると推計しますが、平成32年に人数のピーク(22,706人)を向かえ、減少に転じるものと見られます。

また、後期高齢者数については、平成37年以降も増加し、その後にピークを迎えると推計しています。

表20 被保険者数の推移 (各年度末)

単位：人

年度	65～74歳	75歳以上	計	増				減			
				転入	到達	他	計	転出	死亡	他	計
H24	8,897	11,832	20,729	75	1,240	10	1,325	100	892	44	1,036
H25	9,344	11,836	21,180	88	1,336	8	1,432	117	839	25	981
H26	9,816	11,818	21,634	79	1,332	1	1,412	77	854	27	958
H27	9,985	11,863	21,848	71	1,152	3	1,226	111	870	31	1,012
H28	10,142	11,946	22,088	58	1,154	4	1,216	90	850	36	976

※介護保険事業状況報告(年報)報告値

表21 被保険者数の推計

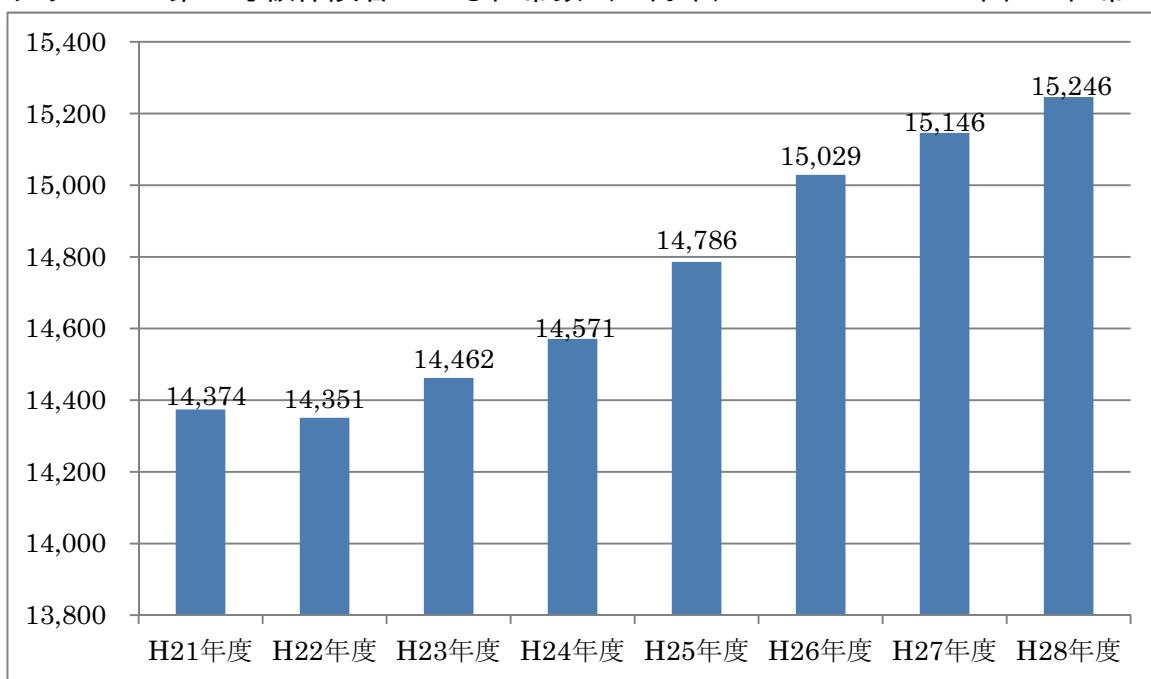
単位：人

年度		平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成37年
男	65～74歳	4,803	4,879	4,956	5,033	4,552
	75歳以上	4,423	4,448	4,473	4,497	5,022
	計	9,226	9,327	9,429	9,530	9,574
女	65～74歳	5,348	5,393	5,436	5,480	4,803
	75歳以上	7,678	7,685	7,690	7,696	8,114
	計	13,026	13,078	13,126	13,176	12,917
前期高齢者数		10,151	10,272	10,392	10,513	9,355
後期高齢者数		12,101	12,133	12,163	12,193	13,136
合計		22,252	22,405	22,555	22,706	22,491

※地域包括ケア「見える化」システムによる推計値

グラフ5 第1号被保険者がいる世帯数（3月末）

単位：世帯



※介護保険事業状況報告(年報)報告値

2 要介護者の認定状況と推計

本市の要介護・要支援の認定者数は、平成28年度に総合事業を開始したことにより、一旦減少したものの、被保険者数の増加により、今後、増えていく見込みとなっています。

要介護・要支援の認定者数は、平成29年9月末時点の要介護度別・性・年齢階層別の認定率等を利用して推計し、平成32年度の要介護・要支援認定者総数を4,360人と見込みました。

表22 要介護度別認定者数の将来推計

単位：人

年度	被保険者数	要支援		要介護					合計	認定率
		1	2	1	2	3	4	5		
H26	21,417	563	507	1,070	651	494	560	430	4,275	19.96%
H27	21,695	610	497	1,096	642	485	542	406	4,278	19.72%
H28	21,975	542	458	1,068	655	489	560	432	4,204	19.13%
H29	22,202	501	458	1,067	674	460	563	446	4,169	18.78%
H30	22,405	506	462	1,067	691	469	581	457	4,233	18.89%
H31	22,555	508	466	1,067	708	476	598	471	4,294	19.04%
H32	22,706	510	471	1,066	726	487	618	482	4,360	19.20%
H37	22,491	519	484	1,041	782	503	692	529	4,550	20.23%

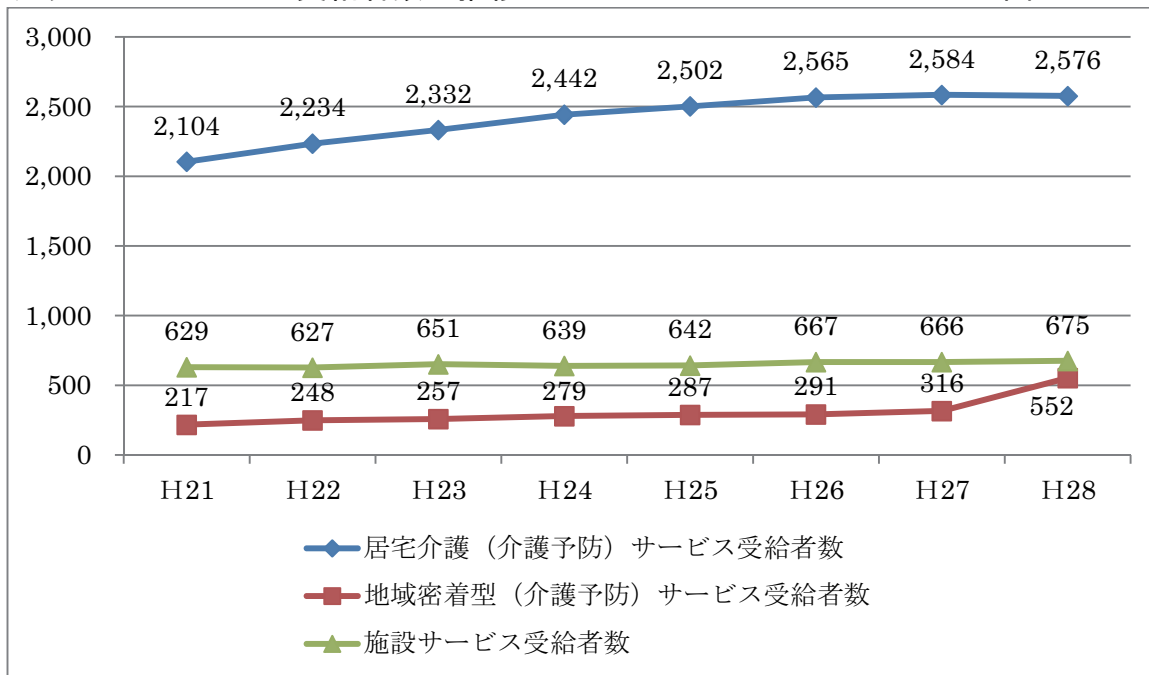
※平成26年度～平成29年度は、9月月報数値

3 介護保険サービスの状況

(1) 介護サービス受給者数の推移

要支援・要介護者のうち、介護保険サービスを利用している者（サービス受給者数）は、平成28年度月平均で、居宅介護（介護予防）サービス受給者数が2,576人、地域密着型（介護予防）サービス受給者数が552人、施設サービス受給者数が675人となっています。

グラフ6 サービス受給者数の推移 単位：人



※介護保険事業状況報告（年報）の月平均値

※H28年度の地域密着型（介護予防）サービス受給者数が大幅に増加しているのは、定員18名以下の通所介護事業所が地域密着型通所介護事業所へ移行されたため

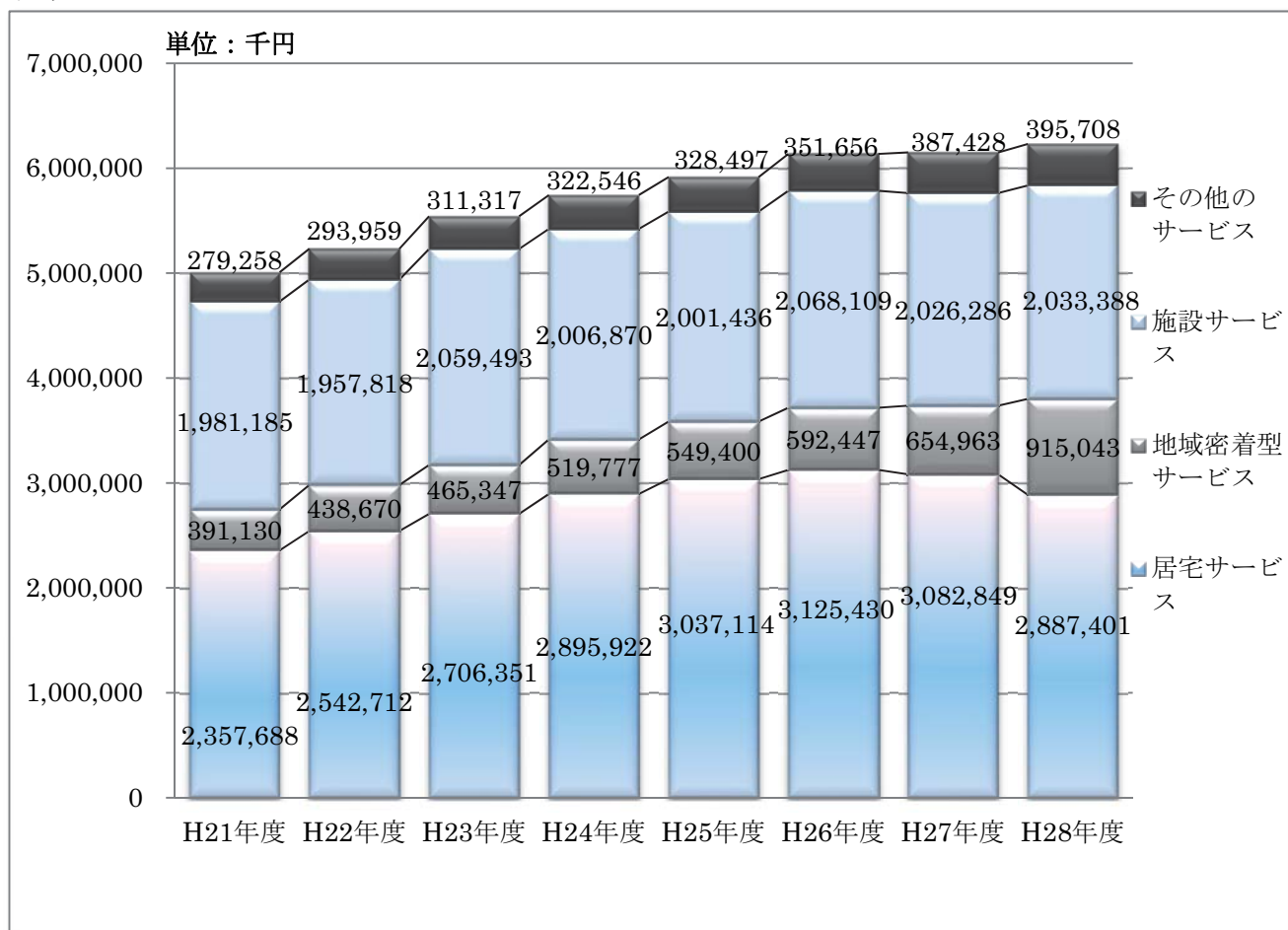
(2) 介護給付費の推移

表 2 3

単位：千円

年度	居宅サービス	地域密着型サービス	施設サービス	その他のサービス	総合計
平成 21 年度	2,357,688	391,130	1,981,185	279,258	5,009,260
平成 22 年度	2,542,712	438,670	1,957,818	293,959	5,233,160
平成 23 年度	2,706,351	465,347	2,059,493	311,317	5,542,508
平成 24 年度	2,895,922	519,777	2,006,870	322,546	5,745,115
平成 25 年度	3,037,114	549,400	2,001,436	328,497	5,916,446
平成 26 年度	3,125,430	592,447	2,068,109	351,656	6,137,642
平成 27 年度	3,082,849	654,963	2,026,286	387,428	6,151,526
平成 28 年度	2,887,401	915,043	2,033,388	395,708	6,231,540

グラフ



※その他のサービス＝高額介護(介護予防)サービス費、高額医療合算介護(介護予防)サービス費、特定入所者介護(介護予防)サービス費

(3) 介護給付等サービス利用者の推移

平成27年度から平成29年度の一月あたりのサービス利用者の実人数は、表24のとおりとなっています。

表24 各年の介護給付（予防給付）利用者数の推移

項 目		年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介 護 給 付	居 宅 サ ー ビ ス	訪問介護 (回)	8,309	8,545	8,636
		訪問入浴介護 (回)	69	42	10
		訪問看護 (回)	807	794	869
		訪問リハビリテーション (回)	460	584	507
		居宅療養管理指導 (人)	54	70	71
		通所介護 (回)	10,392	8,276	8,090
		通所リハビリテーション (回)	5,326	5,485	6,019
		短期入所生活介護 (日)	1,974	2,175	2,415
		短期入所療養介護（老健・病院） (日)	204	214	186
		特定施設入居者生活介護 (人)	62	74	82
	福祉用具貸与 (人)	1,029	1,026	1,031	
	地 域 密 着 型 サ ー ビ ス	夜間対応型訪問介護 (人)	—	—	—
		地域密着型通所介護 (回)	—	2,468	2,390
		認知症対応型通所介護 (回)	1,067	1,120	1,160
		小規模多機能型居宅介護 (人)	78	88	96
		認知症対応型共同生活介護 (人)	72	73	81
		地域密着型特定施設入居者生活介護 (人)	29	36	59
		地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (人)	29	29	29
	福祉用具購入 (人)	19	19	15	
	住宅改修 (人)	15	15	12	
居宅介護支援 (人)	1,799	1,791	1,771		
施 設 サ ー ビ ス	介護老人福祉施設 (人)	416	422	432	
	介護老人保健施設 (人)	229	233	235	
	介護療養型医療施設 (人)	30	28	30	
	計 (人)	675	683	697	

項 目		年 度			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	
予 防 給 付	居 宅 サ ー ビ ス	介護予防訪問介護 (人)	229	126	13
		介護予防訪問入浴介護 (回)	0	0	0
		介護予防訪問看護 (回)	127	166	180
		介護予防訪問リハビリテーション (回)	169	177	166
		介護予防居宅療養管理指導 (人)	2	3	9
		介護予防通所介護 (人)	270	141	7
		介護予防通所リハビリテーション (人)	169	289	312
		介護予防短期入所生活介護 (回)	60	64	77
		介護予防短期入所療養介護 (回)	1	1	2
		介護予防特定施設入居者生活介護 (人)	12	10	8
	介護予防福祉用具貸与 (人)	197	200	242	
	地 域 密 着 型 サ ー ビ ス	介護予防認知症対応型通所介護 (回)	20	29	39
		介護予防小規模多機能型居宅介護 (人)	20	20	21
		介護予防認知症対応型共同生活介護 (人)	0	0	0
		介護予防福祉用具購入 (人)	9	6	11
	介護予防住宅改修 (人)	10	9	13	
	介護予防支援 (人)	700	613	507	

- 平成27年度、平成28年度は、月平均（国保連合会データ）
- 平成29年度は、9月サービス提供分（国保連合会データ）

4 施設・居住系サービスの必要利用定員及び利用者数

第6章の2「介護サービス基盤の整備」(1)施設・居住系サービスの方針から表25、表26のとおり居住系サービス利用者数を推計しました。

表25 居住系サービスの利用者の推移と見込み数（介護度毎） 単位：人

介護度	第6期			第7期			H37
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
要支援1	4	5	3	3	4	4	4
要支援2	8	5	5	4	7	7	8
要介護1	76	90	106	110	122	123	137
要介護2	102	103	96	106	114	111	121
要介護3	174	180	195	193	204	213	228
要介護4	285	279	285	288	303	313	327
要介護5	230	243	258	263	273	275	292
合計	879	905	948	967	1,027	1,046	1,117

※H27、28は、月平均(年報)、H29は7月サービス(8月審査分)利用者数

表26 居住系サービスの利用者の推移と見込み数（種類毎） 単位：人

種類	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
居宅（介護予防）サービス	74	84	91	90	120	120	130
特定施設入居者生活介護	要支援	12	10	8	7	11	11
	要介護	62	74	83	83	109	109
地域密着型（介護予防）サービス	130	138	165	181	210	228	275
認知症対応型共同生活介護	要支援						
	要介護	72	73	79	94	94	112
特定施設入居者生活介護	29	36	57	58	87	87	116
介護老人福祉施設	29	29	29	29	29	29	29
施設サービス	675	683	692	696	697	698	712
介護老人福祉施設	416	422	431	430	430	430	440
介護老人保健施設	229	233	237	238	238	238	240
介護療養型医療施設	30	28	24	28	29	30	32
合計	879	905	948	967	1,027	1,046	1,117

※H27、28は、月平均(年報)、H29は7月サービス(8月審査分)利用者数

5 在宅サービス等受給対象者数の算出

介護保険3施設及び居住系サービスの利用者数の推計により、「在宅サービス利用者数」が算出されます。

「在宅サービス利用者数」とは、施設・居住系サービスを利用していない要介護（要支援）認定者数をいい、在宅サービス等の推計の基準人数となります。

算出の仕方

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{要介護（支援）} \\ \text{認定者数=①} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{施設・居住系サービス} \\ \text{利用者数=②} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{在宅サービス} \\ \text{利用者数=③} \\ \hline \end{array}$$

表27 要介護認定者=①

単位：人

年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
要支援1	610	542	501	506	508	510	519
要支援2	497	458	458	462	466	471	484
要介護1	1,096	1,068	1,067	1,067	1,067	1,066	1,041
要介護2	642	655	674	691	708	726	782
要介護3	485	489	460	469	476	487	503
要介護4	542	560	563	581	598	618	692
要介護5	406	432	446	457	471	482	529
計	4,278	4,204	4,169	4,233	4,294	4,360	4,550

H27、H28、H29は、介護保険事業状況報告9月月報数値

表28 施設・居住系サービス利用者=②

単位：人

年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
要支援1	4	5	3	3	4	4	4
要支援2	8	5	5	4	7	7	8
要介護1	76	90	106	110	122	123	137
要介護2	102	103	96	106	114	111	121
要介護3	174	180	195	193	204	213	228
要介護4	285	279	285	288	303	313	327
要介護5	230	243	258	263	273	275	292
計	879	905	948	967	1,027	1,046	1,117

表29 在宅サービス利用者数の推計=③

単位：人

年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
要支援1	606	537	498	503	504	506	515
要支援2	489	453	453	458	459	464	476
要介護1	1,020	978	961	957	945	943	904
要介護2	540	552	578	585	594	615	661
要介護3	311	309	265	276	272	274	275
要介護4	257	281	278	293	295	305	365
要介護5	176	189	188	194	198	207	237
計	3,399	3,299	3,221	3,266	3,267	3,314	3,433

6 在宅サービス等の利用者数の推計

表30 在宅サービスの1月あたり利用者数の推計(介護給付・予防給付)

単位:人

種類名		H30	H31	H32	H37
居宅サービス	訪問介護	586	592	610	646
	訪問入浴介護	11	11	12	12
	訪問看護	195	198	203	229
	訪問リハビリテーション	148	151	156	174
	居宅療養管理指導	82	85	87	101
	通所介護	583	587	589	550
	通所リハビリテーション	947	961	988	1,077
	短期入所生活介護	204	205	209	222
	短期入所療養介護(老健)	48	49	48	50
	短期入所療養介護(病院等)	0	0	0	0
	福祉用具貸与	1,263	1,270	1,302	1,404
	特定福祉用具購入費	31	32	32	33
	住宅改修費	27	27	27	28
	介護予防支援・居宅介護支援	2,288	2,293	2,330	2,298
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問看護介護	0	0	0	0
	夜間対応型訪問介護	0	0	0	0
	認知症対応型通所介護	108	110	114	124
	小規模多機能型居宅介護	148	147	200	206
	看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0
	地域密着型通所介護	230	236	244	269

表31 在宅サービスの1月あたり利用率の推計

単位:%

種類名		H30	H31	H32	H37
居宅サービス	訪問介護	17.9	18.1	18.4	18.8
	訪問入浴介護	0.3	0.3	0.4	0.3
	訪問看護	6.0	6.1	6.1	6.7
	訪問リハビリテーション	4.5	4.6	4.7	5.1
	居宅療養管理指導	2.5	2.6	2.6	2.9
	通所介護	17.9	18.0	17.8	16.0
	通所リハビリテーション	29.0	29.4	29.8	31.4
	短期入所生活介護	6.2	6.3	6.3	6.5
	短期入所療養介護(老健)	1.5	1.5	1.4	1.5
	短期入所療養介護(病院等)	0.0	0.0	0.0	0.0
	福祉用具貸与	38.7	38.9	39.3	40.9
	特定福祉用具購入費	0.9	1.0	1.0	1.0
	住宅改修費	0.8	0.8	0.8	0.8
	介護予防支援・居宅介護支援	70.1	70.2	70.3	66.9
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問看護介護	0.0	0.0	0.0	0.0
	夜間対応型訪問介護	0.0	0.0	0.0	0.0
	認知症対応型通所介護	3.3	3.4	3.4	3.6
	小規模多機能型居宅介護	4.5	4.5	6.0	6.0
	看護小規模多機能型居宅介護	0.0	0.0	0.0	0.0
	地域密着型通所介護	7.0	7.2	7.4	7.8

7. 介護給付(予防給付)対象サービスの種類ごとの量の見込み

(1) 計画期間の各年度における介護サービス等の量及び給付額の見込み

表32 介護給付

単位:各項目の()内

種類名		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度	
居 宅 サ ー ビ ス	訪問介護	給付費(千円)	514,550	524,773	546,514	613,072
		回数(回)	16,187.9	16,494.3	17,170.8	19,223.6
		人数(人)	586	592	610	646
	訪問入浴介護	給付費(千円)	6,912	7,013	7,796	8,356
		回数(回)	49.4	50.1	55.7	59.7
		人数(人)	11	11	12	12
	訪問看護	給付費(千円)	51,673	52,435	53,565	59,913
		回数(回)	988.7	1,002.5	1,024.2	1,148.6
		人数(人)	157	160	164	186
	訪問リハビリテーション	給付費(千円)	41,807	42,495	44,165	49,425
		回数(回)	1,212.4	1,231.6	1,279.5	1,430.8
		人数(人)	115	117	121	136
	居宅療養管理指導	給付費(千円)	9,468	9,816	9,989	11,505
		人数(人)	80	83	85	99
	通所介護	給付費(千円)	713,818	731,450	742,535	745,886
		回数(回)	7,930.3	8,105.6	8,208.2	8,123.0
		人数(人)	583	587	589	550
	通所リハビリテーション	給付費(千円)	584,875	595,387	616,855	700,619
		回数(回)	5,941.6	6,054.3	6,275.9	7,144.9
		人数(人)	624	631	649	711
短期入所生活介護	給付費(千円)	206,080	211,471	219,326	259,506	
	日数(日)	2,205.7	2,259.1	2,339.4	2,743.0	
	人数(人)	189	190	193	205	
短期入所療養介護(老健)	給付費(千円)	38,516	39,582	39,083	42,827	
	日数(日)	286.9	294.8	291.4	317.6	
	人数(人)	47	48	47	49	
短期入所療養介護(病院等)	給付費(千円)	0	0	0	0	
	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0	
	人数(人)	0	0	0	0	
福祉用具貸与	給付費(千円)	137,806	138,527	142,391	155,487	
	人数(人)	1,037	1,040	1,065	1,139	
特定福祉用具購入費	給付費(千円)	7,018	7,349	7,349	7,801	
	人数(人)	21	22	22	23	
住宅改修費	給付費(千円)	17,116	17,116	17,116	20,258	
	人数(人)	17	17	17	20	
特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	170,307	223,767	223,767	242,135	
	人数(人)	83	109	109	118	

種類名		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度	
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費(千円)	0	0	0	0
		人数(人)	0	0	0	0
	夜間対応型訪問介護	給付費(千円)	0	0	0	0
		人数(人)	0	0	0	0
	認知症対応型通所介護	給付費(千円)	136,194	137,495	141,914	152,691
		回数(回)	1,084.2	1,095.7	1,128.1	1,200.7
		人数(人)	104	106	110	121
	小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	239,535	238,173	282,293	297,886
		人数(人)	121	120	142	148
	認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	258,291	258,406	307,762	357,212
		人数(人)	94	94	112	130
	地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	123,678	185,429	185,429	246,993
		人数(人)	58	87	87	116
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費(千円)	87,518	87,907	88,488	89,117
		人数(人)	29	29	29	29
看護小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	0	0	0	0	
	人数(人)	0	0	0	0	
地域密着型通所介護	給付費(千円)	244,470	256,685	270,794	330,197	
	回数(回)	2,685.7	2,815.3	2,964.8	3,592.5	
	人数(人)	230	236	244	269	
施設サービス	介護老人福祉施設	給付費(千円)	1,225,770	1,226,319	1,230,400	1,259,118
		人数(人)	430	430	430	440
	介護老人保健施設	給付費(千円)	773,684	774,030	774,030	781,088
		人数(人)	238	238	238	240
	介護医療院 (平成37年度は介護療養型医療施設を含む)	給付費(千円)	0	0	0	123,699
		人数(人)	0	0	0	32
介護療養型医療施設	給付費(千円)	107,568	111,782	115,658		
	人数(人)	28	29	30		
居宅介護支援	給付費(千円)	289,697	289,605	294,656	307,801	
	人数(人)	1,818	1,818	1,850	1,932	
合計	給付費(千円)	5,986,351	6,167,012	6,361,875	6,862,592	

※給付費は年間累計の金額、回(日)数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数

表33 予防給付

単位:各項目の()内

種類名		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度	
介護予防サービス	介護予防訪問介護	給付費(千円)				
		人数(人)				
	介護予防訪問入浴介護	給付費(千円)	0	0	0	0
		回数(回)	0.0	0.0	0.0	0.0
		人数(人)	0	0	0	0
	介護予防訪問看護	給付費(千円)	10,247	10,389	10,832	12,581
		回数(回)	221.8	224.9	234.6	273.1
		人数(人)	38	38	39	43
	介護予防訪問リハビリテーション	給付費(千円)	9,265	9,356	9,428	9,195
		回数(回)	279.7	282.4	284.5	277.4
		人数(人)	33	34	35	38
	介護予防居宅療養管理指導	給付費(千円)	267	267	267	267
		人数(人)	2	2	2	2
	介護予防通所介護	給付費(千円)				
		人数(人)				
	介護予防通所リハビリテーション	給付費(千円)	115,435	118,090	121,404	131,123
		人数(人)	323	330	339	366
	介護予防短期入所生活介護	給付費(千円)	5,295	5,298	5,698	6,098
		日数(日)	71.7	71.7	76.9	82.1
		人数(人)	15	15	16	17
介護予防短期入所療養介護(老健)	給付費(千円)	284	284	274	245	
	日数(日)	2.9	2.9	2.8	2.5	
	人数(人)	1	1	1	1	
介護予防短期入所療養介護(病院等)	給付費(千円)	0	0	0	0	
	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0	
	人数(人)	0	0	0	0	
介護予防福祉用具貸与	給付費(千円)	16,315	16,595	17,119	19,149	
	人数(人)	226	230	237	265	
特定介護予防福祉用具購入費	給付費(千円)	2,655	2,655	2,655	2,655	
	人数(人)	10	10	10	10	
介護予防住宅改修	給付費(千円)	10,146	10,146	10,146	8,140	
	人数(人)	10	10	10	8	
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	5,596	9,076	9,076	10,042	
	人数(人)	7	11	11	12	
地域密着型 介護予防サービス	介護予防認知症対応型通所介護	給付費(千円)	1,864	1,901	1,921	1,688
		回数(回)	20.3	20.7	20.9	18.2
		人数(人)	4	4	4	3
	介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	18,755	19,200	25,454	22,513
		人数(人)	27	27	36	31
	介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	0	0	0	0
人数(人)		0	0	0	0	
介護予防支援	給付費(千円)	25,130	25,409	25,676	19,578	
	人数(人)	470	475	480	366	
合計		給付費(千円)	221,254	228,666	239,950	243,274

※給付費は年間累計の金額、回(日)数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数

(2)各年度における居宅介護支援（介護予防支援）数等の推計

表34 居宅介護支援（介護予防支援）数等の推計

単位：人

区 分	H30	H31	H32	H37
要介護者認定者数	4,233	4,294	4,360	4,550
介護保険3施設・居住系サービス利用者合計	967	1,027	1,046	1,117
在宅サービス等受給対象者	3,266	3,267	3,314	3,433
介護予防支援数(予防給付) 居宅介護支援数(介護給付)	2,288	2,293	2,330	2,298
小規模多機能型居宅介護サービス受給者	148	147	200	206
合 計	2,436	2,440	2,530	2,504
介護予防サービス等・居宅サービス等平均受給率	74.6%	74.7%	76.3%	72.9%
認定者に対する全サービス平均利用率	80.4%	80.7%	82.0%	79.6%

8. 地域支援事業の費用及び量の見込み

(1) 地域支援事業に要する費用の見込み

第7期計画期間の地域支援事業に要する平成30年度から平成32年度までの各年度の費用の見込みを表にまとめると、表35のとおりとなります。

表35

(単位:千円)

	平成30年度	平成31年度	平成32年度
地域支援事業	358,933	369,040	371,653
介護予防・日常生活支援総合事業	188,255	190,721	193,580
包括的支援事業・任意事業	137,238	144,879	144,633
包括的支援事業(社会保障充実分)	33,440	33,440	33,440

※審査支払手数料及び高額介護予防サービス費を含む

(2) 地域支援事業の量の見込み及び目標

表36

事業名	指標	平成30年度	平成31年度	平成32年度		
介護予防・日常生活支援総合事業						
介護予防・生活支援サービス事業						
訪問型サービス	基準型	利用月人数	139人	140人	141人	
		利用月回数	976回	983回	989回	
	サービスA	利用月人数	145人	146人	147人	
		利用月回数	704回	709回	713回	
	サービスB	実施団体数	1団体	2団体	3団体	
	サービスC	利用月人数	8人	8人	8人	
		利用月回数	48回	48回	48回	
	通所型サービス	基準型	利用月人数	206人	207人	209人
			利用月回数	1,255回	1,263回	1,272回
		サービスA	利用月人数	107人	108人	109人
利用月回数			495回	498回	502回	
サービスB		実施団体数	1団体	2団体	3団体	
サービスC		利用月人数	8人	8人	8人	
		利用月回数	384回	384回	384回	
介護予防ケアマネジメント		件数	4,570件	4,582件	4,594件	
食の自立支援配食サービス事業		配食数	24,501食	24,656食	24,811食	

事業名	指標	平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護予防・日常生活支援総合事業				
一般介護予防事業				
介護予防普及啓発事業				
健康教育 (運動・栄養・口腔・こころ・総合健康教育)	開催回数	260回	270回	280回
健康相談	開催回数	195回	200回	205回
介護予防ボランティア(食生活改善推進員・ ひた健康運動リーダー)の育成・活動支援	食推会員数	190人	195人	200人
	運動リーダー 会員数	80人	90人	100人
認知症予防事業	すずめの学校数	44校	46校	48校
地域介護予防活動支援事業				
生きがいサロン事業(委託型事業)	実施会場	17会場	16会場	15会場
週1通いの場づくり事業(住民主体型事業)	実施会場	10会場	26会場	50会場
地域リハビリテーション活動支援事業	事業所数	6事業所	6事業所	6事業所
包括的支援事業・任意事業				
包括的支援事業				
地域包括支援センター運営事業	設置数	4か所	4か所	4か所
任意事業				
介護給付費等費用適正化事業	給付費通知	年2回送付他	年2回送付他	年2回送付他
権利擁護事業	市長申立件数	1件	1件	1件
住宅改修指導支援事業	指導員派遣	16時間	16時間	16時間
	理由書作成	48件	48件	48件
高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業	入居戸数	22戸	22戸	22戸
介護相談員派遣等事業	介護相談員	14名	17名	17名
	派遣回数	延べ 336回	延べ 372回	延べ 408回
食の自立支援配食サービス事業	配食数	17,026食	17,153食	17,280食
家族介護支援事業				
家族介護用品支給事業	利用人数	68人	70人	72人
介護者の会支援事業	開催回数	9回	9回	9回
認知症者支援事業	認知症サポーター数	5,600人	6,200人	6,800人
包括的支援事業(社会保障充実分)				
在宅医療・介護連携推進事業	公開講座	1回	1回	1回
	多職種研修会	1回	1回	1回
生活支援体制整備事業	生活支援コーディネーター	3人	3人	3人
	協議体設置	延べ 5協議体	延べ 9協議体	延べ 13協議体
認知症総合支援事業	初期集中支援チーム	1	1	1
	認知症地域支援推進員	1名	1名	1名
地域ケア会議推進事業	開催回数	20回	20回	20回

9 介護保険事業給付費総額及び財源の内訳

(1) 介護保険事業給付費総額

表37 介護保険事業給付費総額

単位：千円

区 分	H30	H31	H32	合 計
標準給付費見込額	6,605,187	6,847,592	7,111,793	20,564,572
介護サービス給付費	5,986,351	6,167,012	6,361,875	18,515,238
居宅介護サービス給付費(下記を除く)	2,329,639	2,377,414	2,446,684	7,153,737
特定施設入居者生活介護給付費	170,307	223,767	223,767	617,841
居宅介護サービス計画給付費	289,697	289,605	294,656	873,958
地域密着型介護サービス給付費	1,089,686	1,164,095	1,276,680	3,530,461
施設介護サービス給付費	2,107,022	2,112,131	2,120,088	6,339,241
介護予防サービス給付費	221,254	228,666	239,950	689,870
介護予防サービス給付費(下記を除く)	169,909	173,080	177,823	520,812
介護予防特定施設入居者生活介護給付費	5,596	9,076	9,076	23,748
介護予防サービス計画給付費	25,130	25,409	25,676	76,215
介護予防地域密着型介護サービス給付費	20,619	21,101	27,375	69,095
そ の 他	399,750	409,911	419,764	1,229,425
特定入所者介護(介護予防)サービス費	260,000	265,000	270,000	795,000
高額介護(介護予防)サービス費	113,127	117,344	121,287	351,758
高額医療合算介護(介護予防)サービス費	19,739	20,475	21,162	61,376
審査支払手数料	6,884	7,092	7,315	21,291
財政安定化基金拠出金	0	0	0	0
利用者負担及び消費税率等の見直しを勘案した影響額	△2,168	42,003	90,204	130,039
地域支援事業費	358,933	369,040	371,653	1,099,626
合 計	6,964,120	7,216,632	7,483,446	21,664,198

(2) 介護保険事業財源内訳及び地域支援事業財源内訳

表38 介護保険事業財源内訳

単位：千円

区分	負担割合	H30	H31	H32	合計
標準給付費		6,605,187	6,847,592	7,111,793	20,564,572
国庫負担金	施設等給付費:15.0% 居宅給付費:20.0%	1,195,434	1,240,593	1,292,815	3,728,842
県負担金	施設等給付費:17.5% 居宅給付費:12.5%	951,251	984,875	1,018,518	2,954,644
市負担金(一般財源)	12.5%	825,648	855,949	888,974	2,570,571
調整交付金	H30:8.04% H31:7.77% H32:7.59%	531,057	532,058	539,785	1,602,900
第2号被保険者保険料	27.0%	1,783,400	1,848,850	1,920,184	5,552,434
第1号被保険者保険料	23%-(調整交付金の率-5%)	1,318,397	1,385,267	1,451,517	4,155,181
準備基金等取崩			260,000		260,000

※介護保険特別会計の予算額とは異なる

表39 地域支援事業財源内訳

単位：千円

区分	負担割合	H30	H31	H32	合計
地域支援事業費		358,933	369,040	371,653	1,099,626
国庫負担金	※1 介護予防:20.0% ※2 包括・任意:38.5%	101,628	105,064	105,541	312,233
県負担金	介護予防:12.5% 包括・任意:19.25%	55,520	57,300	57,609	170,429
市負担金(一般財源)	介護予防:12.5% 包括・任意:19.25%	58,990	60,767	61,078	180,835
調整交付金	H30:8.04% H31:7.77% H32:7.59%	15,136	14,819	14,693	44,648
2号被保険者保険料	介護予防:27.0%	50,828	51,494	52,266	154,588
1号被保険者保険料	23.0%	76,831	79,596	80,466	236,893

※1 介護予防=介護予防・日常生活支援総合事業

※2 包括・任意=包括的支援事業・任意事業

※市負担金には、市単独事業(保険料算定外経費)を含む

10 第1号被保険者保険料（基準額）の設定

(1) 第1号被保険者保険料（基準額）の設定の係数

平成30年度から平成32年度の第1号被保険者の保険料基準額は、「表38 介護保険事業財源内訳」及び「表39 地域支援事業財源内訳」を基に以下の係数により算出します。

① 調整交付金交付率

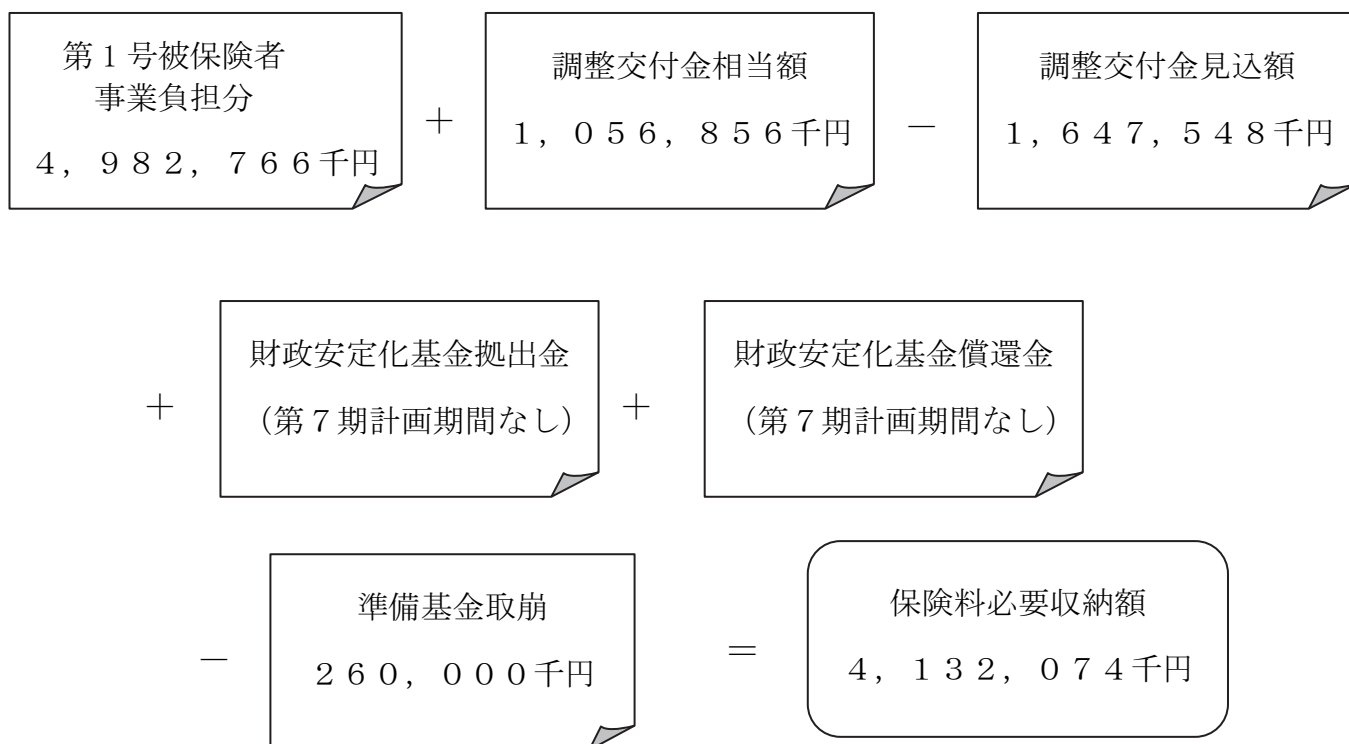
人口推計により、第1号被保険者の内、後期高齢者の分布割合が高いことや、本市においては所得の分布状況が全国と比較して低いことから、以下のとおりの見込みとしました。

平成30年度	8.04%
平成31年度	7.77%
平成32年度	7.59%

② 予定収納率

介護保険料は介護保険財政の根幹をなすものであり、当然のことながら適切な納付が行われるよう努めていきますが、収納率は過去の納付実績などから勘案して、99.0%と推計しました。

(2) 保険料算出フロー図（3年間費用合計を基に算出）



(3) 所得段階別加入割合補正後の第1号被保険者数の算出

第1号被保険者数

(単位:人)

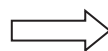
年 度	H30	H31	H32	合 計
第1号被保険者 推計人数	22,405	22,555	22,706	67,666

所得段階別加入割合補正後の第1号被保険者数

$$\begin{aligned}
 & \frac{\text{第1号被保険者数}}{67,666} \times \left\{ \frac{\text{第1段階}}{(0.5 \times 0.175)} + \frac{\text{第2段階}}{(0.63 \times 0.107)} \right. \\
 & + \frac{\text{第3段階}}{(0.75 \times 0.083)} + \frac{\text{第4段階}}{(0.83 \times 0.155)} + \frac{\text{第5段階}}{(1.0 \times 0.171)} \\
 & \left. + \frac{\text{第6段階}}{(1.2 \times 0.142)} + \frac{\text{第7段階}}{(1.3 \times 0.096)} + \frac{\text{第8段階}}{(1.5 \times 0.038)} + \frac{\text{第9段階}}{(1.75 \times 0.033)} \right\} \\
 & = 62,760 \text{人}
 \end{aligned}$$

(4) 第1号被保険者の保険料基準額

$$\frac{\text{保険料必要収納額}}{4,132,074 \text{千円}} \div \frac{\text{所得段階別加入割合補正後被保険者数}}{62,760 \text{人}} \div \frac{\text{予定収納率}}{99.0\%}$$



保険料基準額 66,500円

(5) 保険料段階ごとの保険料額

表 4 0 保険料段階

単位：円

保険料段階		対 象	年間保険料額	月額保険料	調整率
第1段階	世帯非課税	年金等収入額＋合計所得金額80万円以下	29,930	2,494	0.45
第2段階		年金等収入額＋合計所得金額80万円超120万円以下	41,900	3,492	0.63
第3段階		年金等収入額＋合計所得金額120万円超	49,880	4,157	0.75
第4段階	世帯課税	本人市民税非課税で年金等収入額＋合計所得金額80万円以下	55,200	4,600	0.83
第5段階		本人市民税非課税で第4段階を除く	66,500	5,542	1.00 (基準額)
第6段階	本人課税	所得120万円未満	79,800	6,650	1.20
第7段階		所得120万円以上200万円未満	86,450	7,204	1.30
第8段階		所得200万円以上300万円未満	99,750	8,313	1.50
第9段階		所得300万円以上	116,380	9,698	1.75

年間保険料は、10円未満を四捨五入し10円単位で端数処理

● 介護給付費準備基金取崩影響額（月額） 349円

1.1 平成37年のサービス等推計のまとめ

本計画に示した方針等は、第7期計画期間以降の高齢者人口や、介護サービスの量を見込み決定したものです。

そのサービス量から、平成37年の介護保険料の基準額を表4.1のとおり見込みます。

表4.1 平成37年のサービス等推計のまとめ

項目	H37
総人口	60,192人
高齢者数	22,491人
前期高齢者数	9,355
後期高齢者数	13,136
高齢化率	37.4%
要介護認定者数	4,550人
認定率	20.2%
居住系サービス利用者数	1,117人
居宅支援・介護予防支援・小規模多機能型居宅介護サービス受給者数	2,504人
介護保険事業給付費総額の見込み	80億円
介護保険料年間基準額の見込み	87千円

第8章 介護給付費適正化に関する事項

介護給付の適正化とは、介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要なとす過不足ないサービスを、事業者が適切に供給するよう促すことであり、適切なサービスの確保とその結果としての費用の効率化を通じて、介護保険制度の信頼を高め、さらには介護保険料の上昇も抑えるものです。

1 介護給付等費用適正化事業

本市では、介護サービス給付の適正化を図るため、認定調査の精度向上、ケアマネジメント等の適正化、介護報酬請求の適正化等のための事業を実施しています。

(方針)

国の「介護給付適正化の計画策定に関する指針」を踏まえ、「要介護認定の適正化」「ケアプランの点検」「住宅改修等の点検」「縦覧点検・医療情報との突合」「介護給付費通知」の主要5事業（表4-2）に取り組めます。

表4-2 日田市介護給付適正化計画

事業項目		実施内容
1. 要介護認定の適正化	(1) 認定調査結果に係る点検の実施	<p>①事業所等に委託している更新申請・区分変更に係る認定調査結果について、直営調査員又は審査会事務局員等による点検（調査項目と特記事項の整合性等）を実施する。</p> <p>②直営調査（新規申請を含む）に係る認定調査結果について、点検（審査会事務局による調査項目と特記事項の整合性等）を実施する。</p>
	(2) 業務分析データの活用	<p>①業務分析データを活用し、要介護認定のバラツキ是正のための検討会等を実施する。（認定調査項目に係る選択のバラツキ、一次判定から二次判定に係る軽重度変更率の地域格差等についての分析及び是正に向けた検討会・研修会の実施等）</p> <p>i 直営調査員による検討会等の実施（月1回）</p> <p>ii 審査会委員に対する研修会等の実施</p>
2. ケアプランの点検	(1) ケアプラン点検の実施	<p>①国保連合会介護給付適正化システムによる以下の帳票より対象事業者を抽出し、点検を実施する。（地域性等の特別な事情がある場合及び地域ケア会議においてケアプランを検討した事業所を除く）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「支給限度額一定割合超一覧表」（限度額に対する給付額の割合を把握） <p>②地域ケア会議におけるケアプランの検討。</p> <p>③訪問回数の多いケアプランについて、「全国平均利用回数+2標準偏差」を基準とし、ケアプランチェックを行う。</p> <p>※「全国平均利用回数+2標準偏差」については、国が基準を定め、10月から施行する。</p> <p>④新規に開設した居宅介護支援事業所への点検を実施する。</p>
	(2) 介護支援専門員の資質向上	介護支援専門員の資質向上に係る取組を支援する。

3. 住宅改修等の点検	(1) 住宅改修の点検	<p>①住宅改修費支給申請書（受領委任払い分）の審査の際に、建築専門職等により点検を行う。</p> <p>②下記の場合において、改修工事施工前に改修予定の住宅を訪問して点検を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> i 介護保険以外の住宅改修と併用する場合 ii 利用者からの提出書類では適否の判断が困難な場合 等 <p>③介護支援専門員や施工業者に対し、介護保険において支給対象となる工事種類の周知等を行う。</p>
	(2) 福祉用具購入・貸与調査	<p>①地域ケア会議の構成員としてリハビリテーション専門職を任命し、会議の際に福祉用具貸与計画も併せて点検を行う。</p> <p>②下記の場合において、事業者への問い合わせ、介護支援専門員への確認、訪問調査等を実施する。（地域ケア会議において検討された事例を除く。専門的な意見を要する場合は地域ケア会議への提案も検討）</p> <ul style="list-style-type: none"> i 軽度者への例外的な貸与（例外給付）が新規に申請された場合 ii 独自システム又は「軽度の要介護者にかかる福祉用具貸与品目一覧表（連合会帳票）」により、市町村に申請していないにもかかわらず貸与されている利用者を確認した場合 iii 住宅改修との重複（手すり等）や同時に複数の同一用具取得等により、購入・貸与に疑義が生じた場合 等
4. 縦覧点検・医療情報との突合	(1) 縦覧点検	<p>①下記の4帳票を国保連合会へ委託し、提供されたサービスの整合性、算定回数・算定日数等の点検を行い、半年に1度、請求内容の誤り等を事業者へ通知する。</p> <ul style="list-style-type: none"> i 居宅介護支援請求におけるサービス実施状況一覧表 ii 重複請求縦覧チェック一覧表 iii 算定期間回数制限縦覧チェック一覧表 iv 単独請求明細書における準受付チェック一覧表 <p>②国保連合会へ点検を委託していない帳票について、点検を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「要介護認定有効期間の半数を超える短期入所受給者一覧表」等
	(2) 医療情報との突合	<p>国保連合会へ委託し、毎月、受給者の後期高齢者医療や国民健康保険の入院情報と、介護保険の給付情報を突合し、給付日数や提供されたサービスの整合性の点検を行い、医療と介護の重複請求を発見して過誤処理等を実施する。</p>
5. 介護給付費通知	<p>介護報酬の請求及び費用の給付状況等についての通知</p>	<p>介護給付費通知の送付（年2回送付）</p>

第9章 圏域及び県との調整

本市は、県の「おおいた高齢者いきいきプラン（大分県老人福祉計画・介護保険事業支援計画）〈第7期〉」のなかで、日田・玖珠地区で西部圏域となっており、介護サービスの質の向上、量の確保を目指すため行政間の連携を図ります。

第10章 計画の進行管理

本計画に基づき、各種事業等を進めていきますが、各年度においてその進捗状況や目標値の達成状況などについて策定委員会へ報告し、分析・検討を行いながら、PDCAサイクル(※)を通じて、高齢者の自立支援や重度化防止の取組を推進します。

※Plan(計画) → Do(実行) → Check(評価) → Action(改善)を繰り返すことによって、業務を継続的に改善すること。

日田市高齢者保健福祉計画（第7期計画）
資 料 編

日田市高齢者保健福祉計画（第7期計画）資料編

目 次

1	日田市高齢者保健福祉計画（第7期計画）の概要	67
2	要介護度別認定者数の推移と将来推計	69
3	在宅サービス利用者数及び利用率	70
4	介護給付費の推移	73
5	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査報告書 概要版	74
6	介護保険事業計画に関するアンケート調査	82
7	介護保険に関するアンケート調査	86
8	在宅介護実態調査	87
9	介護保険施設、事業所の状況	93
	日田市高齢者保健福祉計画策定委員会委員名簿	94

1. 日田市高齢者保健福祉計画（第7期計画）の概要

計画の基本的事項

1. 計画策定にあたって：本計画は、第6期計画に引き続き「団塊の世代」の方が後期高齢者となる平成37年（2025年）を見据えた中長期的な視野にたち、かつ、「地域包括ケアシステム」の深化・推進を図るための指針として策定するもので、国の介護保険事業に係る基本方針等を踏まえながら、介護保険制度運営の基本となる施設等の定員数や各種サービスの見込み量等を定めるもの。
2. 計画の名称：『日田市高齢者保健福祉計画（第7期計画）』
3. 計画の根拠：老人福祉法の規定による「老人福祉計画」及び介護保険法の規定による「介護保険事業計画」を一体的に作成するもの。
4. 計画の期間：平成30年度（2018年度）～平成32年度（2020年度）
5. 計画策定の経緯：被保険者の代表を含む23名の日田市高齢者保健福祉計画策定委員会及びその部会で策定し、市長に答申したもの。
6. 高齢化等の現状と将来推計

項目	H29.9	H30	H31	H32
高齢者人口	22,187人	22,405人	22,555人	22,706人
前期高齢者	10,273人	10,272人	10,392人	10,513人
後期高齢者	11,914人	12,133人	12,163人	12,193人
高齢化率	33.11%	34.31%	34.91%	35.54%
被保険者人口	22,202人	22,405人	22,555人	22,706人
要介護認定者数	4,169人	4,233人	4,294人	4,360人
要支援	959人	968人	974人	981人
要介護	3,210人	3,265人	3,320人	3,379人
要介護認定率	18.78%	18.89%	19.04%	19.20%

7. 日田市の基本理念と基本的目標

- (1) 基本理念：『高齢者が健やかに生き生きと暮らせる安心のまち《ひた》』
- (2) 基本的目標
 - (1) 高齢者の積極的な社会参加
 - (2) 高齢者の福祉を支える社会的基盤の確立
 - (3) 高齢者の生活支援及び介護予防の推進
 - (4) 介護サービスの質の向上と介護サービス基盤の整備

8. 日田市の取り組むべき具体的施策

1 地域包括ケアシステムの構築	(1) 在宅医療・介護連携の推進 (2) 認知症施策の推進 (3) 生活支援・介護予防サービスの基盤の推進 (4) 高齢者の住まいの支援 (5) 地域ケア会議の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・医療ニーズ、介護ニーズを併せ持つ高齢者が可能な限り在宅生活を続けることができるよう、地域で支えていくための様々な取り組みを実施 ・要介護状態となることの予防やその軽減、及び重度化防止の推進
2 介護サービス基盤の整備	(1) 施設・居住系サービス (2) 居宅サービス事業所の整備 (3) 地域密着型サービスの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・介護3施設は現状で対応 ・特定施設入居者生活介護1施設の指定 ・認知症高齢者グループホーム2ユニット(18床)を整備 ・居宅サービス事業所(通所・訪問)は、現状で対応可能と考えるが今後も必要なサービスの確保に努める ・地域密着型特定施設1施設の指定 ・小規模多機能型居宅介護2事業所(看護小規模多機能型居宅介護を含む)を整備 ・地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護は、運営推進会議等を活用しサービスの質の向上及び必要なサービスの確保に努める
3 介護サービスの質の向上	介護職員等の人材の育成及び確保	
4 高齢者が安心できる地域社会づくりの推進	(1) 高齢者虐待防止対策の推進 (2) 災害時等の支援体制の確立 (3) 高齢者のニーズに応える移動手段の確保 (4) 感染症対策	
5 高齢者の積極的な社会参加について	地域を基盤とする高齢者自身の自主的な活動組織である老人クラブの活動の支援をするとともに、多様化する生活支援の担い手として、団塊の世代の就労やボランティア活動による地域社会への参画や生きがいづくりを支援し、支え合いの体制づくりを推進	

2. 要介護度別認定者数の将来推計

【単位：人】

区分	被保険者数	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	認定率	認定率の増減	要介護3～5
20年度	20,285	700	487	501	521	475	386	389	3,459	17.05%	0.43%	1,250
21年度	20,448	636	499	611	543	484	428	380	3,581	17.51%	0.46%	1,292
22年度	20,436	655	489	756	570	477	449	421	3,817	18.68%	1.17%	1,347
23年度	20,278	649	462	838	578	463	484	432	3,906	19.26%	0.58%	1,379
24年度	20,523	583	505	916	606	496	501	490	4,097	19.96%	0.70%	1,487
25年度	20,865	584	503	1,005	651	495	535	444	4,217	20.21%	0.25%	1,474
26年度	21,417	563	507	1,070	651	494	560	430	4,275	19.96%	-0.25%	1,484
27年度	21,695	610	497	1,096	642	485	542	406	4,278	19.72%	-0.24%	1,433
28年度	21,975	542	458	1,068	655	489	560	432	4,204	19.13%	-0.59%	1,481
29年度	22,202	501	458	1,067	674	460	563	446	4,169	18.78%	-0.35%	1,469
30年度	22,405	506	462	1,067	691	469	581	457	4,233	18.89%	0.11%	1,507
31年度	22,555	508	466	1,067	708	476	598	471	4,294	19.04%	0.15%	1,545
32年度	22,706	510	471	1,066	726	487	618	482	4,360	19.20%	0.16%	1,587
37年度	22,491	519	484	1,041	782	503	692	529	4,550	20.23%	1.03%	1,724

※20年度～22年度は、10月月報数値、23年度～29年度は9月月報数値

3. 在宅サービス利用者数及び利用率

在宅サービスの1月あたり利用者数

平成27年度

単位：人

	合計	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
(1) 居宅サービス								
訪問介護	797	116	109	253	118	80	68	53
訪問入浴介護	16	0	0	0	1	0	4	11
訪問看護	165	7	18	51	28	20	21	20
訪問リハビリテーション	109	11	17	24	22	13	13	9
居宅療養管理指導	41	1	1	11	9	5	8	6
通所介護	1,136	129	135	416	197	126	92	41
通所リハビリテーション	803	105	123	263	169	73	47	23
短期入所生活介護	211	2	7	51	45	50	38	18
短期入所療養介護（老健）	36	0	0	9	8	10	7	2
短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0	0	0	0	0
福祉用具貸与	1,143	67	123	292	259	163	147	92
特定福祉用具購入費	28	6	3	8	4	3	3	1
住宅改修費	25	6	5	6	4	2	2	0
介護予防支援・居宅介護支援	2,469	343	351	819	427	241	182	106
(2) 地域密着型サービス								
定期巡回・随時対応型訪問看護介護	1			1	0	0	0	0
夜間対応型訪問介護	0			0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	93	2	2	26	21	19	16	7
小規模多機能型居宅介護	97	12	7	28	22	15	12	1
看護小規模多機能型居宅介護	0			0	0	0	0	0
地域密着型通所介護	0			0	0	0	0	0

在宅サービスの1月あたり利用率

平成27年度

単位：%

	全体	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
(1) 居宅サービス								
訪問介護	23.4	19.1	22.3	24.8	21.9	25.7	26.5	30.1
訪問入浴介護	0.5	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	1.6	6.3
訪問看護	4.9	1.2	3.7	5.0	5.2	6.4	8.2	11.4
訪問リハビリテーション	3.2	1.8	3.5	2.4	4.1	4.2	5.1	5.1
居宅療養管理指導	1.2	0.2	0.2	1.1	1.7	1.6	3.1	3.4
通所介護	33.4	21.3	27.6	40.8	36.5	40.5	35.8	23.3
通所リハビリテーション	23.6	17.3	25.2	25.8	31.3	23.5	18.3	13.1
短期入所生活介護	6.2	0.3	1.4	5.0	8.3	16.1	14.8	10.2
短期入所療養介護（老健）	1.1	0.0	0.0	0.9	1.5	3.2	2.7	1.1
短期入所療養介護（病院等）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
福祉用具貸与	33.6	11.1	25.2	28.6	48.0	52.4	57.2	52.3
特定福祉用具購入費	0.8	1.0	0.6	0.8	0.7	1.0	1.2	0.6
住宅改修費	0.7	1.0	1.0	0.6	0.7	0.6	0.8	0.0
介護予防支援・居宅介護支援	72.6	56.6	71.8	80.3	79.1	77.5	70.8	60.2
(2) 地域密着型サービス								
定期巡回・随時対応型訪問看護介護	0.0			0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
夜間対応型訪問介護	0.0			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
認知症対応型通所介護	2.7	0.3	0.4	2.5	3.9	6.1	6.2	4.0
小規模多機能型居宅介護	2.9	2.0	1.4	2.7	4.1	4.8	4.7	0.6
看護小規模多機能型居宅介護	0.0			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地域密着型通所介護	0.0			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

在宅サービスの1月あたり利用者数

平成28年度

単位：人

	合計	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
(1) 居宅サービス								
訪問介護	703	62	63	250	134	72	66	56
訪問入浴介護	9	0	0	0	0	1	4	4
訪問看護	184	10	22	43	38	21	26	24
訪問リハビリテーション	132	14	17	29	26	15	17	14
居宅療養管理指導	52	1	2	10	11	7	9	12
通所介護	759	63	64	270	147	98	75	42
通所リハビリテーション	876	144	141	269	183	69	46	24
短期入所生活介護	212	3	8	43	46	48	42	22
短期入所療養介護（老健）	36	0	0	8	10	7	9	2
短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0	0	0	0	0
福祉用具貸与	1,156	70	122	274	273	165	153	99
特定福祉用具購入費	25	3	3	8	4	3	3	1
住宅改修費	23	5	4	8	3	1	2	0
介護予防支援・居宅介護支援	2,375	299	309	781	452	232	186	116
(2) 地域密着型サービス								
定期巡回・随時対応型訪問看護介護	0			0	0	0	0	0
夜間対応型訪問介護	0			0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	99	3	2	25	24	20	16	9
小規模多機能型居宅介護	107	10	9	38	20	17	12	1
看護小規模多機能型居宅介護	1			0	0	0	0	1
地域密着型通所介護	239			115	60	34	21	9

在宅サービスの1月あたり利用率

平成28年度

単位：%

	合計	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
(1) 居宅サービス								
訪問介護	21.3	11.5	13.9	25.6	24.3	23.3	23.5	29.6
訪問入浴介護	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	1.4	2.1
訪問看護	5.6	1.9	4.9	4.4	6.9	6.8	9.3	12.7
訪問リハビリテーション	4.0	2.6	3.8	3.0	4.7	4.9	6.0	7.4
居宅療養管理指導	1.6	0.2	0.4	1.0	2.0	2.3	3.2	6.3
通所介護	23.0	11.7	14.1	27.6	26.6	31.7	26.7	22.2
通所リハビリテーション	26.6	26.8	31.1	27.5	33.2	22.3	16.4	12.7
短期入所生活介護	6.4	0.6	1.8	4.4	8.3	15.5	14.9	11.6
短期入所療養介護（老健）	1.1	0.0	0.0	0.8	1.8	2.3	3.2	1.1
短期入所療養介護（病院等）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
福祉用具貸与	35.0	13.0	26.9	28.0	49.5	53.4	54.4	52.4
特定福祉用具購入費	0.8	0.6	0.7	0.8	0.7	1.0	1.1	0.5
住宅改修費	0.7	0.9	0.9	0.8	0.5	0.3	0.7	0.0
介護予防支援・居宅介護支援	72.0	55.7	68.2	79.9	81.9	75.1	66.2	61.4
(2) 地域密着型サービス								
定期巡回・随時対応型訪問看護介護	0.0			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
夜間対応型訪問介護	0.0			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
認知症対応型通所介護	3.0	0.6	0.4	2.6	4.3	6.5	5.7	4.8
小規模多機能型居宅介護	3.2	1.9	2.0	3.9	3.6	5.5	4.3	0.5
看護小規模多機能型居宅介護	0.0			0.0	0.0	0.0	0.0	0.5
地域密着型通所介護	7.2			11.8	10.9	11.0	7.5	4.8

在宅サービスの1月あたり利用者数

平成29年度

単位：人

	合計	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
(1) 居宅サービス								
訪問介護	630	1	1	267	141	66	88	66
訪問入浴介護	7	0	0	0	0	1	2	4
訪問看護	183	13	22	42	35	20	32	19
訪問リハビリテーション	147	15	15	28	22	14	28	25
居宅療養管理指導	75	2	0	9	14	11	20	19
通所介護	626	0	1	273	144	87	75	46
通所リハビリテーション	957	153	165	304	191	66	50	28
短期入所生活介護	194	2	11	32	43	48	40	18
短期入所療養介護（老健）	43	0	0	8	9	4	18	4
短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0	0	0	0	0
福祉用具貸与	1,196	84	126	284	262	157	162	121
特定福祉用具購入費	31	8	3	8	6	3	2	1
住宅改修費	21	4	3	7	3	3	1	0
介護予防支援・居宅介護支援	2,161	179	219	771	453	222	198	119
(2) 地域密着型サービス								
定期巡回・随時対応型訪問看護介護	0			0	0	0	0	0
夜間対応型訪問介護	0			0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	98	2	1	21	26	24	16	8
小規模多機能型居宅介護	114	10	9	43	13	20	10	9
看護小規模多機能型居宅介護	0			0	0	0	0	0
地域密着型通所介護	226			99	72	22	19	14

※平成29年度は7月サービス(8月審査分)利用者数

在宅サービスの1月あたり利用率

平成29年度

単位：%

	合計	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
(1) 居宅サービス								
訪問介護	19.8	0.2	0.2	27.2	25.2	22.6	34.2	36.7
訪問入浴介護	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.8	2.2
訪問看護	5.8	2.8	5.1	4.3	6.3	6.8	12.5	10.6
訪問リハビリテーション	4.6	3.2	3.5	2.8	3.9	4.8	10.9	13.9
居宅療養管理指導	2.4	0.4	0.0	0.9	2.5	3.8	7.8	10.6
通所介護	19.7	0.0	0.2	27.8	25.7	29.8	29.2	25.6
通所リハビリテーション	30.2	32.5	38.3	30.9	34.1	22.6	19.5	15.6
短期入所生活介護	6.1	0.4	2.6	3.3	7.7	16.4	15.6	10.0
短期入所療養介護（老健）	1.4	0.0	0.0	0.8	1.6	1.4	7.0	2.2
短期入所療養介護（病院等）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
福祉用具貸与	37.7	17.8	29.2	28.9	46.8	53.8	63.0	67.2
特定福祉用具購入費	1.0	1.7	0.7	0.8	1.1	1.0	0.8	0.6
住宅改修費	0.7	0.8	0.7	0.7	0.5	1.0	0.4	0.0
介護予防支援・居宅介護支援	68.1	38.0	50.8	78.4	80.9	76.0	77.0	66.1
(2) 地域密着型サービス								
定期巡回・随時対応型訪問看護介護	0.0			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
夜間対応型訪問介護	0.0			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
認知症対応型通所介護	3.1	0.4	0.2	2.1	4.6	8.2	6.2	4.4
小規模多機能型居宅介護	3.6	2.1	2.1	4.4	2.3	6.8	3.9	5.0
看護小規模多機能型居宅介護	0.0			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地域密着型通所介護	7.1			10.1	12.9	7.5	7.4	7.8

4. 介護給付費の推移

【単位：千円】

年度	保険給付費										地域支援事業費			総合計	伸び率
	介護サービス	予防サービス	高額介護サービス	高額医療合算	特定入所者介護サービス	審査支払手数料	合計		介護予防・日常生活総合支援事業	包括的支援・任意	合計				
							合計								
							合計								
平成21年度	4,314,931	415,071	84,905	119	194,234	7,276	5,016,536	31,593	96,048	127,641	5,144,177	107.40%			
平成22年度	4,548,131	391,069	87,801	11,300	194,858	7,742	5,240,901	29,814	93,915	123,729	5,364,630	104.30%			
平成23年度	4,852,905	378,286	93,668	11,592	206,057	8,162	5,550,670	26,474	93,848	120,322	5,670,992	105.70%			
平成24年度	5,058,355	364,215	98,591	11,904	212,051	8,174	5,753,290	26,957	101,099	128,056	5,881,346	103.70%			
平成25年度	5,227,240	360,709	99,841	14,160	214,496	7,340	5,923,786	24,990	122,430	147,420	6,071,206	103.20%			
平成26年度	5,422,334	363,653	102,375	15,126	234,156	6,146	6,143,788	29,147	126,062	155,209	6,298,997	103.75%			
平成27年度	5,434,700	329,398	105,238	17,030	265,160	7,297	6,158,823	28,121	127,746	155,867	6,314,690	100.25%			
平成28年度	5,561,602	274,230	113,477	16,602	265,629	6,942	6,238,482	25,396	204,049	229,445	6,467,927	102.43%			

5. 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査報告書 概要版

I 調査の概要

1 調査の目的

平成 29 年度の高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の見直しに当たり、既存データでは把握困難な高齢者の実態や意識・意向を調査・分析し、計画策定の基礎資料とすることを目的としている。

2 調査の実施要領

(1) 調査時期

平成 29 年 1 月 17 日から 2 月 17 日まで

(2) 調査対象者及び調査方法

介護保険被保険者で要介護認定（要介護 1～5）を受けていない 65 歳以上の方

3 配布数・回答数

配布数	有効回答数	有効回答率
1,600 件	1,189 件	74.3%

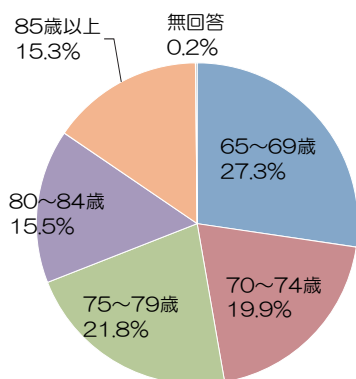
4 調査結果利用上の注意

- ・回答率は百分比の小数点第 2 位を四捨五入しているため、合計が 100%にならない場合がある。
- ・2 つ以上の回答を要する（複数回答）質問の場合、その回答比率の合計は原則として 100%を超える。
- ・数表・図表は、スペースの都合上、文言等を省略している場合がある。

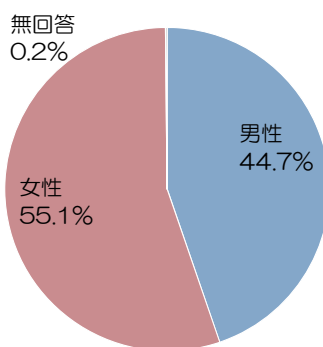
II 調査結果

1 回答者の状況

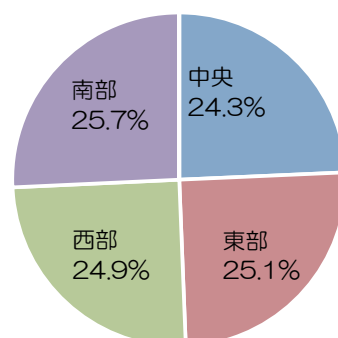
(1) 年齢



(2) 性別



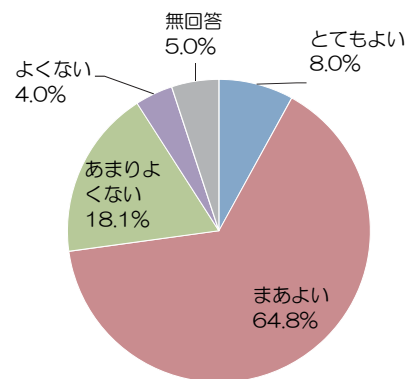
(3) 地区



2 介護予防日常生活圏域ニーズ調査

健康について

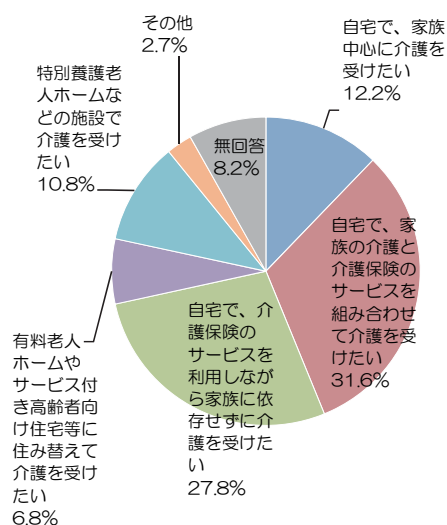
「まあよい」が 64.8%と最も高く、次いで、「あまりよくない」の 18.1%、「とてもよい」の 8.0%の順となっている。



介護とボランティアについて

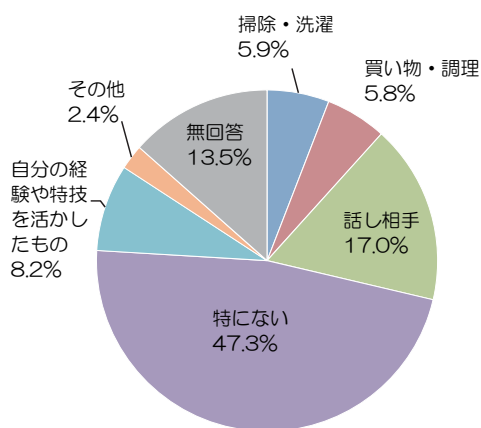
(1) 介護が必要になった場合、どのような介護を希望しますか

「自宅で、家族の介護と介護保険のサービスを組み合わせて介護を受けたい」が 31.6%と最も高く、次いで、「自宅で、介護保険のサービスを利用しながら家族に依存せずに介護を受けたい」の 27.8%、「自宅で、家族中心に介護を受けたい」の 12.2%の順となっており、自宅での生活を希望する方が、7割を超えている。



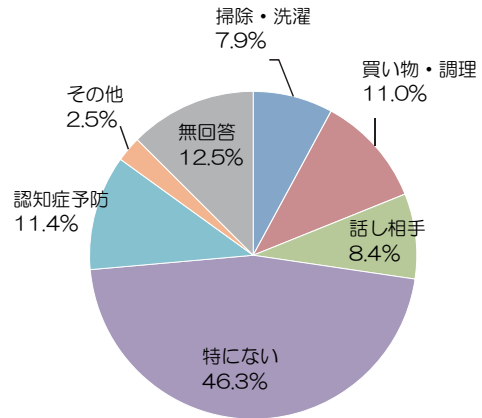
(2) どんなボランティアがあれば、支援者として活動したいですか

「特にない」が 47.3%と最も高く、次いで、「話し相手」の 17.0%、「自分の経験や特技を活かしたもの」の 8.2%の順となっている。



(3) どんなボランティアがあれば、利用者として利用したいですか

「特にない」が46.3%と最も高く、次いで、「認知症予防」の11.4%、「買い物・調理」の11.0%の順となっている。



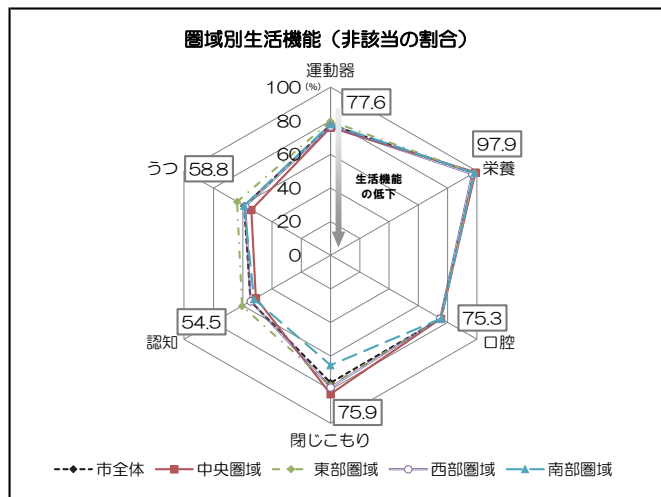
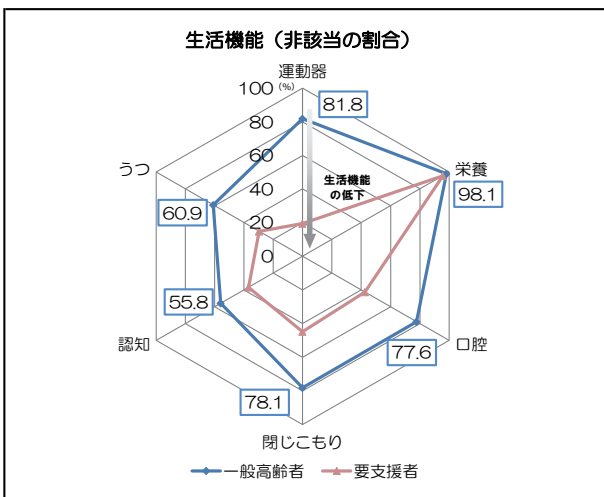
III 判定結果

1 機能

(1) 項目別評価結果

生活機能の各評価項目ごとに非該当者（機能の低下等がみられない）の割合をみると、全ての項目で一般高齢者が要支援者を上回っており、「運動器」では差が特に大きくなっている。

圏域別に見ると、閉じこもりについて、南部圏域が他の地域より低くなっている。

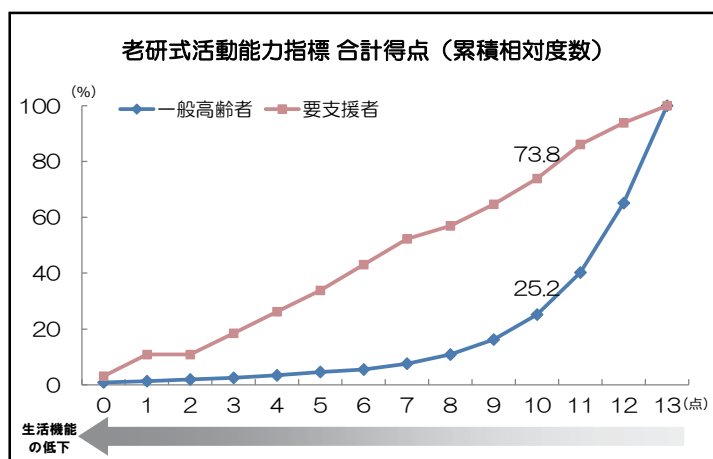


2 日常生活

(1) 老研式活動能力指標

高齢者の比較的高次の生活機能の指標として定着している「老研式活動能力指標」を用いた。「老研式活動能力指標」とは、より高次の生活機能を評価することを目的としており、IADL・知的能動性・社会的役割の全13問（各1点）により、その合計点で評価する。

生活機能得点を見ると、“高い”の評価に該当する11点以上に満たない人の割合が一般高齢者25.2%、要支援者73.8%となっている。



3 健康・疾病

(1) 既往歴

現在治療中または後遺症のある疾病の状況をみると、一般高齢者・要支援者ともに「高血圧」が最も高くなっている。

要支援者は一般高齢者と比較して、「筋骨格の病気」「脳卒中」の割合が高く、介護予防を考える上で留意する必要がある疾病と考えられる。

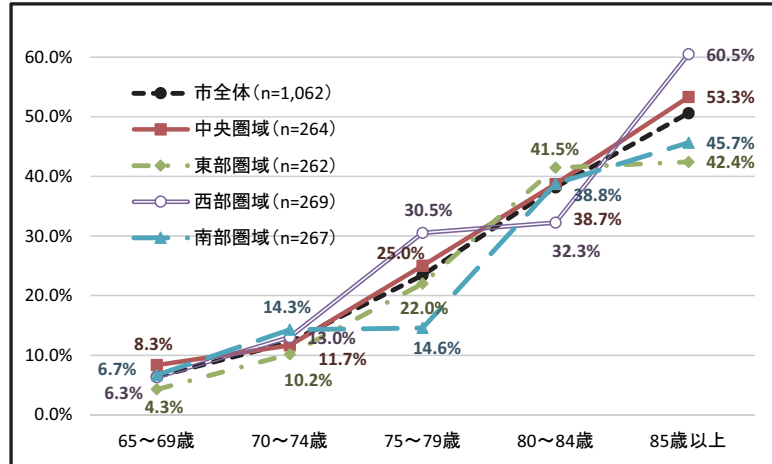
	一般高齢者		要支援者	
	人	%	人	%
ない	148	13.3	3	3.8
高血圧	471	42.5	32	41.0
脳卒中	57	5.1	15	19.2
心臓病	127	11.5	15	19.2
糖尿病	154	13.9	12	15.4
高脂血症	61	5.5	4	5.1
呼吸器の病気	75	6.8	6	7.7
胃腸・肝臓・胆のうの病気	88	7.9	9	11.5
腎臓・前立腺の病気	97	8.7	4	5.1
筋骨格の病気	164	14.8	25	32.1
外傷	48	4.3	13	16.7
がん	37	3.3	2	2.6
血液・免疫の病気	12	1.1	2	2.6
うつ病	11	1.0	3	3.8
認知症	11	1.0	5	6.4
パーキンソン病	2	0.2	1	1.3
目の病気	169	15.2	20	25.6
耳の病気	85	7.7	15	19.2
その他	73	6.6	6	7.7

IV 項目別評価

1 機能

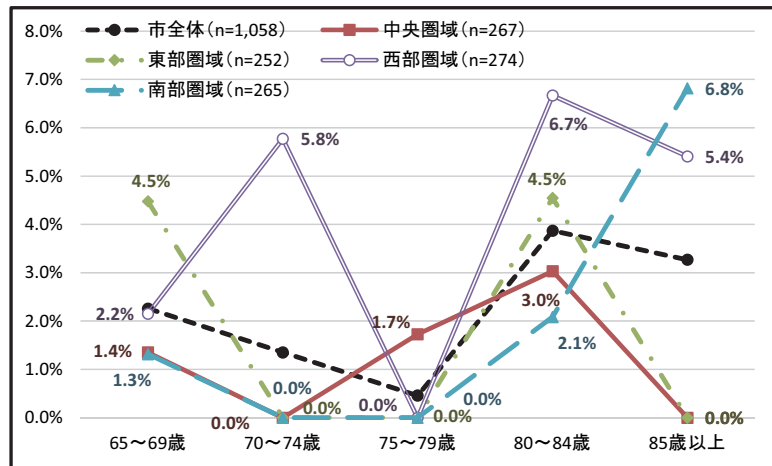
(1) 運動器

運動器機能の低下については、全ての圏域で65歳～69歳の該当者は1割未満だが、85歳以上では、4割を超えている。また、中央圏域では5割を超え、西部圏域においては6割を超えている。



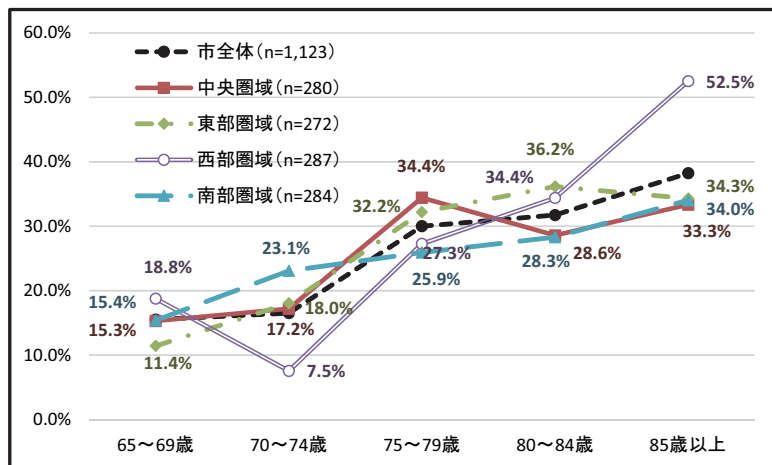
(2) 栄養

低栄養状態に該当している人の割合は、どの圏域・年齢においても、1割にも満たない。



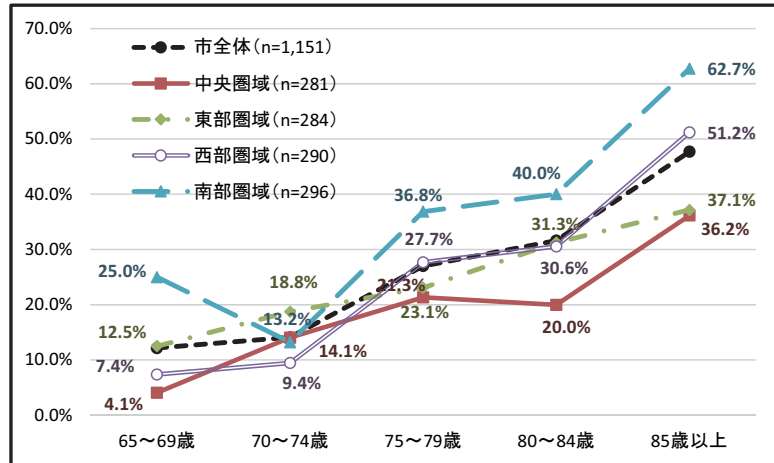
(3) 口腔

口腔機能の低下に該当している人の割合は、85歳以上の中央・東部・南部圏域の該当者は約3割だが、西部圏域の該当者は5割を超え他の圏域よりも高くなっている。



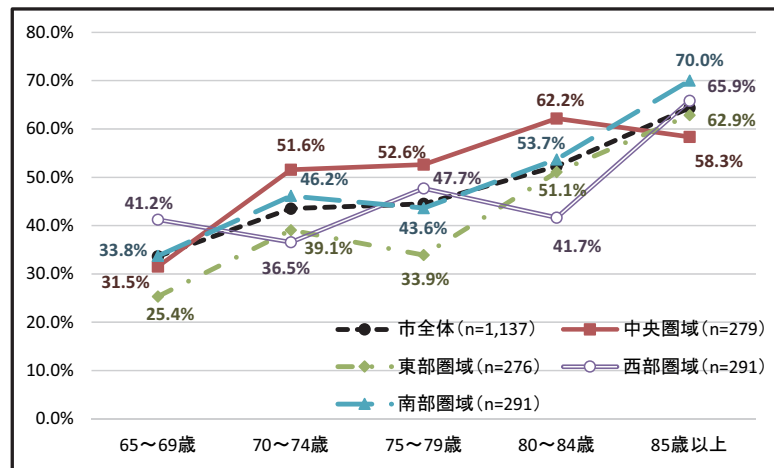
(4) 閉じこもり

圏域別・年齢別該当者割合では、85歳以上の西部圏域の該当者は5割を超え、南部圏域においては6割を超え、中央・東部圏域よりも高くなっている。



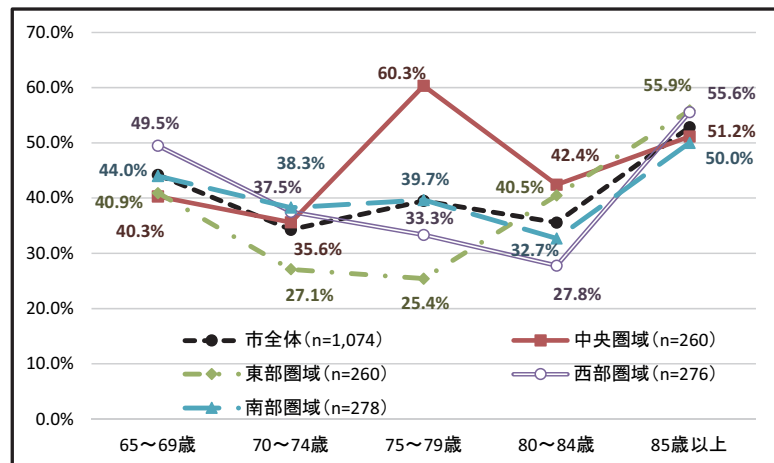
(5) 認知

圏域別・年齢別該当者割合では、80~84歳において西部圏域は中央圏域よりも2割以上低いが、85歳以上においては逆に中央圏域より西部圏域のほうが高くなっている。



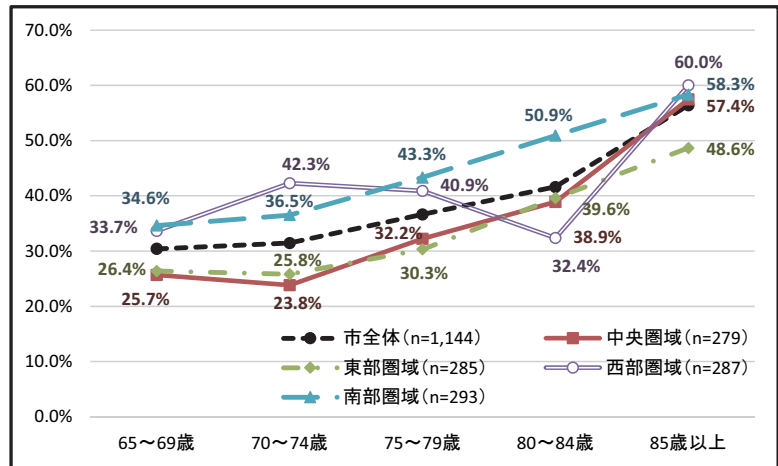
(6) うつ

圏域別・年齢別該当者割合では、75~79歳で中央圏域が6割以上と他の圏域よりも高くなっている。



(7) 転倒

圏域別・年齢別該当者割合では、80～84歳で南部圏域が5割以上と他の圏域より高くなっている。

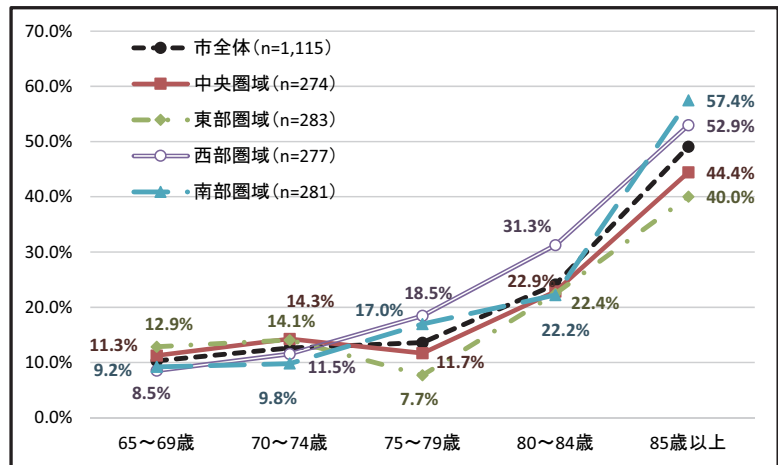


2 日常生活

(1) IADL (手段的日常生活動作能力)

圏域別・年齢別低下者割合では、80～84歳で西部圏域が他の圏域より1割ほど高くなっている。

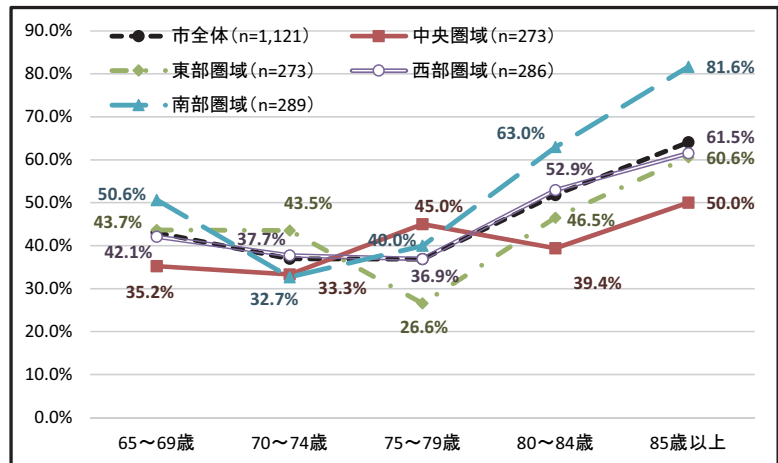
※ IADL：日常生活における自立度について、請求書の支払いや預貯金の出し入れなど比較的高レベルの動作を加えた手段的自立度のこと。



3 社会参加

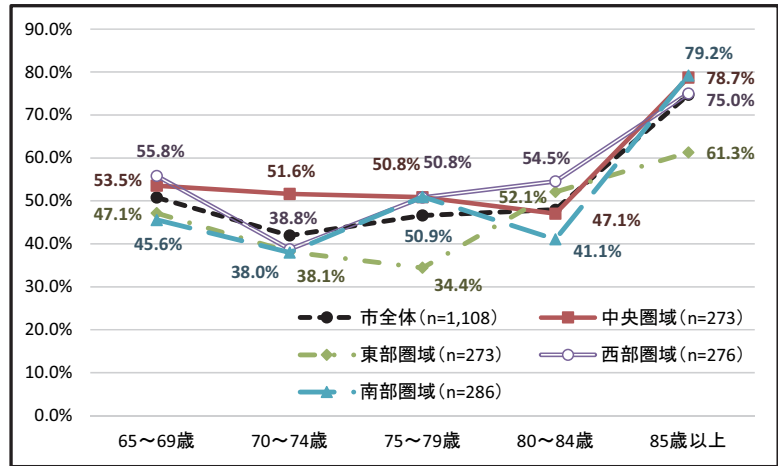
(1) 知的能動性

圏域別・年齢別該当者割合では、75～79歳で東部圏域が他の圏域より約1割～2割ほど低くなっている。また、80～84歳・85歳以上で南部圏域が他の圏域より約1割～2割ほど高くなっている。



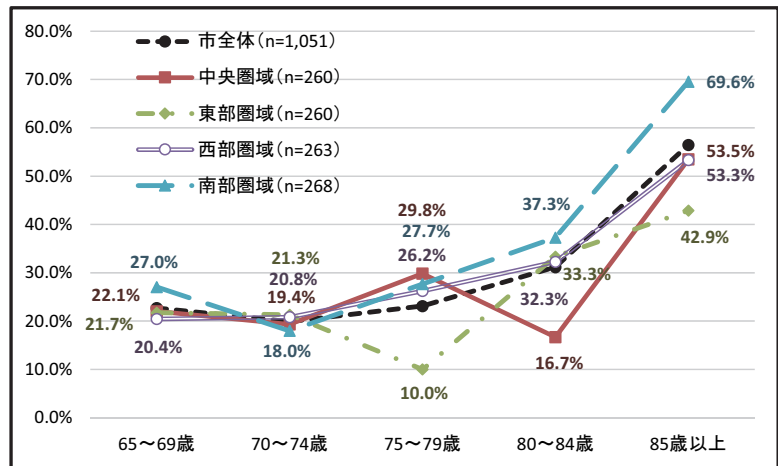
(2) 社会的役割

圏域別・年齢別該当者割合では、70～74歳で中央圏域が5割を超え、他の圏域より高くなっている。



4 生活機能総合評価

圏域別・年齢別該当者割合では、75～79歳で東部圏域が他の圏域より約2割ほど低くなっている。また、80～84歳で中央圏域が他の圏域より低くなっている。



6. 介護保険事業計画に関するアンケート調査

調査概要	
調査目的	在宅要介護者やサービス等の現状について、介護支援専門員等を対象にアンケート等調査を実施し、第7期介護保険事業計画のサービス供給量等の推計資料とする。
調査対象者	日田市内の居宅介護支援事業所 39事業者 事業所に従事する介護支援専門員 79人 地域包括支援センター職員 21人
調査期間	平成29年5月17日郵送 5月下旬回収
調査時点	平成29年3月末時点または、3月サービス分

従事年数・担当する被保険者数

包括支援センター職員

職 種	人数	従事年数の平均	担当する被保険者数				H26年度調査
			事業対象者	要支援1	要支援2	合計	
社会福祉士等	9	3.8年	48	36	19	103	40
主任ケアマネ	4	12.5年	13	8	9	30	29
保健師等	5	3.1年	21	12	10	43	76
包括ケアマネ	3	10.7年	16	60	57	133	193
合計	21	6.3年	98	116	95	309	338
高齢者のみの世帯			72	58	45	175	192
うち単身世帯			41	40	27	108	114

居宅支援事業所の介護支援専門員（76人）

	事業対象者	要支援1・2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
担当する被保険者数	91	408	745	438	220	172	101	2175
平均担当数	1.2	5.4	9.8	5.8	2.9	2.3	1.3	28.6
高齢者のみの世帯	56	226	308	162	74	51	26	903
うち単身世帯	33	137	145	58	29	16	11	429

居宅支援事業所の介護支援専門員

40人以上担当	5
最高担当者数	43
介護支援専門員としての従事年数の平均	8.5年

居宅介護支援費（Ⅱ）（取扱件数40以上60未満）又は（Ⅲ）（取扱件数60以上）に該当するためにサービスの提供を拒んだことがある

有る	無い	無回答	合計
4	67	5	76

サービス事業所の数が不足していると感じるかについて

- 1：かなり不足していると感じる 2：少し不足気味を感じる
3：サービス提供には問題ない 4：事業所が多いと感じる

サービス名 (介護予防サービス・地域密着型・総合事業を含む)	1	2	3	4	無回答
訪問介護	12	34	41	5	5
訪問介護の通院のための乗降車介助（介護のみ）	11	47	33	0	6
訪問入浴	61	15	12	0	9
訪問看護	3	23	65	0	6
訪問リハビリテーション	5	37	49	1	5
通所介護	1	5	68	18	5
通所リハビリテーション	6	22	56	7	6
若年性認知症の利用者に対する通所系サービス	26	32	29	0	10
栄養改善サービスを行う通所系サービス	26	20	40	0	11
口腔機能向上サービスを行う通所系サービス	21	27	38	0	11
短期入所生活介護	11	51	31	0	4
短期入所療養介護	14	47	29	0	7
特定施設入居者生活介護	5	37	47	0	8
認知症対応型共同生活介護	6	41	44	0	6
小規模多機能型居宅介護	4	28	54	1	10
介護老人福祉施設	15	39	38	0	5
介護老人保健施設	16	43	33	0	5
介護療養型医療施設	15	41	34	0	7
福祉用具貸与	0	3	71	17	6

介護保険施設等に入所（入居）の希望についての利用者や家族等から入所申込・相談人数

種別		入所申込済			相談中			合計		H26 年度 調査		
		包 括	居 宅	合 計	包 括	居 宅	合 計					
特別養護 老人ホーム	市内の多床室	4	115	119	142	3	38	41	51	160	193	280
	市外の多床室		3	3			5	5		8		
	市内のユニット 型等個室		20	20			5	5		25		
	市外のユニット 型等個室											
老人保健 施設	市内の多床室		21	21	25	1	12	13	14	44	49	51
	市外の多床室		2	2						2		
	市内のユニット 型等個室		2	2			1	1		3		
	市外のユニット 型等個室											
有料老人 ホーム	市内	5	20	25	30	12	21	33	42	58	72	54
	市外	2	3	5		2	7	9		14		
ケアハウ ス	市内	1	3	4	4		3	3	3	7	7	9
	市外											
特定施 設・グル ープホーム	市内		3	3	10	1	3	4	10	7	20	52
	市外											
	認知症高齢者 グループホーム		7	7			6	6		13		

※ 1人で複数の申し込みをされている場合は第一希望の施設に1人で計上
 日田市の被保険者のみの調査
 入院等（介護保険施設入所を除く）で一時的にサービスを中断している数を含む

住み慣れた地域での在宅生活の継続の実現のために、特に必要と思うもの

		回答数	割合
1	ひとり暮らし高齢者などに対する見守り支援	70	16.1%
2	配食サービスなどの生活支援	31	7.1%
3	買い物などの生活支援	50	11.5%
4	外出時の移動支援	63	14.5%
5	緊急通報システム等の安否確認システムの設置支援	9	2.1%
6	災害時等、緊急時の支援整備	28	6.4%
7	日常生活を支援するサービスのついた高齢者住宅の整備	14	3.2%
8	持ち家のバリアフリー化等の安全な住まいづくりの支援	10	2.3%
9	就労支援の充実	12	2.8%
10	高齢者が交流するための場の充実	49	11.3%
11	趣味や社会活動などの生きがい対策の充実	40	9.2%
12	在宅医療の充実	59	13.5%

7. 介護保険に関するアンケート調査

【調査概要】

調査目的	介護保険サービス事業所を対象にアンケート等調査を実施し、第7期介護保険事業計画のサービス供給量等の推計資料とする。
調査対象者	日田市内の 介護保険サービス事業所 112 事業所
調査期間	平成29年5月17日郵送 5月下旬回収
調査時点	平成29年3月末時点または、3月サービス分

- 今後、新たな介護サービスを展開する予定はありますか。
 (※施設整備及び総合事業も含む)

	回答数	割合
1. はい	12	15.2%
2. いいえ	60	75.9%
3. 検討中	7	8.9%

◎はいと回答した内容

- ・小規模多機能型介護施設
- ・介護予防（事業にはならない）を各自治会に広げていきたい
- ・個別機能訓練
- ・訪問リハビリテーション
- ・地域密着型特養の指定
- ・総合事業

◎検討中の内容

- ・有料老人ホーム
- ・看取りのできるケアハウス
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- ・訪問看護ステーション
- ・看護小規模多機能
- ・通所系サービス
- ・入浴サービス
- ・グループホーム

◎いいえと回答したのはどうしてですか

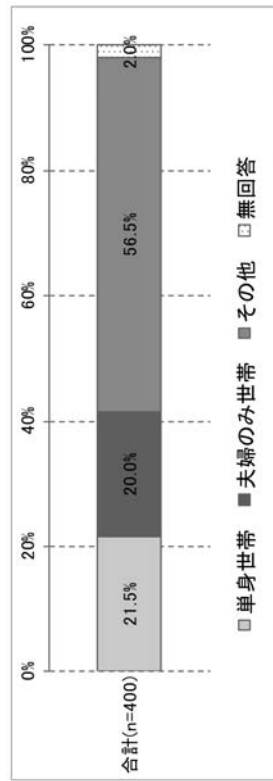
	回答数	割合
① 人員不足	11	18.3%
② 資金不足	7	11.7%
③ 余力がない	13	21.7%
④ 現状維持でよい	22	36.6%
⑤ その他	7	11.7%

8. 在宅介護実態調査

1 基本調査項目 (A票)

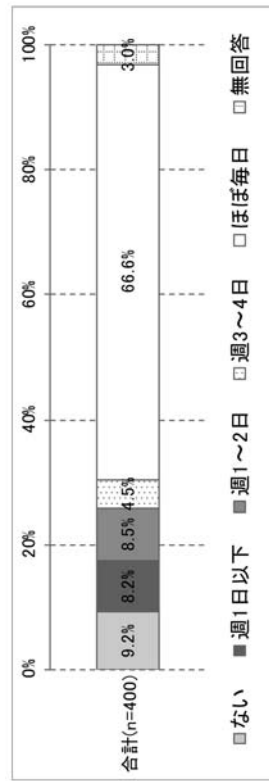
(1) 世帯類型

図表 1-1 世帯類型 (単数回答)



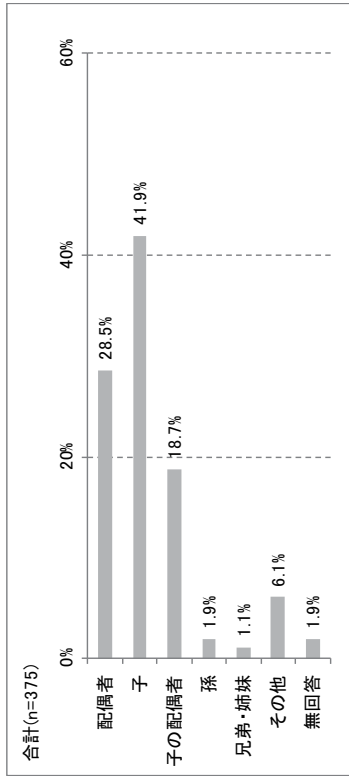
(2) 家族等による介護の頻度

図表 1-2 家族等による介護の頻度の頻度 (単数回答)



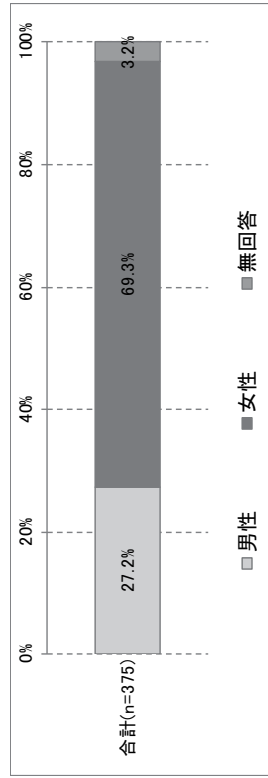
(3) 主な介護者の本人との関係

図表 1-3 ★主な介護者の本人との関係 (単数回答)



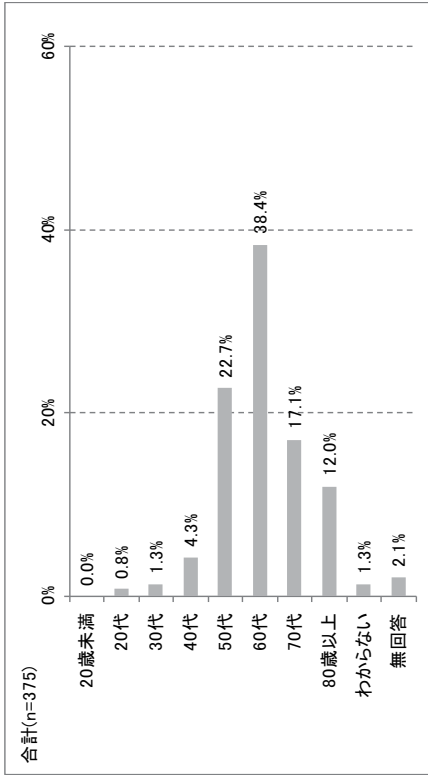
(4) 主な介護者の性別

図表 1-4 ★主な介護者の性別 (単数回答)



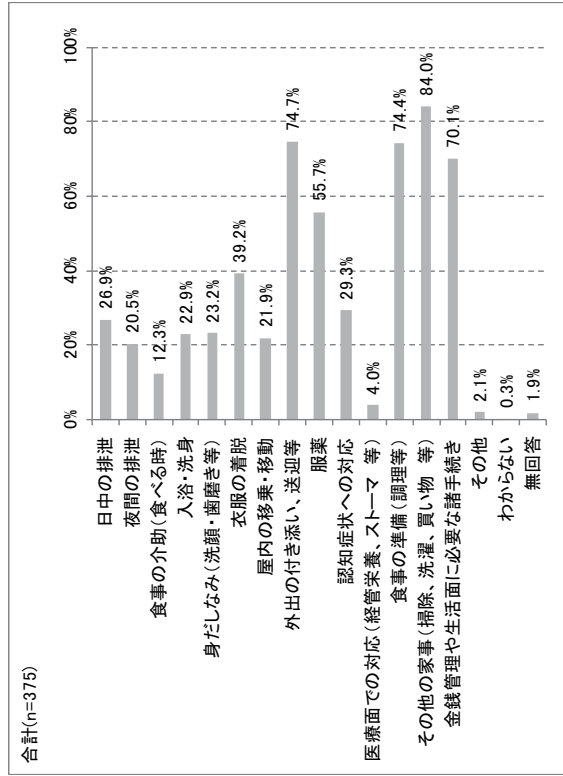
(5) 主な介護者の年齢

図表 1-5 主な介護者の年齢 (単数回答)



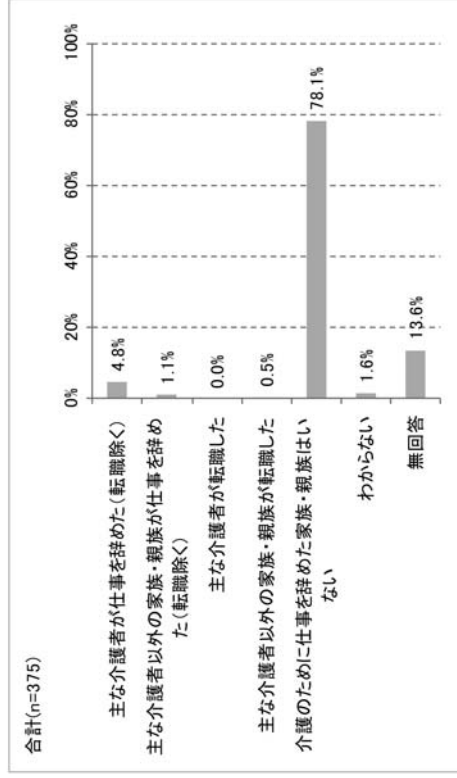
(6) 主な介護者が行っている介護

図表 1-6 ★ 主な介護者が行っている介護 (複数回答)



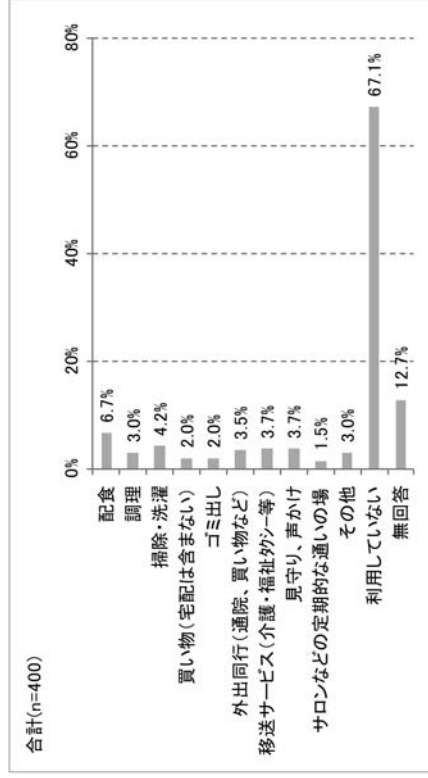
(7) 介護のための離職の有無

図表 1-7 介護のための離職の有無 (複数回答)



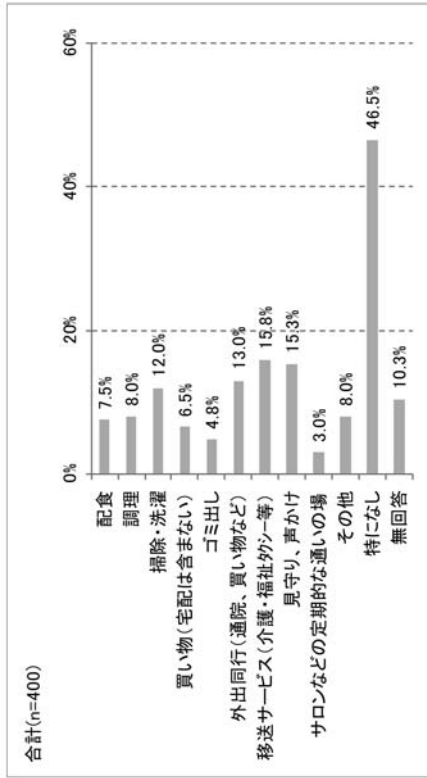
(8) 保険外の支援・サービスの利用状況

図表 1-8 ★ 保険外の支援・サービスの利用状況 (複数回答)



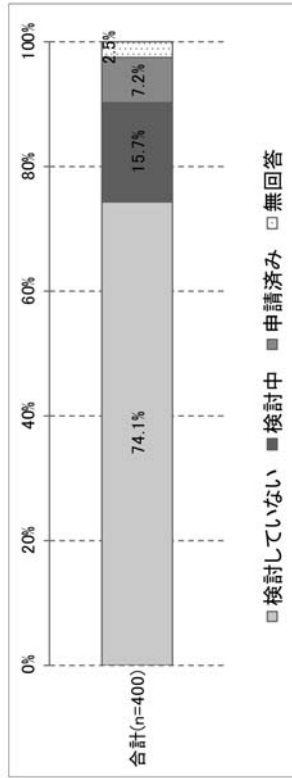
(9) 在宅生活の継続のために充実が必要な支援・サービス

図表 1-9 ★在宅生活の継続のために充実が必要な支援・サービス (複数回答)



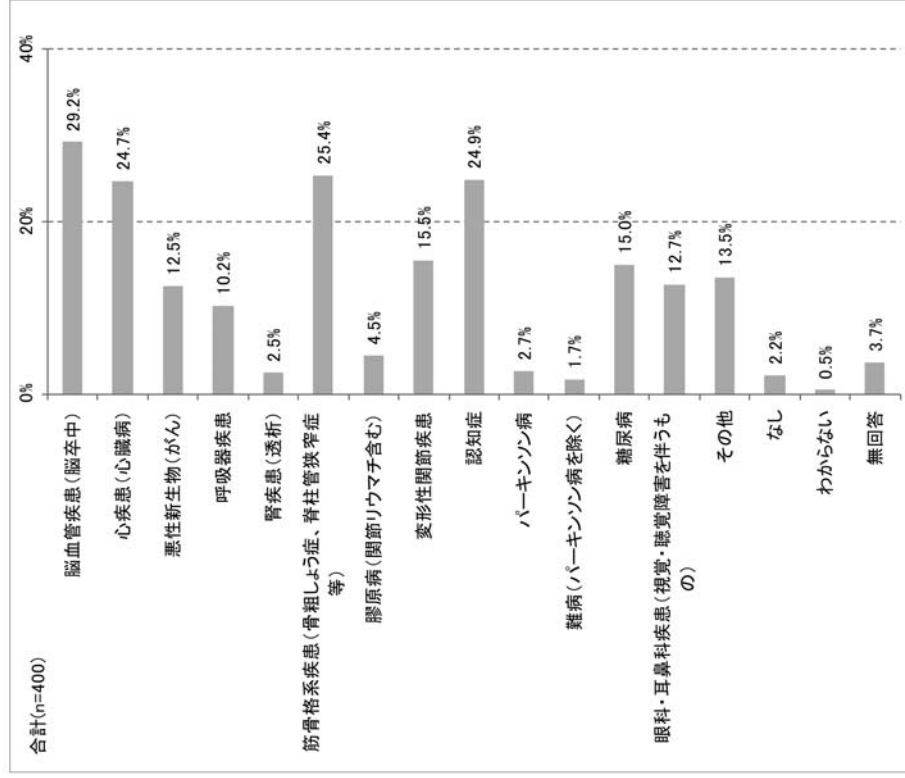
(10) 施設等検討の状況

図表 1-10 施設等検討の状況 (単数回答)



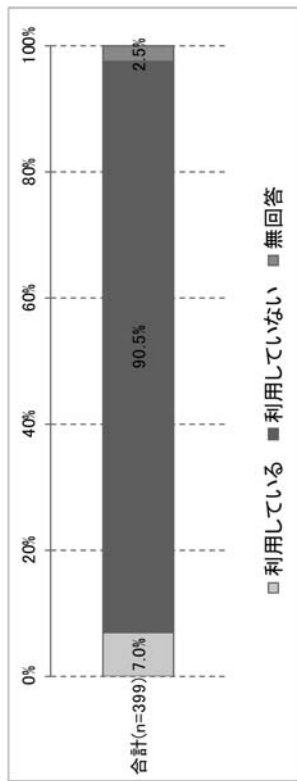
(11) 本人が抱えている傷病

図表 1-11 ★本人が抱えている傷病 (複数回答)



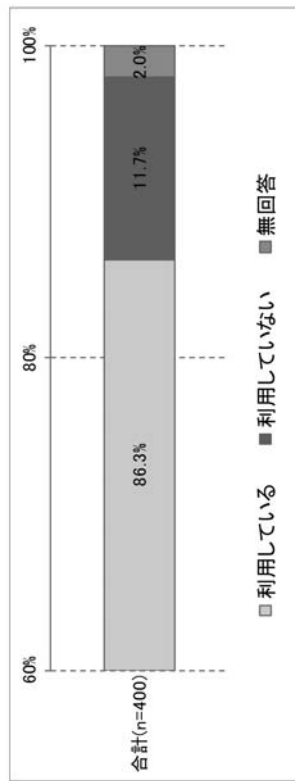
(12) 訪問診療の利用の有無

図表 1-12 ★訪問診療の利用の有無（単数回答）



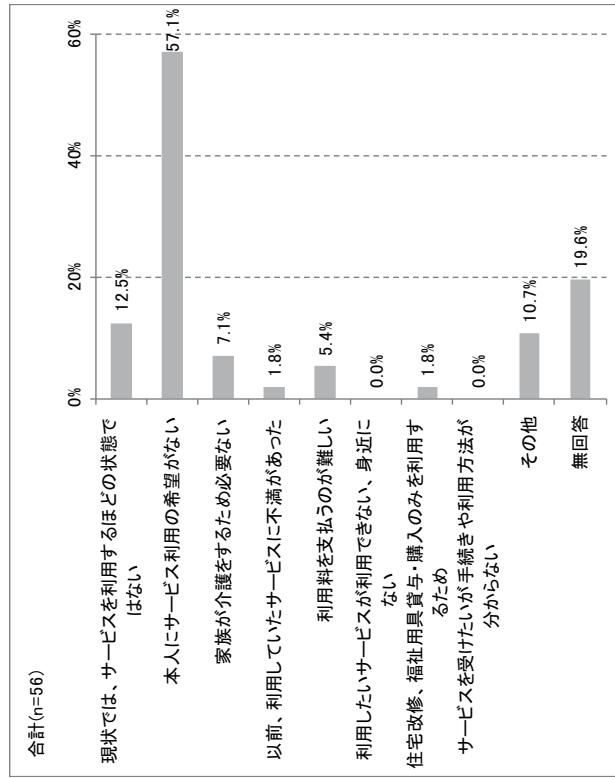
(13) 介護保険サービスの利用の有無

図表 1-13 ★介護保険サービスの利用の有無（単数回答）



(14) 介護保険サービス未利用の理由

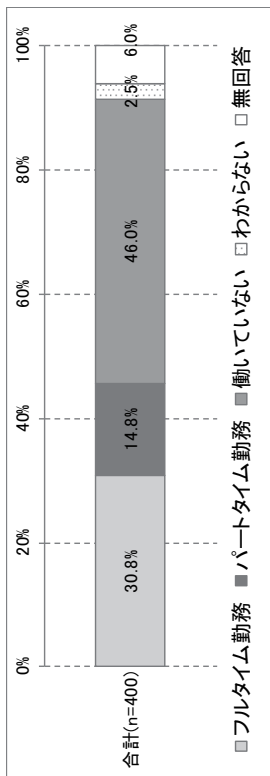
図表 1-14 ★介護保険サービスの未利用の理由（複数回答）



2 主な介護者様用の調査項目 (B票)

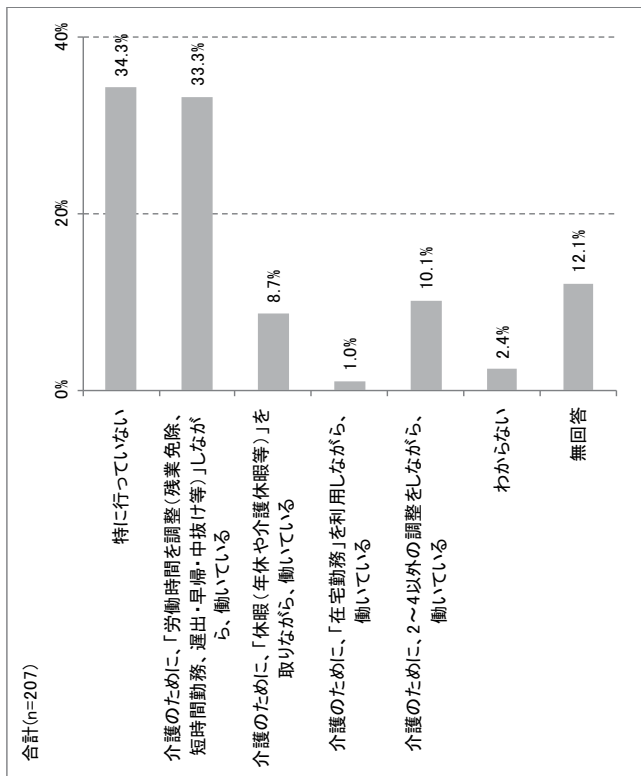
(1) 主な介護者の勤務形態

図表 2-1 主な介護者の勤務形態 (単数回答)



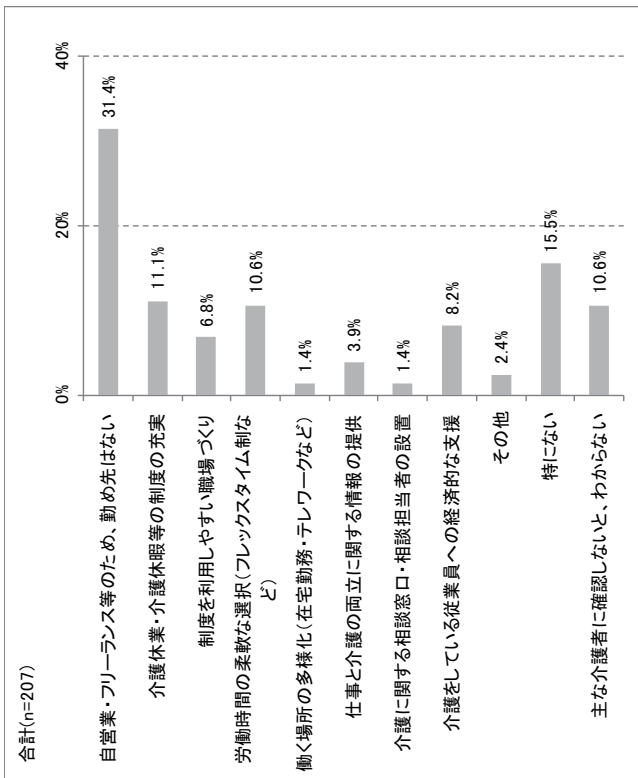
(2) 主な介護者の方の働き方の調整の状況

図表 2-2 主な介護者の働き方の調整状況 (複数回答)



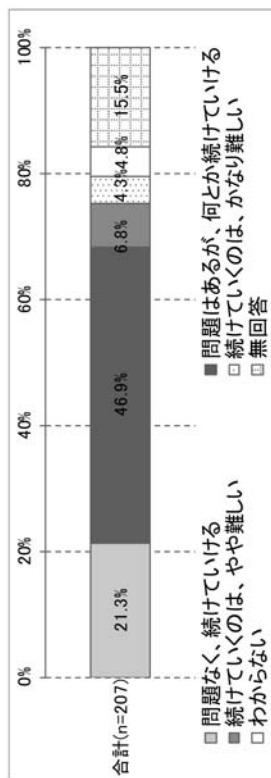
(3) 就労の継続に向けて効果的であると考えられる勤め先からの支援

図表 2-3 ★就労の継続に向けて効果的であると考えられる勤め先からの支援 (複数回答)



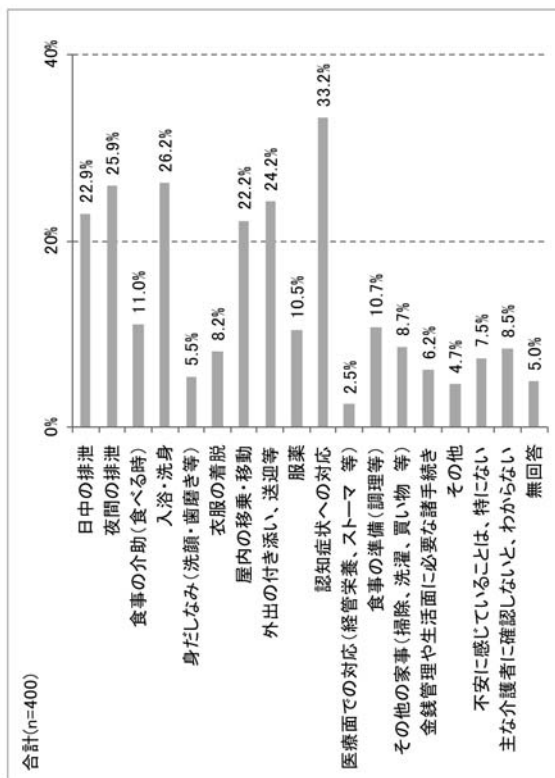
(4) 主な介護者の就労継続の可否に係る意識

図表 2-4 主な介護者の就労継続の可否に係る意識 (単数回答)



(5) 今後の在宅生活の継続に向けて、主な介護者が不安に感じる介護

図表 2-5 今後の在宅生活の継続に向けて、主な介護者が不安に感じる介護 (複数回答)



9. 介護保険施設、事業所の状況

平成30年3月31日時点 事業所数

圏域名	地区名	3施設＋居住系サービス							地域密着			通所系サービス		訪問系サービス				用具		短期入所			居宅介護支援事業所		介護保険外					合計			
		介護老人福祉施設	地域密着型介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	特定施設入所者生活介護	生活介護	地域密着型特定施設入居者	認知症対応型共同生活介護	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	地域密着型通所介護	通所介護	通所リハ	訪問介護	訪問看護	訪問入浴介護	訪問リハ	福祉用具貸与	福祉用具販売	短期入所生活介護	短期入所療養介護（介護老人保健施設）	短期入所療養介護（療養型医療施設）	居宅介護支援事業所	指定介護予防支援事業所	生活支援ハウス	ケアハウス	宅サービス付き高齢者向け住	有料老人ホーム		養護老人ホーム		
中央圏域	隈庄手	1		1				1		1	3	1	3	1				1	1	1	1		2	1					1				20
	竹田				1				1		4	2	2	1				1	1		1		4					1				19	
	田島			1							2		2									1	3									9	
	豆田			1			2			2	1	3	4	1				2				1	7					1				27	
西部圏域	光岡	1	1				1	1	1	3	4		4	1				1	1	3			6	1				1	2			31	
	三花						1				1												1									1	
	大鶴						1				1												1									4	
	小野・朝日・夜明																						1									1	
東部圏域	五和	1					1	1	1	3	1	1	1							2			2	1			1					12	
	高瀬											2		1									1									5	
	三芳	1				1			3	3	2	3	1					1				4			1		1				19		
	西有田						1	1		1		1											1									5	
	東有田					1						1											1									5	
南部圏域	上津江								1				1																	1		3	
	前津江								1																				1			2	
	大山											1	1																			6	
	中津江						1			1													1						1			4	
	天瀬	2									2										2		2	1								12	
合計	6	1	2	3	2	2	7	5	7	12	14	10	25	8	0	4	6	4	8	2	3	38	4	3	1	2	5	1			185		

日田市高齢者保健福祉計画策定委員会委員名簿

	氏名	所属	備考
1	○古田 京太郎	日田市議会	学識経験者
2	居川 太城	日田市議会	〃
3	木下 靖郎	日田市教育委員会	〃
4	今井 健二	大分行政相談委員協議会日田支部	〃
5	◎大河原 建也	一般社団法人日田市医師会	医療・保健関係者
6	山本 亨	一般社団法人日田市医師会	〃
7	桑野 浩一郎	一般社団法人日田歯科医師会	〃
8	大久保 征雄	一般社団法人日田薬剤師会	〃
9	遠入 玲子	大分県看護協会日田・玖珠九重地区	〃
10	牛王 嘉子	日田市社会福祉協議会	福祉関係者
11	飯田 哲雄	日田地区特別養護老人ホーム施設長会	〃
12	宮崎 隆生	日田市介護支援専門員協議会	〃
13	宝珠山 賢次	日田市中央地域包括支援センター	〃
14	中原 陽子	日田市西部地域包括支援センター	〃
15	田村 恵子	大分県介護福祉士会日田支部	〃
16	梅野 義雄	日田市民生委員児童委員協議会	〃
17	川浪 和恵	地域密着型サービス事業所	〃
18	橋本 成人	日田市自治会連合会	介護保険被保険者
19	原田 虎夫	日田市老人クラブ連合会	〃
20	高倉 喜久子	日田市女性団体連絡協議会	〃
21	諫山 智	連合大分日田玖珠地区協議会	〃
22	櫻木 恵美子	日田市国民健康保険運営協議会	介護保険被保険者 費用負担関係者
23	西永 和夫	大分県西部保健所地域福祉室	関係行政機関職員

任期：平成29年4月1日～平成32年3月31日

◎…委員長

○…副委員長

日田市高齢者保健福祉計画
(第7期計画)

平成30年3月

発行 大分県日田市
編集 福祉保健部 長寿福祉課・健康保険課
〒877-8601
日田市田島2丁目6-1
印刷 カワハラ企画
